

令和4年度

障害者支援施設 めぶき園
ライフサポートセンター なごみ園
大分県発達障がい者支援センター ECOAL
ホームヘルプサービスセンター らすかる
グループホーム かわしま
障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい
戸次なごみ園
相談支援事業所 プラス
いぬかいこども園
こざいこども園
へつぎ保育園
こども発達・子育て支援センター なかよしひろば
こども発達支援センター 大分なごみ園
こども発達・子育て支援センター わくわくかん
相談支援事業所 プラスα

事業報告書

社会福祉法人 萌葱の郷

目次

法人本部事業経過	1
----------	---

障害者支援施設 めぶき園 事業報告

第1章 療育活動	3
第2章 給食	22
第3章 医療・保健衛生	24
第4章 防災関係	27
第5章 家族との連携	28
第6章 利用者の状況	28
第7章 職員研修実施状況	30
第8章 日中一時・ショートステイ利用状況	30

ライフサポートセンター なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	31
第2章 利用者の来園状況	35
第3章 職員の体制	36
第4章 地域・施設交流実施状況	37
第5章 総括	41

大分県発達障がい者支援センター ECOAL 事業報告

第1章 相談支援・発達支援	43
第2章 就労支援	45
第3章 普及啓発・研修	48
第4章 職員の体制	49
第5章 職員への研修	49
第6章 総括	50

ホームヘルプサービスセンター らすかる 事業報告

第1章 基本理念	51
----------	----

第2章 利用者の利用状況	52
第3章 総括	53

グループホームかわしま 事業報告

目的	54
総括	57

障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい 事業報告

第1章 運営理念	59
第2章 施設の概要	59
第3章 事業概要	59
第4章 社会適応訓練	65
第5章 職員研修実施状況	65

戸次なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	67
第2章 利用者の来園状況	73
第3章 職員の体制	74
第4章 職員の研修	75
第5章 総括	76

相談支援事業所 プラス 事業報告

第1章 計画作成状況	77
第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況	77
第3章 職員体制	78
第4章 総括	78

いぬかいこども園 事業報告

第1章 施設運営	79
第2章 施設管理	88
第3章 諸機関との連携	88

第4章 総括	91
--------	----

こざいこども園 事業報告

第1章 施設運営	92
第2章 施設管理	102
第3章 諸機関との連携	102
第4章 総括	104

へつぎ保育園 事業報告

第1章 施設運営	105
第2章 施設管理	112
第3章 諸機関との連携	112
第4章 総括	113

こども発達・子育て支援センター なかよしひろば 事業報告

第1章 療育活動	114
第2章 利用者の来園状況	120
第3章 職員の体制	120
第4章 地域・施設交流実施状況	121
第5章 総括	125

こども発達支援センター 大分なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	127
第2章 利用者の来園状況	131
第3章 職員の体制	133
第4章 研修等実施状況	133
第5章 総括	134

こども発達・子育て支援センター わくわくかん 事業報告

第1章 療育活動	136
第2章 利用者の来園状況	143

第3章	職員の体制	143
第4章	地域・施設交流実施状況	144
第5章	総括	149

相談支援事業所 プラスα 事業報告

第1章	計画作成状況	151
第2章	職員研修・協議体・講師等実施状況	151
第3章	職員体制	151
第4章	総括	152

法人本部事業経過

令和4年

5月30日 令和4年度第1回理事会（萌葱の郷 法人本部）

議案

- 第1号議案 社会福祉法人萌葱の郷令和3年度事業報告について
- 第2号議案 社会福祉法人萌葱の郷令和3年度決算報告について
- 第3号議案 役員賠償責任保険の加入について
- 第4号議案 社会福祉法人萌葱の郷職員給与規則の改定について
- 第5号議案 JKA 補助事業について
- 第6号議案 設計監理業者の契約締結について
- 第7号議案 新築工事の指名競争入札業者について
- 第8号議案 令和4年度社会福祉法人萌葱の郷第1次補正予算について
- 第9号議案 その他

6月18日 令和4年度定時評議員会（大分センチュリーホテル）

議案

- 第1号議案 令和3年度社会福祉法人萌葱の郷決算の承認について
- 第2号議案 社会福祉法人萌葱の郷役員の解任及び選任について
- 第3号議案 その他

6月18日 令和4年度第2回理事会（大分センチュリーホテル）

議案

- 第1号議案 社会福祉法人萌葱の郷業務執行理事の解職及び選任について
- 第2号議案 社会福祉法人萌葱の郷評議員選任・解任委員の辞任及び推薦について
- 第3号議案 福祉貸付資金借入申込について
- 第4号議案 その他

8月 2日 令和4年度第3回理事会（なごみ園）

議案

- 第1号議案 福祉貸付資金借入申込金額の増加及び担保提供について
- 第2号議案 その他

令和5年

1月16日 令和4年度第4回理事会（萌葱の郷 法人本部）

議案

第1号議案 競輪公益資金による補助事業の計画の変更について

第2号議案 その他

3月25日 ライフサポートセンターなごみ園 竣工式

令和4年度第5回理事会（なごみ園）

議案

第1号議案 令和4年度社会福祉法人萌葱の郷最終補正予算(案)について

第2号議案 令和5年度社会福祉法人萌葱の郷事業計画(案)について

第3号議案 令和5年度社会福祉法人萌葱の郷当初予算(案)について

第4号議案 令和5年度社会福祉法人萌葱の郷事業所管理者について

第5号議案 社会福祉法人萌葱の郷経理規程の改定について

第6号議案 社会福祉法人萌葱の郷いぬかいこども園園則の改定について

第7号議案 社会福祉法人萌葱の郷こざいこども園園則の改定について

第8号議案 社会福祉法人萌葱の郷大分なごみ園運営規程の改定について

第9号議案 社会福祉法人萌葱の郷戸次なごみ園運営規程の改定について

第10号議案 社会福祉法人萌葱の郷わくわくかん運営規程の改定について

第11号議案 社会福祉法人萌葱の郷プラスα運営規程の改定について

第12号議案 なごみ園運営規程の制定及び改定について

第13号議案 社会福祉法人萌葱の郷給与規則の改定について

第14号議案 社会福祉法人萌葱の郷職能等級規程の改定について

第15号議案 その他

めぶき園事業報告

第1章 療育活動

1. 日 課

時 間	日 課
7 : 0 0	起床 (更衣、洗面、布団あげ、検温)
8 : 0 0	朝食 (与薬、歯磨き、食堂清掃) 清掃 (全体及び居室) 洗面、歯磨、髭剃、(水曜日は爪切、隔週の金曜日でリネン交換)
1 0 : 0 0	午前生産活動開始 (各課毎にミーティング) (全体行事の時は全体ミーティング)
1 1 : 5 0	午前生産活動終了
1 2 : 0 0	昼食 (与薬、歯磨き、食堂清掃)、自由時間 (毎月第3週の1週間、昼食後にコーヒータイム実施)
1 3 : 3 0	午後生産活動開始 (火曜日はグループ別療育活動、水曜日はウォーキング、 木曜日はクラブ活動)
1 5 : 3 0	午後生産活動終了
1 5 : 4 5	お茶の時間
1 6 : 0 0	入浴 自由時間
1 8 : 0 0	夕食 (与薬、歯磨き、食堂清掃)
1 8 : 3 0	余暇活動 (カラオケ、ビデオ、音楽鑑賞、太鼓) 自由時間 (火曜日・おやつ 金曜日・コーヒータイム)
2 0 : 3 0	与薬、学習 (日記、小遣い帳記入)
2 1 : 0 0	就寝準備
2 2 : 0 0	就寝

2. 生 活

(1) 食 事

<目 標>

正しい食事マナーを身につけ、健康・衛生に留意し、好き嫌いをなく楽しく食べる。

<総 括>

食事の時間前になると、自ら食堂に来る利用者も多く、着席して落ち着いて待つことが出来ている。食前の手洗いは身に付きつつあるが、液体石鹸を使用しない、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、見守りや声かけを継続し、定着していく

よう支援していく。

配膳時はアレルギーや食事量など、制限がある利用者のお膳には名札を付け、取り違えないように声かけ等の支援をすることで、自分のお膳を間違わずに取ることが出来てきている。また、1人ずつ名前を呼んでお膳を取る事で、利用者同士が接触してトラブルに至ることは減少しているが、勢いよくお膳をもっていきお膳を傾けて持つ事、激しくお膳を置いて汁物をこぼす等は依然としてみられる為、今後も継続して支援していく。

食事中は、正しい姿勢で着席し、食事を摂ってもらう事で食べこぼしが減少しているものの、床に落ちた物を拾って食べようとする事がある為、声かけ等の支援を継続していく。お茶を多量に飲むことや、コップから溢れるまで注ぎ続けることや、ご飯粒など手を使用して食べる、皿を舐める事がある為、今後も継続して声かけ等の支援を行う。皿やお膳、コップを投げることはほとんど見られなくなってきているものの、その日の状態によっては落ち着かないこともある為、職員が傍に付き、見守りなどの支援を今後も継続していく。

食事量は、体重等を考慮しながら白米の1杯目の量やおかわりの量を調整することで、過食や嫌いな物に手を付けられないなどの偏食も改善されてきている。苦手な物は、職員が見守り等の支援を行いながら少量ずつ食べることで完食することが増えた。苦手な物をシンクに投げ入れる等の行為も見られる為、投げる前に預かることや声かけ等の支援を今後も行う。

反芻のある利用者には、食後も職員が見守る事で吐き出す事はほとんど見られなくなってきているものの、ゴミ箱や洗面所等に吐き出してしまうこともある為、今後も支援を継続していく。かき込むように口いっぱい頬張り、咀嚼せずに飲み込んでしまう利用者には、今後も注意して見守りや声かけを行っていく。咀嚼せずに丸飲みしてしまう利用者には刻み食にして、小皿に移して少量ずつ食べるよう対応している。

冬季には温かいお茶を提供することで、好んで飲む利用者も増えており、今後も継続していく。

下膳時、「いただきます」「ごちそうさま」や「おいしかったです」など挨拶をする利用者も増えたが、残菜やゴミを捨てる際は声かけ等の支援が必要な利用者もいる為、今後も継続して支援を行っていく。お膳をカウンターに置く際に、カウンターの隅に置いて落としそうになることや他利用者を押しのけて置くこと等がある為、今後も支援を継続していく。

(2) 排 泄

<目 標>

失禁、夜尿、放尿を改善し、排泄後の処理を身につける。

<総 括>

ドアの開閉を強く行うことや、必要以上に開閉を繰り返すことで蝶番の部分が破損することやペーパーホルダーを外して壊してしまうこと、電気のスイッチを強く押すことや叩くことで壊してしまうことがある為、見守りや声かけ等の支援を行い、可能な限り一緒に修理に取り組んだ。

トイレのスリッパを履き替えないことや履いている室内スリッパの上から履く、裸足のまま入る利用者もいる為、今後も声かけ等の支援をしていく必要がある。居室やトイレに入る前の廊下、トイレ内の個室入り口でズボンの脱衣することや、トイレの床で脱いでしまい衣類が汚してしまう利用者には都度声かけ等の支援を今後も継続していく。

排尿しながら便器を移動することで衣服や床を濡らすことや便器内に排尿や排便せずに周囲を汚してしまうこともある為、今後も見守り、声かけ等の支援を行う。

使用したい便器にこだわり、空くまで我慢して失禁してしまう利用者や他者が使用しているところに割り込む、他利用者がトイレに入っている際に電気を消す等でトラブルに至ることがあった為、今後も定期的に観察し、見守りや声かけ等の支援を継続していく。

トイレ誘導は日中、夜間を問わず定期的に行っているが、居室内や洗面所のごみ箱などトイレ以外の場所で排尿・排便することは依然として見られており、トイレに行くが間に合わないこともある為、早めに声かけしていく等しながら継続して支援する。

トイレトーパーを使用せずにズボンを履く、少量しか使用せずに拭き残しのある利用者もいるため、声かけ等の支援を行っている。

強いこだわりで多量にトイレトーパーを使用することや量が少なくなると芯から無理に外そうとする利用者もいる為、トイレトーパーが無くならないよう定期的に補充を行った。トイレトーパーを全て巻き取り使い切る利用者もいることから、トイレ内に必要以上置かないようにしている。また、補充の記録をつけ、トイレトーパー使用の状況をチェックしている。

トイレ使用後の手洗いは、定期的な声かけ等の支援を行った結果、身につきつつあるが、液体石鹸を使用せずに洗うことや、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、見守りや声かけを継続し、定着していくよう支援していく。

(3) 身だしなみ

<目 標>

衣服の乱れに留意し、爪切り、整髪、髭剃などの身だしなみを身につける。

<総 括>

上着の前後表裏が反対になっていることや下着のシャツが出た状態であること、ボタンを掛け違えている等の衣服の乱れは依然として見られている為、声かけ等の支援を今後も継続していく。また、ズボンのチャックの上げ忘れもある為、着替えの後や

トイレに行った際などは特に注意して観察し、その都度声かけ等を行う。

衣服の取り扱いや交換が難しい利用者には、職員が衣服を管理することで適切で清潔な衣類を保つことが出来た。

同じ衣類を繰り返し着衣する、特定の衣類を身に着けない、何枚も重ね着をする等のこだわりがある利用者に対して職員と一緒に更衣を行うことや一緒に洗濯に持って行くなど声かけ等の支援を行っている。破れやほつれ、肌への感覚を気にして衣類を意図的に破ってしまい破棄することもあるため、着替えを行う、補修や交換などの素早い対応を今後も心掛ける。

気候などを見ながら季節に応じて、タンスの衣類を調整し、声かけ等の支援を続けた結果、季節に合った服装にすることが定着してきている。寒暖差がある際は上着を着て調整を行った。また、運動などで身体を動かした際は、衣服の調節を行う必要があるためその都度、観察し支援を行った。

髭剃りは利用者個別のものを使用し、本人に取り組んでもらうが、剃り残しや力の加減が分からずに出血することもあった。剃る場所を職員が声かけ、指差しなどで提示することで髭剃りの技術が身につくにつれて、今後も継続していく。

爪切りは利用者個別のものを使用し、毎週水曜日に取り組んでいる。水曜日に行事等で取り組めない時は木曜日に行い爪の清潔さを保った。随時観察し、角張っている時や爪が割れた時にはその都度対応している。切り終えた後は、かき傷にならないようヤスリで磨いているものの、爪を気にして触る、爪や皮をはがす、逆剥けを触るなどすることで出血する利用者もいた為、今後も継続して支援していく。

(4) 入 浴

<目 標>

洗身、洗髪、拭き取りなどの入浴技術を身につける。

① 男 性

<総 括>

入浴前、排泄の拭き残しがある人には、声かけ等の支援を継続して行っている。入浴前にトイレ誘導を行ったが浴室や浴槽内で排尿、排便や嘔吐することがあった。入浴までは自らタオルや衣類など入浴準備をし、食堂や居室で過ごすことが出来ているが、時間や順番が待てずに状態が落ち着かなくなることもあった。また、入浴時間になると、走って浴場に向かうことや他者を押しのけて入ろうとすることは依然として見られており、トラブルに至ることもある為、継続して支援をしていく。

入浴準備の際、衣類等の過不足や気候に合わせた衣類の選択ができていないこともある為、今後も声かけや職員と一緒に準備する等の支援が必要である。

スリッパを揃えて浴室に入るよう声かけする事で揃えて入浴に向かうことができる利用者が増えているが、他者のスリッパを踏んだり押しのけること等もある為、今

後も支援を継続していく。

石鹸やリンスインシャンプー等を多量に使用することや泡立てることにこだわることは減少傾向にある。浴槽に飛び込むことや浴槽内の湯や蛇口の水を飲むことは見られなくなってきた。洗身洗髪の際、同じ個所のみ洗い、手が届きにくい所などが不十分である利用者もいる為、声かけ等の支援を行いながら自分で洗うよう促し、足りない部分は職員が仕上げを行った。

長時間、浴槽につかり、遊んでいる利用者には時間を伝える等をしたことで、スムーズに浴槽から出てもらうことが出来てきている。

衣類を着衣しない状態で館内に出て行くことやトイレに行くこと、髪を乾かさずに出ることもある為、今後も声かけ等の支援を継続していく。

皮膚が過敏な利用者には個別のシャンプーや石鹸、洗顔等を準備し、入浴後に保湿クリームを塗布するなど改善に努めた。入浴時の観察により、皮膚の異常や怪我の早期発見・処置を行うことができた。

② 女 性

<総 括>

入浴時間まで食堂や居室で過ごすことが概ね出来ているが、日によっては待てずに状態が落ち着かないこともあった。入浴準備の際、衣類等の過不足や気候に合わせた衣類の選択になっていないことは依然として見られる為、今後も確認して声かけ等の支援を行っていく。

皮膚が過敏な利用者には個別にシャンプーを準備している。また、入浴後に保湿クリームの塗布や化粧水の使用を今後も継続して行っていく。

洗身洗髪は、丁寧に取り組めるようになってはいるが、本人の見えにくい部分や手が届きにくい場所は不十分であり、洗い残しや洗剤が残っていることもある為、声かけ等の支援を行った。リンスインシャンプーを多量に使用することは、減少しているが、今後も事前の声かけなどを継続していく。着替えの際も特に背中など拭き残しがある為、声かけ等の支援を継続していきながら足りない部分は職員が仕上げの拭き上げを行っていく。

下着の紐等がねじれていることや正しく着衣できていないことがあった為、声かけ等、利用者自身に取り組んでもらい、手の届きにくい所は職員が行うことで正しく着衣できている。

道具の取り扱いについては、丁寧に取り扱うよう声かけを続けたことでドライヤーのコードの片付けなど身に付いてきており、破損することは減少している。

入浴時の観察により、皮膚の異常や怪我の早期発見・処置を行うことができた。

(5) 洗面・歯磨き

<目 標>

洗顔、手洗い、うがいや正しい歯磨きの習慣を身につける。

<総括>

歯磨きや洗面は、身につきつつあるが部分的になってしまうことが変わらず見られている為、丁寧に取り組むよう今後も声かけ等の支援を継続していく。歯磨き粉のチューブに直接口をつけて歯磨き粉を食べることは減少しているが、今後も注意して管理していく。毎日、仕上げ磨き用の歯ブラシを使用して仕上げ磨き、歯ブラシでの歯茎のマッサージを職員が行った結果、歯肉の腫れや歯周病の予防ができ、清潔な口腔が保たれている。また、口腔内の状態観察により虫歯や腫れなどの異常を早期に発見することで、早目に歯科受診をすることができ、治療を行うことができた。仕上げ磨き後にうがいをせずに唾液を飲み込む利用者もいることから、今後も支援を継続していく。

歯磨き用コップは毎週末に洗浄し、歯ブラシは月に1回定期的に交換している。毛先の破損が激しい利用者には個別に購入し、その都度交換を行った。力を入れ過ぎて磨く利用者には毛先の柔らかい歯ブラシを準備するなど個別の対応を行った。うがいも洗浄液を使用するなど、より口腔内が清潔に保たれるようここに応じた対応を行っている。義歯を使用している利用者には、毎食後や歯磨き指導時に手入れを行い、使用していない時間は洗浄液に浸け、清潔さを保つことができた。

手洗い、うがいの励行を随時行い、特に活動等から戻ってきた際は声かけ等の支援を行ったが、液体石鹸を使用しないことや、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、不十分なところは声かけや手を添えて一緒に洗う等などの支援を今後も継続していく。液体石鹸を過度に使用する、故意に流す、顔や身体を洗う等、用途以外に使用していることも変わらず見られる為、正しく使えるよう今後も注意していく。手洗い後は、液体石鹸がついていることや拭き残しがあり、濡れた状態のままであることや濡れた手を衣類で拭くことも変わらず見られる為、ペーパータオルやタオルで拭きとるよう声かけ等の支援を今後も継続していく必要がある。また、ペーパータオルを多量に使用することや少量しか使用せず拭けていないこともある為、適量使用できるよう声かけ等の支援を行っていく。

(6) 整理・整頓

<目標>

衣類や本、私物を区別して所定の位置に片付け、居室内を清潔に保つ。

<総括>

居室内に洗濯済の衣類や布団を出したままの状態になっている事は依然として見られている。タンスに収納する際に、乱雑に扱う、引き出しに無理やり入れる、上着やズボンなどを仕分けせずに入れていることがある為、声かけをしていくとともに職員と一緒に収納する等の支援と定期的なタンスの確認を今後も継続して行っていく。

着衣した衣類や汚れた衣類、濡れたタオル等をタンスに入れる利用者には声かけをし、専用のカゴに入れる事や洗濯に出してもらうように支援している。また、汚れていない衣類を洗濯に出す利用者もいるため、確認し必要であれば本人に返却している。

季節ごとに衣替えを行い、季節に合わない衣服は居室の天袋や、職員が預かって管理する等の支援をしている。気温が変わりやすい時期は細かく段階的に衣替えを行い、寒暖差がある時期は上着で調節してもらするなど都度調整を行った。

玄関の靴の放置はほぼ見られなくなっている。泥のついた靴で玄関付近が汚れることは、変わらず見られているため、今後も継続して支援を行っていく。

リネン交換は隔週金曜日に行い、天候の良い日は布団を干し、布団の清潔さを保つよう支援した。月1回畳のハイター拭きも行い、机やテレビ等の雑巾がけに取り組んでいる。定期的にゴミを捨てを行っているが、いらなくなった私物を捨てずに乱雑に置いた状態にしていることもあったため、必要かを確認しながら捨てるよう声かけ等の支援を今後も行っていく。広告などを居室にしまい込んでいる利用者には本人に確認しながら定期的に処分をしている。

掃除機などを使用した際、掃除道具箱から乱雑に出し入れすることある為、丁寧に取り扱うよう声かけ等の支援を行っている。押し入れの中やテレビ台の裏などにも埃がたまらないよう居室の掃除機掛けは職員と一緒に取り組みながら、清潔に保てるよう取り組んだ。

(7) 生 理

<目 標>

生理用品の使用方法や後始末と管理を身につける。

<総 括>

生理用品の交換・後始末が不適切な利用者にはその都度指導を行っている。管理が難しい利用者には職員が管理し、療育日誌に生理日を記入、生理用ノートに交換の回数や時間、日数を記録し、チェック表を作成することで、職員間での引き継ぎを行い、医療機関受診の際にも資料として使用することができている。

時間を決めて定期的に交換して記録に残すことで、衣類の汚れは減少しているが、生理中でもナプキンを使用していないことや終了しても付けていることがあった為、入浴時等の確認を今後も継続して支援していく。

閉経を迎えた利用者や更年期に伴い生理周期に乱れが生じることもあるため、今後も確認しながら声かけ等していく。

(8) 洗 濯

<目 標>

洗濯、乾燥、取り込み等の方法を身につける。

<総括>

手順は身につけているものの、洗剤は入れすぎてしまうこともあるため、今後も職員と一緒に取り組んでいく。ハンガーや洗濯ばさみなどの使用については、丁寧に取り扱い扱うことが出来ている。

洗濯物を洗濯機に多く詰め込むことや少量で回すこと、汚れがひどい衣類を手洗いせずに入れてしまうことは依然として見られている為、洗濯物を確認しながら職員と一緒に取り組む支援を今後も継続していく。

洗濯物同士の間隔をあけずに干すことで洗濯物が重なっていることや、ズボンの裾や上着の袖が丸まったまま干していることもある為、声かけなど一緒に取り組んでいく必要がある。また、乾いていない衣類を取り込むことが見られる為、定期的にタンチェックを行いながら今後も声かけ等の支援していく。

3. 生産活動

(1) 陶芸課

<利用者> 6名

<職員> 3名

<活動方針>陶芸作業や販売を通して、各利用者の能力を伸ばし、豊かな人生の自己実現を図り、社会参加を目指して生きがいを得る。

<活動内容>・手びねり～花器、器、皿、コーヒーカップ等
・タタラ成型～マグカップ、ピアカップ、フリーカップ、角皿、丸皿、豆皿等
・機械ろくろ～丸皿、大皿、湯飲み、小鉢、どんぶり等
・型抜き～箸置き
・土砕き～陶土再生の為、乾燥した陶土を粉状につぶす作業
・撥水材塗り～作品の底に撥水材を塗る作業
・施釉～素焼きに釉薬を付ける作業
・素焼きや本焼きの窯入れ・窯出し作業
・販売準備（底削り、値段シール貼り、梱包）
・立体作品等の造形表現

<成果>・道具の整備や窯庫の整備など定期的に取り組み、季節の変わり目などエアコンフィルターや大掃除も昨年同様継続して行った。また、不要なものを処分し、作業スペースを確保した。
・今年度もコロナウイルス感染拡大防止の為、イベント数は少なかったものの、販売機会があった際には出品し、人目に触れる機会が増えた。
・職員独自で造形に取り組みながら利用者と共に新たな作品を作る事で、新

商品の開発につなげることが出来た。

- ・日頃の頑張りや成果を認め、コロナ禍での感染予防に務めながら、気分転換やレクリエーションを行った。
- <総括>
- ・活動開始前のミーティングで、利用者一人ひとりに作業内容と1日の流れを伝えるようにすることで、1日の見通しを持つ事ができた。また、終わりのミーティングでその日の頑張りや大いに褒めることで落ち着いて過ごす事が出来ている。
 - ・作業に取り組みやすいように、道具の修理や棚の整理整頓に努めるとともに、不要の物を処分してスペースを確保した。また、道具の準備や片付けの声掛け、活動終了後の掃除と一緒に取り組む事で活動棟内を清潔に保つことが出来た。
 - ・窯の使い方や釉薬など専門的作業においては職員間での引継ぎを徹底して行い、定期的に作品の焼成作業ができるようになった。また、新しい絵の具を購入し利用者や色塗りをしたり、色付き粘土を購入することで筆を使っても色付けが苦手な利用者も、自身の好きな組み合わせで制作でき、作品の幅が広がった。
 - ・今年度も継続して、素焼きの窯出しの際に部品が取れているものに素焼き用接着剤を使用することで作品のロスを減らすことが出来た。
 - ・コロナウイルスの影響により、各イベントの中止等で作品を展示する場所が減少したが、他事業所の新規事業でカップを活用してもらい、作品を知ってもらえる機会が出来た。
 - ・作品棚の配置を入れ替え、少しでも見学者や研修者が見やすいように整理することで興味を持ってもらえた。
 - ・アート課の利用者に陶芸のカップに絵を描いてもらうなど、課を超えて協力しながら作品作りを行うことができた。

(2) 手工芸課

利用者 8名

職員 5名

- <活動方針> 各利用者の個性や能力を生かし、機織り作業などの活動や販売を通して、利用者との信頼関係を深め、安定した日常生活を確立し、自己実現を図る。
- <活動内容> 機織り機での織物製作、加工及び販売を行う。
- <成果>
- ・機織りの作業では、適度な力加減で丁寧に織ることができる利用者が増えている。
 - ・力加減が難しい利用者にはほどけにくい、切れにくい糸を使用すること

で、落ち着いて作業に取り組めるようになってきている。

- ・機織り機の個数を増やしたことで縦糸の取り付けの間の待ち時間が減り、効率よく作業に取り組めるようになった。
 - ・様々な色や素材の糸を継続して用意し、利用者が選択できる幅を広げることで、個性的で色鮮やかな作品を作ることができた。
 - ・作業内容の見直しを行い、機織りだけでなく布貼り等新たな作業を取り入れたことで集中して取り組むことができています。
 - ・商品の加工にも力を入れたことで新しい商品が増え、販売に繋げることができた。
 - ・季節やイベント内容に合わせた作品を制作、販売することで、外部の人からも購入してもらい機会が増え、売り上げの向上にもつながった。
- <総括>
- ・作業前に1日の流れを確認することで、見通しを持って作業に取り組んでいる。
 - ・今後も利用者がより落ち着いてスムーズに作業に取り組めるよう道具や作業環境を整えていく。
 - ・機織りや糸巻き、糸結び、布切り等の作業以外にも利用者が興味を持ち、意欲的に取り組めるようになってきているので今後も意欲的に取り組めるような作業を取り入れていきたい。
 - ・様々な色や素材の糸を用意し、利用者に選択してもらうことで、色鮮やかで個性的な作品を増やすことが出来ている為、今後も加工に力を入れ、作品の質の向上や新たな作品の制作にも取り組んでいく。また、商品の売れ筋を把握し、販売場所も拡大していきたい。
 - ・斜めに織り込むことがある為、姿勢よく作業に取り組めるように声かけ等の支援を継続して行う。
 - ・使用する道具や糸の見直しや、見通しが持てるような声掛け等を今後も継続していき、落ち着いて作業に取り組めるよう支援していく。
 - ・月1回のレクリエーションは、コロナの影響もあった為、テイクアウトを利用することで実施し、活動への意欲や励みにつながった。

(3) アート課

<利用者> 9名

<職員> 5名

<活動方針> 絵画・造形などの創作活動を通して感受性と表現の幅を広げる。利用者主体の自由な発想を大切に、個性あふれる表現による作品づくりを目指す。

<活動内容> 絵画や陶芸の絵付けの他、モザイクタイル、段ボール、アルミホイル、木

材、消しゴム、針金などを使用した創作活動

- <成 果>
- ・メンバーそれぞれの興味関心を考慮しながら、創作に用いる新たな素材を提案し、表現の幅を広げることができた。
 - ・活動棟の整理を行い、各々が落ち着いて制作に取り組める環境を整えた。
 - ・作品をモチーフにしたグッズ開発に取り組み、雑貨ショップ等の委託販売等により、作家としての収益と評価を得ることができた。
 - ・SNSを活用し世界中に作品をPRした結果、今年度も海外のギャラリーへの出展を実現することができた。
 - ・アミュプラザ大分とのコラボレーションイベントを開催し、Tシャツとマスキングテープを制作したことで、多くの人にめぶき園の活動を知ってもらうことができた。
 - ・ジャンクションアートの開幕式に利用者が参加し、自身の作品が展示されている事で、喜びを感じる事ができた。
- <総 括>
- ・コロナ禍で活動に行けない時期もあったが、活動が再開した際は落ち着いて活動に取り組むことができた。今後も制作意欲の向上に繋がるような素材の提案や工夫を行っていく。また、展示会場に足を運ぶことで制作意欲の向上にもつながった。
 - ・グッズ販売や国内外の展覧会を通じて、多くの人々に作品を楽しんでもらうことができた。今後もより多くの人々に知ってもらう為、情報発信を積極的に行っていきたい。

4. グループ別療育活動

(1) ジャイアンツグループ

- <利用者> 13名
- <職 員> 9名
- <活動方針> 活動を楽しく行うことにより、利用者とのやり取りを通して信頼関係を深め、ソフトボールの技術向上を目指す。
- <活動日時> 毎週火曜日13:30~15:30
- <活動場所> 犬飼グラウンド、犬飼公民館ホール、なかよしホール
- <活動内容> 準備体操、ランニング、ウォーキング、キャッチボール、バッティング、守備練習、グラウンド整備、整理体操、水泳(夏季)
- <総 括>
- ・ランニングでは、決められた時間を自分のペースでしっかりと走ることが出来ている。今後も継続していけるよう、各々の体力などに合わせながら

声かけや一緒に走る等の支援を行っていく。

- ・キャッチボールでは相手を見ないで投げることや、投げられたボールを取らずに見逃すことがある為、今後もしっかりキャッチボールが出来るよう、声かけ等の支援を行っていく。
- ・キャッチボールや守備練習では、グローブを使えるようになってきている。今後は捕球後、決められた場所に送球出来るように声掛け等の支援を行っていく。
- ・今年はバッティング練習にも力を入れる事ができ、バットにボールをあてる事が出来るようになってきた。今後もバッティングの技術向上に努めていきたい。
- ・今後も各々の特性や能力、年齢、環境を考慮した上で活動に取り組んでいくことで、基礎体力の維持向上や心身のリフレッシュに繋げていきたい。
- ・道具の準備・片付けでは、利用者各々が自主的に動けるようになってきている。今後もグラウンド整備をより丁寧に行えるように支援していく。
- ・夏季は熱中症対策のため犬飼公民館のホールを使用するなど、天候や気温などの環境に配慮した活動場所にて活動を行うことができた。
- ・夏季（8月）はタイガースと交互に社会福祉会館のプールに行く予定だったが、コロナウイルス感染のため中止となった。

（2）タイガースグループ

<利用者> 20名

<職員> 10名

<活動方針> ストレッチ、動作法、ウォーキング、水泳などを通して、運動機能の向上、健康増進及び自閉症状の改善を図り、信頼関係を構築する。

<活動日時> 毎週火曜日 13:30～15:30

<活動場所> なかよしホール、犬飼体育館、犬飼公民館ホール、社会福祉会館(夏季プール)

<活動内容> 準備体操、ウォーキング、ストレッチ及び動作訓練(スーパーバイザーによる指導)、水泳(夏季)

<総括> ・犬飼体育館が修繕作業の為に年度の途中の4-12月まで、なかよしホールの使用を行っている。ホールの広さを考慮しランニングを省いてウォーキング、ストレッチ、動作法の流れで取り組んだ。1月～犬飼体育館の使用を再開して活動している。

- ・なかよしホール使用の為に活動内容を変更していたが、犬飼体育館使用時でもランニングではなくウォーキングの時間を長めにとり怪我の防止や利用者に合わせたペースでそれぞれが運動する時間をとることができた。

- ・活動終了後、使用会場の清掃（モップがけ）は時間配分を工夫することで清掃にも丁寧に取り組むことができた。また、使用会場の換気や消毒を徹底し、コロナウイルス感染予防にも努めた。
- ・療育活動時、阿部京子スーパーバイザーの指導のもと、個々の利用者に応じた動作法の活動を実施した。
- ・夏季（８月）は、ジャイアンツと交互に社会福祉会館のプールに行く予定であったが、コロナウイルス感染のため今年度は実施していない。
- ・なかよしホールを使用時、夏季（７月～９月）は、その日の暑気に応じて、空調設備の使用が可能になった。また、活動内容をドライブに変更するなど体調面に配慮した。犬飼体育館使用時（１月～２月）は寒さの為、適切な衣類調整や活動時間を短くするなど体調面に配慮した。
- ・利用者の体力や年齢に応じた活動内容を今後も検討・提案していく。

5. ウォーキング活動

グループ1

<利用者> 10名

<職員> 5名

<活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、大野町総合運動公園、臼杵総合運動公園、師田原ダム、大辻公園、めぶき園近郊

<総括>

- ・晴天時にはめぶき園近郊を歩くことで長距離のウォーキングに取り組み、利用者の体力の維持向上に繋げることができた。
- ・今年度は新たに利用者が増えたが、大きなトラブル等なくしっかりと歩くことができている。
- ・コロナウイルス感染予防の為、人混みを避けた場所を選んで活動した。
- ・雨天時は活動できる場所が限られた為、今後は雨天時でも活動できる場所を新たに探していく必要がある。
- ・夏季時は日陰や涼しい場所で活動を行い、水分や塩分補給にも配慮するなど熱中症対策にも努めた。今後も利用者の体調を十分に把握しながら継続していきたい。
- ・今後も年齢や利用者一人ひとりの体力や状態を考慮し、休憩時間の確保や各利用者のペース配分を行っていきながら、健康増進と心身のリフレッシュに努めていく。

グループ2

<利用者> 10名

<職員> 5名

<活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 臼杵総合運動公園、大野町運動公園

<総括>

- ・季節や天候を見て行き場所を変えることで、楽しみながら身体の活性をはかり活動に参加することができた。
- ・夏季は歩く距離を短くしドライブに切り替えたり、塩飴・お茶を多めに用意し体調面に配慮したりと、熱中症対策を十分に行って活動に取り組むことができた。
- ・別グループと合同になることもあったが、利用者同士のトラブルを避ける為配車を考慮しトラブルなく過ごすことが出来た。活動の場所によっては、ドライブに切り替え、またドライブ移動中もストレスなく過ごせるように気分転換を図った。
- ・利用者の様子や体力を考慮しながらペース配分を考えて歩く等、落ち着いて活動参加できるように努めていきたい。
- ・出発時にトイレ誘導を行うことで、移動中に急遽トイレを探すことなく、目的地まで移動することができた。今後も継続して移動前のトイレ誘導を徹底して行っていきたい。
- ・感染予防の為限られた場所での活動になったが、今後も体力作りや健康増進に努める為、安全かつ安定して歩くことができる場所や活動内容・ペースを検討していく。
- ・車内の換気を行い、感染予防に今後も努めていく。

グループ3

<利用者> 15名

<職員> 8名

<活動方針> 外の空気にふれる事で心身共にリフレッシュしながら、ウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、臼杵総合運動公園、大野町総合運動公園

<総括>

- ・利用者個々のペース配分を考えて歩くことで落ち着いて参加でき、体力の増進や健康維持に繋がった。
- ・年度の途中に利用者数が増えたが大きな問題なく活動を行うことが出来、

取り組んでいる。

- ・外の景色を見ながらウォーキングする事で、季節の移り変わりを感じ、心身ともにリフレッシュすることができた。
- ・夏季の猛暑日は体調面に配慮してドライブに切り替える等、臨機応変に対応した。
- ・配車の都合で別グループと合同になることがあったが、トラブルなく過ごすことができた。
- ・コロナウイルス感染予防の為、人混みを避けた活動場所を選んだ。
- ・気候に合わせて歩く距離を伸ばす事で、体力向上に努めた。

6. クラブ活動

(1) スポーツクラブ

<利用者> 9名

<職員> 4名

<活動方針> ランニングや登山を中心に楽しく活動に取り組むことにより、心身を鍛え、健康増進と体力の向上を目指すとともに、豊かな生活、自己実現を図る。

<活動日時> 毎週木曜日 13:30~15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、大野町総合運動公園、吉四六ランド、臼杵市総合運動公園

<活動内容> グラウンドでのランニング、ウォーキング

- <総括>
- ・大野町運動公園のランニングコースを中心とする長距離のランニングに取り組み、持久力の維持向上に繋げることができた。
 - ・今年度はランニングを中心に活動に取り入れた。今後も利用者が意欲的に取り組み、体力の維持向上できるように繋げていきたい。
 - ・今年度はコロナウイルスの影響でマラソン大会が中止となり、日ごろの成果を発揮する場を設けることができなかったが、来年度以降も大会への参加を目標に活動に取り組んでいく。
 - ・活動へ意欲的に参加し、最後まで走り切れるようになってきているので、今後も個々のペースで最後まで走り、目標を持って取り組むことができるようにしていきたい。
 - ・夏季は体調等を考慮し、熱中症予防の為に塩飴を提供した。また、活動内容や場所など臨機応変に対応した。
 - ・今年度もコロナウイルスの影響で中止となったが、今後も風船バレー大会に参加し、他施設とも交流することができる機会を設けていきたい。

(2) 美術クラブ

〈利用者〉 10名

〈職員〉 7名

〈活動方針〉 絵画制作や工作等を楽しむことを通して、感受性と表現の幅を広げる。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 めぶき園食堂内

〈活動内容〉 モザイクタイル貼り、絵画（ペン画、鉛筆画、クレヨン画）、花紙貼り、ぬり絵

〈総括〉 ・モザイク・絵画・花紙貼り等、それぞれが意欲的に制作に取り組むことができた。また、一人一人の制作状況、興味・関心毎に沿いながら新たな素材を提案することで、作品制作の幅を広げることができた。

- ・感染症予防の為、食堂内を広く使って制作に取り組んでもらった。また、室内の換気を定期的に行い健康面に留意し活動に取り組んだ。
- ・活動中は声掛けを控え、利用者自らのタイミングや自身の中から生まれる気持ちを優先し、落ち着いた環境の中での作品制作が行えるようにした。
- ・作品が完成した際は、職員と利用者で喜びと達成感を共感し合い、ときめき作品展などに出展するなどし、次の意欲へと繋がるよう努めた。今後も利用者一人一人に合った作品制作の場となるようにしていきたい。

（3）ウォーキングクラブ

〈利用者〉 15名

〈職員〉 7名

〈活動方針〉 ウォーキングを通して、健康増進と情緒の安定を図る。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 臼杵総合運動公園（野球場周辺、テニスコート周辺）、大野町総合運動公園

〈活動内容〉 ウォーキング

〈総括〉 ・活動場所は臼杵総合運動公園や、大野町総合運動公園を中心にウォーキングに取り組んだ。広い運動公園を歩くことで、長い距離を歩くことが出来た。

- ・雨天時や気温の高い日はドライブや時間を短くする等をおこない、活動を実施することができた。
- ・夏季の猛暑日は、水分補給や塩分補給を積極的に行った。
- ・コロナウイルス感染予防の為、利用客の多い場所を避けて活動に取り組んだ。公園内でも人が多い際は歩く場所を変更することで人混みを避けて活動を実施することができた。
- ・日によっては、他のクラブと合同での活動になる事があったが、移動のバス車内の席やウォーキング中の利用者間の距離に気を配る等、利用者同士のト

ラブルが起こらないよう配慮することで問題なく実施できた。

- ・引き続き、感染予防の為限られた場所での活動になったが、運動量が少なくならないように活動内容やペースを今後とも検討していく。

(4) 太鼓クラブ

＜利用者＞ 4名

＜職員＞ 2名

＜活動方針＞ 全身で演奏する楽しさと爽快感を得ると共に、正しい姿勢による体幹の維持、ストレス解消と集中力の持続による情緒の安定を図る。

＜活動日時＞ 毎週木曜日 13:30～15:30

＜活動場所＞ なかよしホール

＜活動内容＞ 太鼓演奏の基礎から段階的に練習を進めていく。

＜総括＞ 補助金申請をしていた為、太鼓の購入が秋以降になってしまったことや職員の不足等により、今年度はまともに活動することが困難な状況であった。来年度は本格的に始動し、しっかりと練習を進めていきたい。

7. 余暇活動

(1) 基本方針

様々な余暇活動を経験することにより楽しみを見つけ、自由時間を1人または皆で有意義に過ごす。

＜学 習＞

活動方針 実際の生活に役立つ金銭の計算の習得と計算機の基本的な使い方の習得を目指す。また1日の出来事を日記帳に記す。

メンバー 学習：1名 日記：4名

活動内容 夕食後や余暇活動終了後の空いた時間を利用し、各自専用の計算機と小遣い帳を使い、用意したレシートを用いて支出計算を行う。また1日の出来事を日記帳に記入する。漢字の練習に取り組む。

総括 職員と共に一日の出来事を確認しながら振り返り、各自毎日取り組む事ができた。また、レシート品目の転記と電卓を使っての収支計算は正確にできており、違算は殆ど見られなかった。声掛けを行うことで丁寧に取り組むことが出来ているが、時折、書き方が雑になることもあった為、継続して職員が指導しながら取り組みを行った。

＜カラオケ＞

活動方針 カラオケを通して気分転換を図り、歌うだけでなく踊ることや聴く

ことで楽しい余暇の時間を過ごす。

メンバー 希望利用者全員

活動内容 夕食後にカラオケ機材を用いて希望があれば随時行う。

総 括 今年度も利用者からの希望が多く、随時実施することができた。普段の余暇活動に参加しない利用者も自ら参加する姿がみられたり、カラオケには参加しないが他利用者の歌う姿を見て体を揺らしたり手拍子をするなど、楽しむ姿が見られた。カラオケ機械の更新がうまくできない事もあり、歌いたい曲が検索できない事もあったため、今後も定期的に更新し利用者の歌いたい曲が歌えるようにしていく。

<太鼓クラブ>

活動方針 全身で演奏する楽しさと爽快感を得ると共に、正しい姿勢による体幹の維持、ストレス解消と集中力の持続による情緒の安定を図る。

メンバー 希望利用者全員

活動内容 夕食後に和太鼓を準備し、他者とリズムを合わせながら演奏を行う。

総 括 活動日を毎週月曜日に固定することで、利用者も慣れてきており活動を楽しみにしている様子が伺える。道具の準備から片付けまで最後まで参加する利用者が徐々に増えている。活動に参加していない利用者にもバチを持ってもらい、自由に太鼓を叩く機会を設けるようにした。今後も、楽しく太鼓演奏を行い、基礎から段階的に練習を進めていき、演奏する機会を設けていきたい。

8. 行事（レクリエーション）

<花見>（令和4年4月6日）

- ・目的 利用者、職員で花見をしながら食事をし、親睦を深める。
- ・参加者 利用者34名、職員25名
- ・場所 めぶき園

<5月レクリエーション>（令和4年5月18日）

- ・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図るとともに、ゲームを通して親睦を深める。
- ・参加者 利用者34名、職員23名
- ・場所 めぶき園（バーベキュー・映画鑑賞）

<6月レクリエーション>（令和4年6月23日）

- ・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者34名、職員26名

・場 所 るるぱーく（大分農業文化公園）・田ノ浦ビーチ

<9月レクリエーション>（令和4年9月29日）

- ・目 的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者34名、職員26名
- ・場 所 るるぱーく（大分農業文化公園）

<全体一泊旅行>（令和4年10月5日）

- ・目 的 集団行動のマナーを守り、親睦を深める。 旅行を楽しみ、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者32名、職員26名
- ・場 所 うみたまご・パークラブ・アフリカンサファリ

<ジャイアンツレクリエーション>（令和4年11月30日）

- ・目 的 日頃の活動の成果を発揮すると共に、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者13名、職員9名
- ・場 所 バッティングセンターZIP・天まで上がれ・カラオケ

<タイガースレクリエーション>（令和4年11月30日）

- ・目 的 団体行動のマナーを守って、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者20名、職員15名
- ・場 所 阿蘇ファームランド

<クリスマス・忘年会>（令和4年12月22日）

- ・目 的 マナーを守って行動すると共に、季節を感じ、一年を振り返る。
- ・参加者 利用者33名、職員24名
- ・場 所 焼肉ダイニングJUJU・めぶき園（カラオケ）

<新年会>（令和5年1月12日）

- ・目 的 新年を迎えるにあたり、1年の健康等を祈願し、慶びを分かち合う。
- ・参加者 利用者34名、職員29名
- ・場 所 春日神社・めぶき園

<アート課・エコ課合同レクリエーション>（令和5年2月22日）

- ・目 的 団体行動のマナーを守って、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者19名、職員17名
- ・場 所 るるぱーく（大分農業文化公園）・レゾナックドーム大分

<陶芸・手工芸課合同レクリエーション> (令和5年2月22日)

- ・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者14名、職員9名
- ・場所 韓国苑 別府店・アフリカンサファリ

<合同レクリエーション> (令和5年3月23日)

- ・目的 日頃の活動の成果を発揮すると共に、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者34名、職員24名
- ・場所 味処 国技館・妙田公園・川原いちご農園 (宮崎県延岡市)

第2章 給 食

1. 総 括

献立作成は、栄養基準量や食品構成に基づき実施した。肉、魚、卵をバランスよく取り入れた献立作成をし、味つけや切り方など工夫し調理を行った。その結果、今年度も残菜はほとんど見られなかった。揚げ物を揚げ焼きにするなど、脂質摂取量を抑える調理の工夫もしている。今年度アレルギー対応者2名、刻み対応者5名。

行事食は、誕生会 (毎月)・お楽しみランチ (行事のない月)、クリスマス会、新年会も実施。通常のおやつは、月・火、木、金曜日は牛乳と菓子類、水曜日はヨーグルトと麦茶。土・日曜日はジュースで実施した。夜のおやつタイムは、火曜日は菓子類、金曜日はコーヒータイムで実施した。また毎月1週のみ (月から金曜日) は昼食後にコーヒータイムを実施している。木曜日には、毎週交代で、各課「どんこレストラン」に行き、自分の好きなものを注文して食事をおこなっている。

2. 資 料

(1) 令和4年度カロリー・主要栄養素目標及び実績平均値 (1日量)

	エネルギー cal	蛋白 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA レチノール	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg
目標	2,100	70.0	48.0	600	10.4	598	1.19	1.34	92
実績	2,094	69.0	54.0	600	10.3	580	1.17	1.28	91

(2) お楽しみランチ

日 付	内 容
4月6日	おにぎり 焼き肉 ジュース (園遊会)
6月16日	あさりめし フライドチキン ミニハンバーグ ウインナー 塩焼きそば

	コーンスープ 梅ゼリー
7月21日	ガーリックライス 真夏の野菜スープ 牛ラムのステーキ 薫焼きカツオのたたき アイスのキャラメルソースがけ
11月17日	チキンライス カニクリームコロッケ カキフライ バジルミートローフ クラムチャウダー パウンドケーキ
2月16日	高菜ピラフ ハンバーグ キッシュ エビフライ 牛肉赤ワイン サラダ付け合わせ コーンスープ カットロールケーキ
3月16日	イクラのちらし寿司 すまし汁 ブロッコリーカリフラワーのサラダ えび天 とり唐揚げ ジャンボシュウマイ ウインナー 塩焼きそば フルーツポンチ

(3) 誕生日会

日付	内容
4月21日	ご飯 トンカツ マカロニサラダ かぼちゃのスープ ショートケーキ ジュース
5月27日	ご飯 ハンバーグ エビフライ スパゲティサラダ コーンポタージュ プリン ジュース
6月30日	ご飯 冷しゃぶ ナスのみそ炒め 味噌汁 ジュース ゼリー
7月14日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コーンポタージュ プリン ジュース
8月17日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コーンポタージュ プリン ジュース
9月15日	ご飯 煮込みハンバーグ スパゲティサラダ コーンポタージュ プリン ジュース
10月20日	ご飯 エビフライ カニクリームコロッケ ハムカツ リャンバンサンサー 豚汁 プリン ジュース
11月24日	ご飯 ステーキ ポークビーンズ かぼちゃのスープ プリン ジュース
12月15日	ご飯 ヒレカツ エビフライ 酢の物 コーンポタージュ ショートケーキ ジュース
1月19日	ご飯 ハンバーグ コロコロサラダ コーンポタージュ プリン ジュース
2月28日	ご飯 トンカツ 酢の物(タコ) 豚汁 ショートケーキ ジュース
3月30日	ご飯 ステーキ ポークビーンズ コーンポタージュ ゼリー ジュース

第3章 医療・保健衛生

1. 定期検診及び検査

《 内科検診 》年2回実施

(内容) 一般診察・検尿・血圧測定

(対象) 利用者全員

日付	実施医療機関	利用者
令和4年5月9日	博愛診療所 長尾 医師	32名
令和5年1月16日		32名

《 血液検査 》

(内容) 血液一般、生化学

(対象) 利用者全員

日付	実施医療機関	利用者
令和4年10月28日	地域保健支援センター	32名

《 胸部レントゲン検査 》

(対象) 利用者全員、日付	実施医療機関	利用者
令和4年10月28日	地域保健支援センター	32名

《 婦人科検診 》

日付	実施医療機関	利用者	検査内容
令和5年1月	安達産婦人科	女性利用者4名	子宮(下腹部)エコー
令和5年2月	みえ病院		乳腺エコー

《 上部消化管内視鏡検査(胃カメラ) 》

日付	実施医療機関	利用者
令和4年4月 ～令和5年3月	大久保内科外科(内視鏡) クリニック	36歳以上で保護者の同意が得られた利用者

《 貯水槽清掃及び上水水質検査 》

令和5年3月29日貯水槽清掃、令和5年3月31日上水水質検査実施 異常なし

簡易水質検査毎日実施 異常なし
 《 厨房職員便細菌検査 》

日 付	職 員
令和4年 4月11日	6名
5月9日	6名
6月6日	6名
7月11日	6名
8月8日	6名
9月5日	5名
10月11日	5名
11月7日	5名
12月5日	5名
令和5年 1月10日	5名
2月13日	5名
3月6日	6名

全員異常なし

2. 健康管理

《 歯科検診及び治療 》

月に2回、どんこの里と合同で高橋歯科医院（大分市都町）を受診している。昨年度よりそれとは別の日にめぶきの利用者のみで受診する日も設けた。また、利用者の特性に応じて大分県口腔保健センター（大分市王子新町・大分県歯科医師会館内）を利用している。医療機関を使い分けながら利用者32名全員が年に1回以上の歯科検診が受けられるよう配慮している。

《 検 温 》

毎朝、朝食前に全員検温を実施している。有熱者は職員ミーティングで報告・経過観察した。昨年度から今年度も新型コロナウイルスの流行があり、感染症対策マニュアルに沿って普段以上に慎重に対応している。

《 体重測定 》

毎月1回、測定・記録し、必要に応じて食事量の調整等行っている。

3. 衛生管理

《 居室や施設内の清掃・消毒 》

毎朝居室ドアノブや館内の窓など消毒・清掃している。毎月第3土曜日は居室内のハイター拭きを行うなど、衛生的な環境整備に努めた。

《 寝具の日光消毒 》

天気のいい日は出来るだけ実施し、1人で行えない場合、職員が介助している。

4. 看護記録

《 看護日誌 》

体調の悪い利用者の健康状態を記録することで、経過的に状態を把握・対応できるよう努めた。

《 服薬 》

服薬内容は個別にファイリングし、お薬手帳でも管理している。変更があった際は、その都度療育日誌に記録したり職員ミーティングで報告したりすることで服薬間違いがないよう努めた。

《 女性利用者の生理 》

療育日誌の生理の欄に、氏名と経過日を記録し状況を把握することで女性特有の健康トラブルの早期発見に努めている。

《 健康診断 》

二次健診の対象になった利用者に対しては速やかに対応し、その結果も併せて分かるようファイリングしている。

5. 総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染者が続出し、集団クラスターと認定される非常事態となった。職員一同連携しながら、対応していった結果、大きな事案になる事はなかった。今後も気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染対策を徹底していきたいと考えている。また新型コロナ感染に限らず、利用者の高齢化や受診件数の増加など看護面での課題は年々増えているが、それぞれのライフステージに合った適切なケアを受けられるよう努力していきたい。

第4章 防災関係

年	月 日	訓練種別・避難タイム	備 考
令和4年	4 / 13	避難訓練（2分33秒）	避難訓練反省
	4 / 16	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	5 / 16	防火管理委員会	避難訓練反省
	5 / 21	避難訓練（2分21秒）	次回避難訓練の予告
	6 / 18	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	6 / 27	避難訓練（4分32秒）	避難訓練反省
	7 / 16	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	7 / 20	夜間避難訓練（3分5秒）	夜間避難訓練反省
	8 / 20	防火管理委員会	次回訓練の予告
	9 / 17	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	9 / 26	避難訓練（2分25秒）	避難訓練反省
	10 / 15	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	11 / 19	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	11 / 28	避難訓練（2分43秒）	避難訓練反省
	12 / 17	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
令和5年	1 / 18	避難訓練（2分41秒）	避難訓練反省
	1 / 21	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	2 / 9	避難訓練（2分53秒）	避難訓練反省
	2 / 18	防火管理委員会	次回総合避難訓練の予告
	3 / 18	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	3 / 18	総合避難訓練（2分19秒）	総合避難訓練の反省

※ 避難訓練では、「避難場所に素早く集合」を目標にし、出火場所に合わせて避難場所を食堂の外（第1避難場所）と洗濯室前（第2避難場所）に変更し行なっている。また、訓練開始時間も午前・午後と様々なパターンを想定して行った。

こたわりで動けなくなる利用者の避難が遅れる事もあった。職員を中心に通報連絡の放送を聞き避難誘導出来るようにしていく。

第5章 家族との連携

1. 週末帰宅状況

5月4日	18名在園
5月5日	19名在園
5月7日	14名在園
5月14日	14名在園
5月21日	14名在園
5月28日	15名在園
6月4日	9名在園
6月11日	17名在園
6月18日	15名在園
6月25日	14名在園
7月2日	11名在園
7月9日	15名在園
7月16日	14名在園
7月23日	15名在園
7月30日	12名在園
7月24日	11名在園
8月6日	14名在園
8月11日	26名在園

9月22日	29名在園
9月24日	11名在園
10月8日	15名在園
10月15日	17名在園
10月22日	12名在園
10月29日	13名在園
11月2日	31名在園
11月5日	10名在園
11月12日	17名在園
11月19日	12名在園
11月22日	10名在園
11月13日	31名在園
11月26日	16名在園
12月3日	13名在園

1月21日	16名在園
1月28日	11名在園
2月4日	15名在園
2月10日	28名在園
2月11日	8名在園
2月18日	13名在園
2月22日	31名在園
2月25日	7名在園
3月4日	17名在園
3月11日	9名在園
3月18日	14名在園
3月20日	23名在園
3月25日	11名在園

第6章 利用者の状況

1. 年齢別利用者の状況 (R5. 3. 31)

年齢	21	23	24	34	36	38	39	40	41	42	45
男性	1	1	1	3	2	2		1	2	1	1
女性							1				
合計	1	1	1	3	2	2	1	1	2	1	1

年齢	46	47	48	49	50	51	54		合計	平均年齢
男性	1	1	3	3	3	1	1		28	41.6
女性	1	1			1				4	45.5
合計	2	2	3	3	4	1	1		32	42.1

2. 市町村別利用者の状況（R5.3.31）

	大分市	別府市	日田市	津久見市	臼杵市	杵築市	豊後大野市	由布市	佐伯市		合計
男性	18	1	1	1	3	1	1	1	1		28
女性	4										4
合計	22	1	1	1	3	1	1	1	1		32

3. 判定別利用者の状況

<療育手帳>

	A1	A2	B1	B2	合計
男性	10	16	1	1	28
女性	2		2		4
合計	12	16	3	1	32

<障害支援区分>

	6	5	4	3	合計
男性	27	1			28
女性	3	1			4
合計	28	2			32

4. 入園前の状況

	支援学校高	支援学校中	通所授産	作業所	在宅	合計
男性	7	6	4	2	9	28
女性	2	1	1			4
合計	9	7	5	2	9	32

第7章 職員研修実施状況

期 日	研 修 名	場 所	参加者
5/18～20	強度行動障害支援者養成研修会	なかよしホール	高田・谷 川野
6/30	市町村防災力強化専門研修会	大分県庁本館	原田
11/6	第14回大分県発達障がい研究会	県立芸術文化短期大 学	長野
12/7	アンガーマネジメント研修	大分県総合社会福祉 会館	渡邊
2/15	ハラスメント防止研修	大分県総合社会福祉 会館	能一・渡邊
3/4	発達障がい児者に対する動作法について	なかよしホール	内村

第8章 日中一時・ショートステイ利用状況

1. 日中一時

(1)利用人数	1名
(2)利用回数	41回
(3)利用延べ日数	41日
(4)利用者居住地域	豊後大野市1名
(5)利用者性別	男性1名、女性0名
(6)利用者年齢区分	児童（18歳未満）0名 成人（18歳以上）1名

2. ショートステイ

(1)利用人数	8名
(2)利用回数	58回
(3)利用延べ日数	477日
(4)利用者居住地域	大分市7名、竹田市1名、佐賀市1名
(5)利用者性別	男性8名、女性1名
(6)利用者年齢区分	児童（18歳未満）2名 成人（18歳以上）6名

令和4年度

ライフサポートセンターなごみ園事業報告

第1章 療育活動

「放課後等デイサービス事業」

1. 療育方針

- ① 発達支援 人との関係を軸にしながら、遊びや課題を通して一人一人のお子さんの発達段階に応じた支援を行います。
 - ・人とのコミュニケーションの中で自己表現方法の獲得や自立心を促していくとともに、社会的なスキルの向上をねらいとした遊びや課題内容を提示していくことによって子どもの発達を促し、行動の改善を行った。
- ② 才能援助 様々なことを経験する機会を通して、一人一人の可能性を引き出し、自己表現力や有用感を高めます。
 - ・既存の枠組みにとらわれず、利用児童の興味や関心をもとにして、文字や計算などの学習課題や、社会的なスキルの習得を目指した活動を展開した。
- ③ 家庭援助 子育てについての相談や学習会を通して、お子さんへの理解を深めながらこどもの育ちと暮らしを支援します。
 - ・子育ての相談を受けるだけでなく、なごみの会において保護者同士でお子さんの近況報告を行ったり、発達支援計画を通したりしながら親御さんと一緒に子どもの発達理解を深めた。
- ④ 地域援助 ボランティアの要請や研修会を開催し、保育園や学校などの関係諸機関との連携を密にしながら地域でのお子さんの暮らしを支えます。
 - ・定期的に学生ボランティアを要請したり、行事を通して地域ボランティアを要請したりすることで、いろいろな人との交流を深めた。
- ⑤ 心のケア 「癒し」をテーマとしたメンタルケアを行うことで、心身の発達を促進します。
 - ・こどもの状態や周囲の生活状況などに合わせて、集団活動や課題内容を変更したり、自分の好きな事をじっくりと取り組める活動をメインにした状況をつくるなどの配慮を行った。

2. 日 課

- | | |
|----------|---------------|
| ①平日午後コース | 15時00分～17時00分 |
| ②土曜日午前 | 9時30分～11時30分 |

③土曜日午後

14時00分～16時00分

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
① 15:00	登園	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を目指します。
② 9:30	自由遊び	
③ 14:00	個別学習	
① 16:15	集団活動	工作や調理等といった技能的な課題状況や、SSTプログラムを通して社会的な適応力を育てます。
② 10:45	・芸術活動	
③ 15:00	・制作活動・調理実習 ・課外活動・専門活動 ・リラクゼーション	
① 16:45	おやつ	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
② 11:15	準備・片付け	
③ 15:30		
① 17:00	帰りのお集まり	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
② 11:30	降園	
③ 16:00		

内容

◎集団活動：自ら集団活動へ入っていくことで、自己意識や集団への適応意識を高め、社会適応力を身につけていく。

- ・強制をしなくても、回数を重ねていく中で子ども自身が流れや内容を理解し、自ら意識的に活動に入れていた。

◎制作活動：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく。

- ・すべてのグループにおいて、同じ内容の作業に取り組んだり、リレー作業を行ったりしたことで、「なごみ園」という集団に対する帰属意識を育てることができた。

◎調理実習：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や、準備から片づけまでの経験を得ていくことで、自立心を育てる。(ホットケーキ、やきそば、お好み焼きなど)

- ・お友達と一緒に調理したことで、今まで苦手だった物も食べられるようになったり、道具を揃える準備から調理、皿洗いなどのお片づけも回数を重ねる度に上手になった。また、調理場面では、自分がやりたいという自己主張が強く表れる機会も多くみられた。

◎野外活動：居住地域での適応範囲を広げる(リバーパーク、吉四六ランドなど)

- ・買い物や公園に出かけたり、電車に乗車する体験を行ったりすることで、こどもの居住地域

における社会適応力や、保護者との行動範囲にも広がりがみえた。

◎SST (ソーシャルスキルトレーニング) : 社会生活を営む上で重要視されてくるマナーやルールを子どもたちが興味のある活動を通して学んでいった。

- ・ 子ども同士で意見を出し合う話し合いの中で、お互いに妥協点を見つけ出し、折り合いをつけていける経験を得られた。

3. 行 事・内部研修・職員会議

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から保護者が参加する行事は全て行わなかった。

「生活介護事業」

1、目的

利用者の自立と社会参加を図ることを目的とし、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

2、方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

3、日課

時間	活動内容
9:00	通所・更衣
10:00	朝の会・ラジオ体操
10:10	活動開始（生産活動）※1時間ごとに10分休憩をはさむ。
12:00	昼食・休憩
13:00	活動開始（生産活動・余暇活動）
15:00	帰りの会、帰宅

4、作業の種類

アルミ缶潰し ピザ作り 和紙作り（牛乳パックカット、フィルムはがし、紙すき、ポチ袋組み立て） 絵画制作 アイロンビーズ作品制作 モザイクアート作品制作 織物 調理活動 農作業

5、社会適応訓練

月	行事
4月29日(金・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク お弁当
5月5日(木・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク焼肉弁当
6月26日(日)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク ピザ
7月18日(月・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レクお好み焼き
8月11日(木・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク お弁当
9月23日(金・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク お弁当
10月10日(月・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク バーベキュー
11月23日(水・祝)	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク お弁当 コーヒー
12月25日(日)	クリスマス会レク
1月9日(月・祝)	初詣レク 杵築
2月23日(木・祝)	城島遊園地レク
3月21日(火・祝)	大分市 かんたん公園ランチレク 雨天で園内に戻る

「日中一時支援事業」

1、目的

利用者の自立と社会参加を図ることを目的とし、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

2、方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

3、日課

時間	活動内容
15:00	活動開始(創作活動、体力づくり)
16:00	おやつ
16:50	帰りの会
17:00	帰宅

第2章 利用者の来園状況

「放課後等デイサービス事業」

	利用児数 (人)	送 迎 (回)	訪問支援	開園日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	203	361	0	26	7.8
5月	198	372	10	26	7.6
6月	206	419	0	27	7.6
7月	210	388	0	26	8.0
8月	211	394	0	24	8.7
9月	216	399	0	24	9.0
10月	207	378	0	27	7.6
11月	197	363	0	25	7.8
12月	235	440	0	26	9.0
1月	194	369	0	24	8.0
2月	203	383	0	23	8.8
3月	224	417	0	27	8.2
合計	2504	4683	10	305	8.2

「生活介護事業」

	利用者数 (人)	送 迎 (回)	開所日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	215	313	21	9.9
5月	214	303	22	9.5
6月	231	304	22	10.5
7月	216	303	21	9.8
8月	197	276	22	8.9
9月	206	359	21	9.8
10月	216	293	21	10.2
11月	200	312	22	9.0
12月	213	328	22	9.6
1月	187	291	20	9.3
2月	202	298	20	10.1
3月	219	334	23	9.5
合計	2516	3714	257	9.7

「日中一時支援事業」

	利用者数 (人)	送 迎 (回)	開所日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	44	44	20	2.2
5月	56	56	19	2.9
6月	62	62	20	3.1
7月	58	58	20	2.9
8月	56	56	18	3.1
9月	63	63	20	3.1
10月	58	59	20	2.9
11月	55	54	20	2.7
12月	56	55	20	2.8
1月	41	41	19	2.1
2月	43	44	19	2.2
3月	46	47	19	2.4
合計	638	639	234	2.7

第3章 職員の体制

「放課後等デイサービス事業」

管理者・児童発達支援管理責任者（専任）	1名		
保育士（常勤・専任）	3名	保育士（非常勤・兼務）	1名
児童指導員（非常勤・兼務）	1名	臨床心理士（非常勤・兼務）	1名
心理担当職員（常勤・専任）	1名		

「生活介護事業」

管理者（常勤・専従）	1名	サービス管理責任者（常勤・専従）	1名
生活支援員（常勤・専従）	2名	生活支援員（非常勤・兼務）	4名
看護師（常勤・専従）	1名	嘱託医（非常勤・兼務）	1名

「日中一時支援事業」

管理者（常勤・専従）	1名		
生活支援員（常勤・専従）	1名	生活支援員（非常勤・兼務）	1名

第4章 地域・施設交流実施状況

「全体」

1、外部研修会（0件）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から外部への研修会の参加は控えた。

2、内部研修会・内部会議（7件）

日付け	内容	参加職員
5月1日	全体職員会議 内部研修	全職員
5月13日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
7月15日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
9月2日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
10月3日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
11月1日	内部研修	全職員
12月5日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗

3、外部機関実習（0人）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から外部機関の実習は控えた。

4、学生実習受け入れ（10人）

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
佐郷 風沙さん	8月16日～9月7日	別府大学人間関係学科	秋月正博 橋本友紀
難波 明日香さん	9月2日～9月13日	別府大学短期大学部	橋本友紀 三浦佳菜子
岩下 楓さん	9月2日～9月13日	別府大学短期大学部	橋本友紀 三浦佳菜子
溝上 春菜さん	11月30日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀
明德 真愛子さん	11月30日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀

森田 帆南さん	11月30日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀
矢野 彩菜さん	11月30日～12月10日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博 橋本友紀
松本 優翔さん	2月13日～2月22日	別府大学人間関係学科	秋月正博 橋本友紀
北田 夏妃さん	2月13日～2月22日	別府大学人間関係学科	秋月正博 橋本友紀
穴見 日笑さん	3月1日～3月11日	大分保育専門学校	橋本友紀 三浦佳菜子

「放課後等デイサービス」

1、個別支援会議 (26件)

日にち	会議内容	場所	参加者
4月21日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
4月27日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
5月11日	S・Oさん支援会議	そよかぜ	秋月正博 三浦佳菜子
5月20日	Y・Mさん支援会議	菅尾小学校	橋本友紀
5月30日	H・Mさん支援会議	三重東小学校	秋月正博 橋本友紀
6月1日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
7月21日	K・Mさん支援会議	千歳小学校	橋本友紀
7月26日	M・Kさん支援会議	三重第一小学校	秋月正博
8月4日	H・Mさん支援会議	児童相談所	秋月正博 橋本友紀
8月18日	H・Oさん支援会議	そよかぜ	秋月正博
9月2日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
9月22日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
11月8日	H・Oさん支援会議	博愛病院	秋月正博
11月9日	Y・Mさん支援会議	菅尾小学校	橋本友紀
12月13日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
12月19日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
12月22日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博

1月18日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
1月26日	N・Kさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
2月14日	Y・Sさん支援会議	三重第一小学校	秋月正博
2月21日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
3月8日	H・Fさん支援会議	そよかぜ	秋月正博
3月15日	H・Fさん支援会議	清川中学校	秋月正博
3月15日	Y・Aさん支援会議	なかよしホール	秋月正博
3月20日	H・Oさん支援会議	豊後大野市役所	秋月正博
3月27日	H・Kさん支援会議	大分附属支援学校	秋月正博

「生活介護事業・日中一時支援事業」

1、保護者会議（2件）

日にち	内容	場所	担当職員
7月7日	生活介護保護者会	なかよしホール	秋月正博・橋本友紀・三宮英朗
10月13日	生活介護保護者会	なかよしホール	秋月正博・橋本友紀・三宮英朗

2、支援学校生徒実習受け入れ(3回)

実習生氏名	受け入れ期間	学校	担当職員
尾上 英輝さん	5月23日～6月3日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
葛城 大輝さん	6月20日～6月24日	大分附属支援学校	秋月正博 橋本友紀
赤嶺 麻衣さん	10月24日～10月28日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀

3、看護(31回)

日にち	内容	利用者名	場所	担当職員
4月13日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
4月14日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊譲治	博愛病院	大津留類
4月22日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
5月11日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	大津留類
5月18日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類

5月27日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
6月8日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
6月14日	確定診断受診	赤嶺由香	大分大学医学部付 属病院	大津留類
6月23日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	大津留類
7月8日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
7月15日	確定診断受診	赤嶺由香	大分大学医学部付 属病院	大津留類
7月28日	肝臓検査	山本実奈	大分循環器病院	大津留類
8月3日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
8月10日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	大津留類
8月17日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
8月26日	確定診断受診	赤嶺由香	大分大学医学部付 属病院	大津留類
9月1日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	大津留類
9月21日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
10月21日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
10月28日	定期健診	赤嶺由香	みえ病院	大津留類
11月4日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	大津留類
11月10日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	大津留類
11月30日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
12月23日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
1月19日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香 渡邊讓治	博愛病院	大津留類
1月25日	肝臓検査	山本実奈	大分循環器病院	大津留類
1月27日	定期健診・服薬調整	芦刈拓実	博愛病院	大津留類
2月10日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
2月24日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
3月27日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
3月31日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類

第5章 総括

事業全体を通して、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい1年でした。放課後等デイサービス事業においては、登録児童数に変化はないものの、新型コロナウイルス感染症の関係で学校が休校になり、休校期間中はサービスの利用ができないという制限を設けたことで、昨年よりも利用児が減少しました。また学校と家庭だけでは対応が困難なケースがあり、緊急的な対応が必要だったため、ほぼ毎月個別支援会議を開催し、安定した生活ができるようにサポートするなど、個別で対応が必要なケースに関しては丁寧な対応を心がけました。また、学校に通えなくなった支援学校高等部の児童がおり、市役所と協議して学校に通えるようになるまで午前中に受け入れを行いました。このように、ニーズに応じて通常の受け入れとは違った時間帯での対応を行うなど、困りに対して柔軟に対応することを心掛けました。

生活介護事業ですが、新たに3名の利用者が増えたことで、年間を通して延べ457人分利用が増加しており、生活介護事業だけで令和3年度よりも840万円の増収となりました。また、アート商品が販売される機会がかなり制限される中、全体売上げが783213円、純利益が507186円計上でき、毎月の工賃で支給している額よりも多く純利益があったことから特別賞与を夏と冬に2回利用者に支給しています。特別賞与を支給することで、利用者の中で仕事に励む意欲の向上が見られました。また支援学校の生徒の施設体験実習の受け入れを積極的に行い、高等部卒業後に通所してもらえるように、学校や家庭、利用者との関係作りに努め、3名の生徒が実習に来ました。

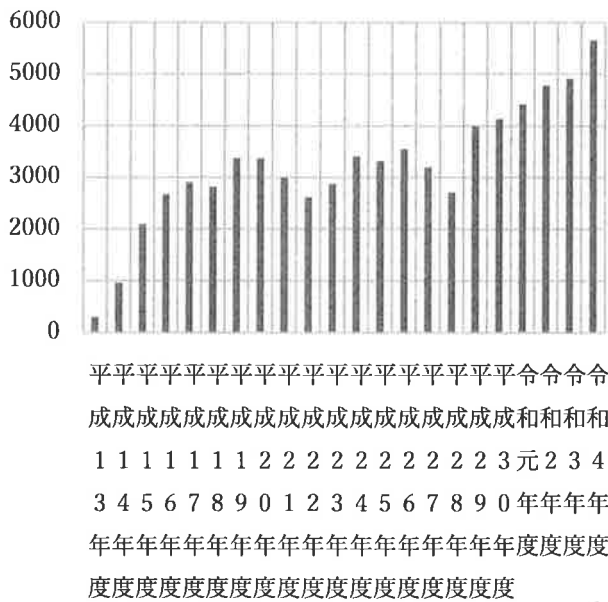
また、令和5年4月より就労継続支援B型の事業を新たに開始するために、公益財団法人JKKAに補助金を交付していただき、新規事業所の建築を行いました。放課後等デイサービス事業の卒業生の就労の場であることを、児童に説明をして、自分たちが働く場所であるということ認識し、卒業したあとで働きたくなる場所になるように、新規事業所の備品の購入やデザインの検討について、児童と一緒に考えるようにしました。小さいころから時計に強い興味がある児童には、新規事業所の全ての時計の選定を任せました。また、レコードの収集が好きな児童には音響全般の準備を任せるようにしました。他にも様々な職員や利用児、保護者の希望を聞き、新事業所に携わる色々な人のニーズや夢を詰め込んだ建物になるよう心掛けて、建築を進め3月10日に着工が完了しました。

利用総数年間推移

平成13年度	302人
平成14年度	963人
平成15年度	2094人
平成16年度	2675人
平成17年度	2906人

平成 18 年度	2817 人 (うち日中一時が 682 回)
平成 19 年度	3374 人 (うち日中一時が 1118 回)
平成 20 年度	3373 人 (うち日中一時が 1117 回)
平成 21 年度	2997 人 (うち日中一時が 203 回)
平成 22 年度	2622 人
平成 23 年度	2873 人
平成 24 年度	3412 人
平成 25 年度	3316 人
平成 26 年度	3546 人
平成 27 年度	3201 人
平成 28 年度	2714 人
平成 29 年度	3992 人 (生活介護事業 1063 人放課後等デイサービス事業 2929 人)
平成 30 年度	4137 人 (生活介護事業 1206 人放課後等デイサービス事業 2931 人)
令和元年度	4422 人 (生活介護事業 1493 人放課後等デイサービス事業 2929 人)
令和 2 年度	4782 人 (生活介護事業 1841 人放課後等デイサービス事業 2941 人)
令和 3 年度	4912 人 (生活介護事業 2059 人放課後等デイサービス事業 2853 人)
令和 4 年度	5658 人 (生活介護事業 2516 人放課後等デイサービス事業 2504 人日中一時支援事業 638 人)

利用総数年間推移



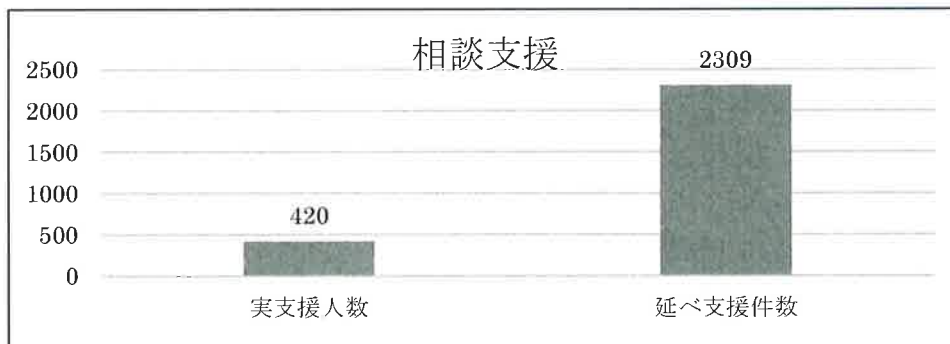
令和4年度大分県発達障がい者支援センター運営事業実施状況報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

第1章 相談支援・発達支援

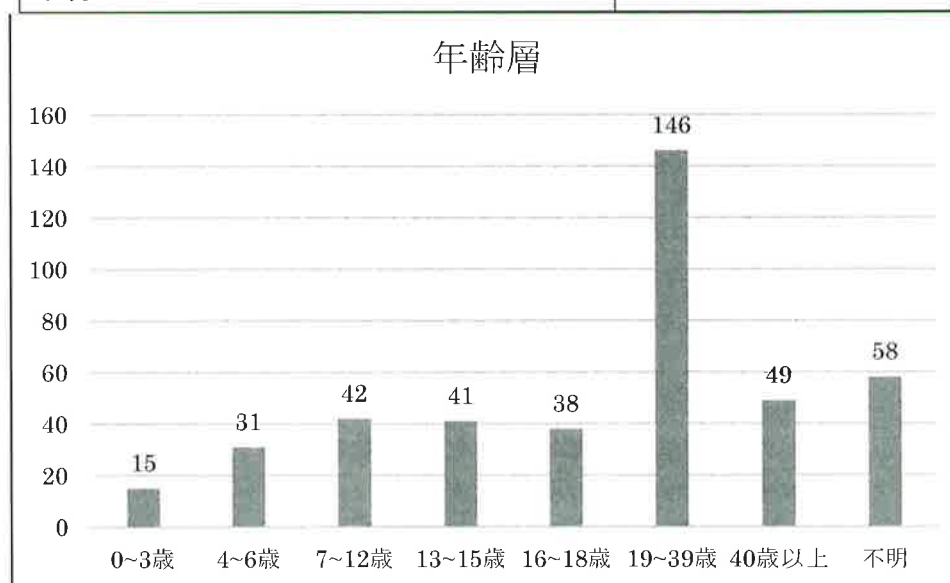
相談者数

実相談者数	420人
延べ相談者数	2309件



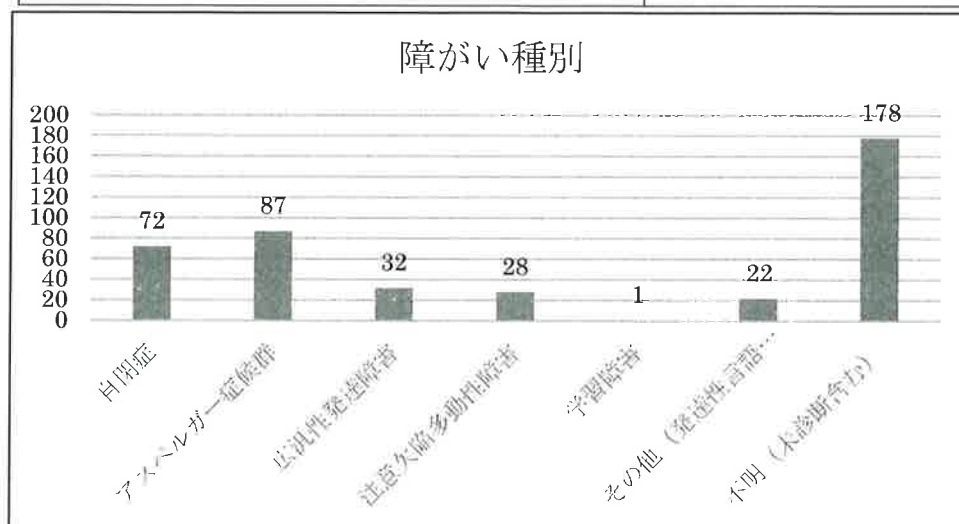
年齢層

0～3歳（幼児期前期）	15人
4～6歳（幼児期後期）	31人
7～12歳（小学生）	42人
13～15歳（中学生）	41人
16～18歳	38人
19～39歳	146人
40歳以上	49人
不明	58人



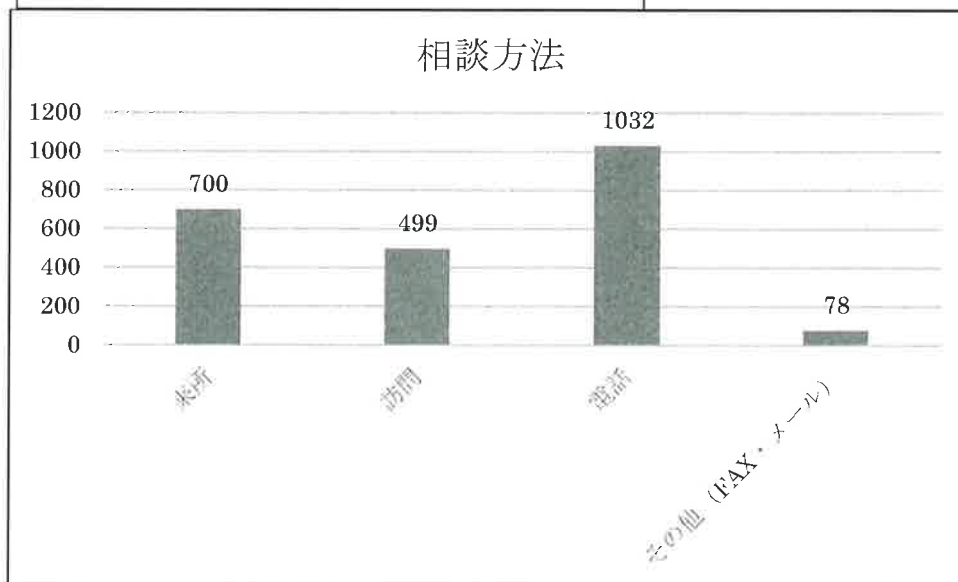
障がい種別

自閉症	72人
アスペルガー症候群	87人
広汎性発達障害	32人
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	28人
学習障害 (LD)	1人
その他 (発達性言語障害・協調運動障害等)	22人
不明 (未診断含む)	178人



相談方法

来所	700件
訪問	499件
電話	1032件
その他 (FAX・メール等)	78件



考察

相談件数については、実支援者数は少し減少となりましたが延べ支援数は増加となりました。しかし、特筆するような大きな減少や増加ではなく、件数としては例年並みということになります。実支援者数があまり増えず、延べ支援数が増えているのは、継続相談となるケースが増えたことや、一人が毎日のようにイコールに電話してくるといったことなどがあると考えられます。

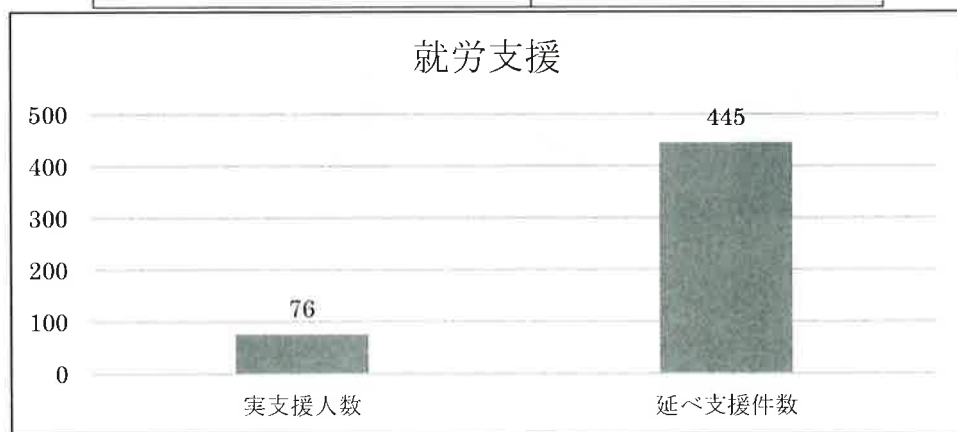
令和4年度も、コロナ禍ではありましたが、相談に関しては大きな影響はありませんでした。相談者の年齢層に関しては、相変わらず成人の相談が顕著に多い結果となっています。ついで中高生の不登校問題が多く、これも最近の傾向としては変わっていません。学校での不登校の問題と、その学校卒業後の受け皿のなさは、依然として課題であると考えています。相談者の障がい種別に関しても、これまで同様、自閉スペクトラム症が圧倒的に多く、困りとしては対人関係の問題や、周囲に理解してもらえないことからくる問題が多いです。また、電話での問い合わせも依然として多く、特に病院の問い合わせが多くありますが、特に成人期の専門的に診てもらえる医療機関が数か月～年単位待ちというところが多く、医療機関の受け皿の問題も課題と感じています。

相談内容では、生活上の困りなどに関する内容が最も多いですが、学校や職場、福祉施設など、社会との接点での困りも同じくらい多く、発達障がいは、どのような場面においても何かしらの困りがあるということがわかります。また、それが同じ障がい名だとしても、人それぞれに出てくる問題も違うことから、個々に対応しないといけないというのが発達障がいの特徴だと思うのですが、いまだにこの個別化ができにくい、障がい理解のなさが課題と感じています。

第2章 就労支援

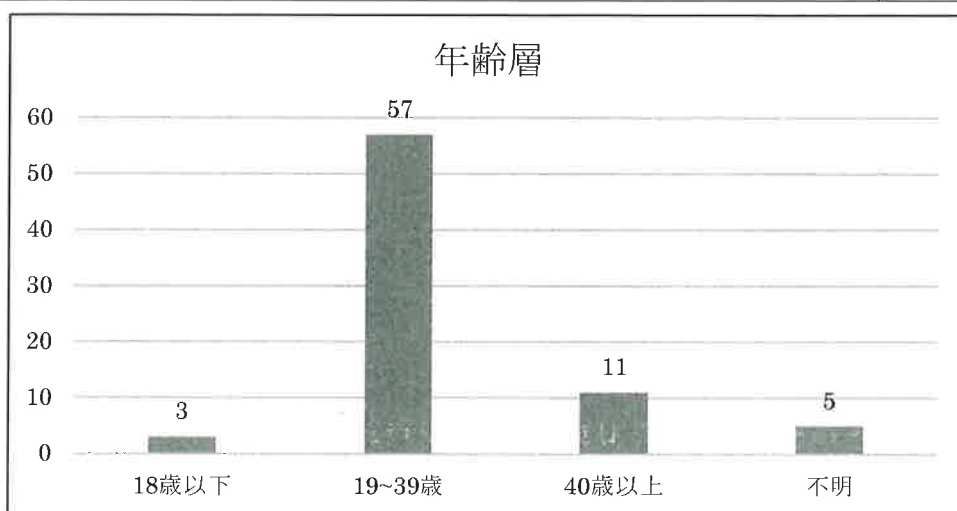
相談者数

実支援人数	76人
延支援件数	445件



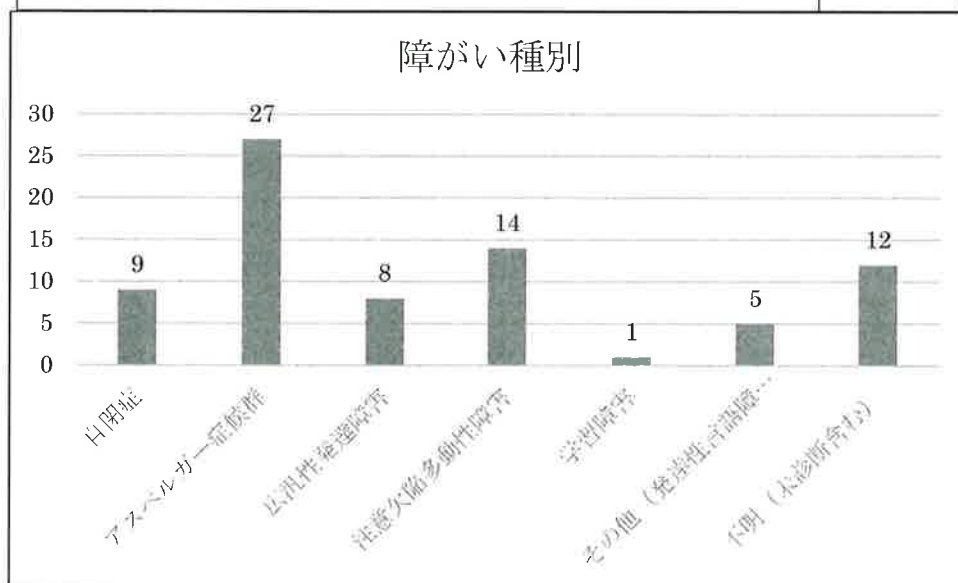
年齢層

18歳以下	3人
19～39歳	57人
40歳以上	11人
不明	5人



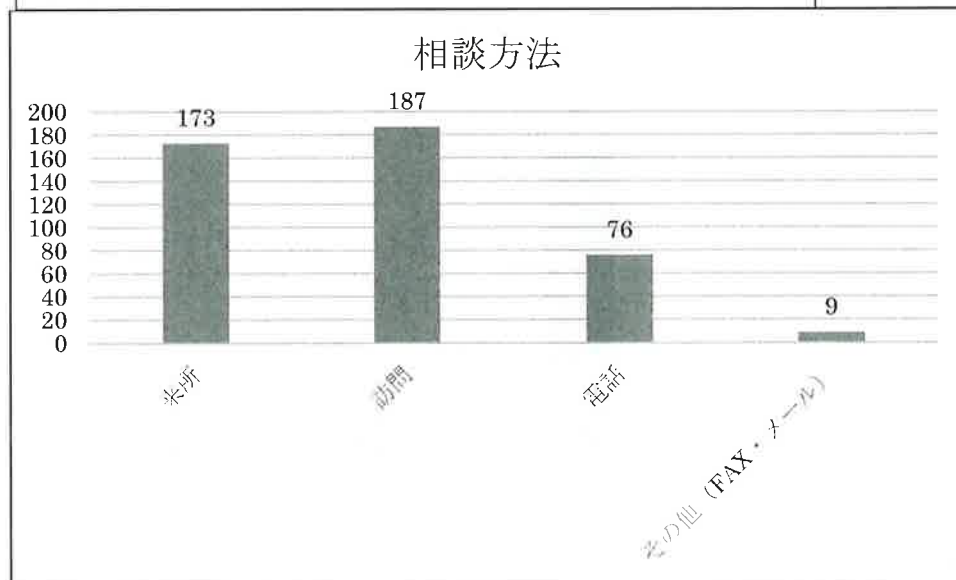
障がい種別

自閉症	9人
アスペルガー症候群	27人
広汎性発達障害	8人
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	14人
学習障害 (LD)	1人
その他 (発達性言語障害・協調運動障害等)	5人
不明 (未診断含む)	12人



相談方法

来所	173 件
訪問	187 件
電話	76 件
その他 (FAX・メール等)	9 件



考察

就労支援は、実支援者数が少し減少していますが、延べ支援数はほぼ変わりありませんでした。これは、一人に対して継続的に支援が必要なケースが多くなっていることが原因と考えられます。

就労支援に関しては、障害者就業・生活支援センターや、大分障害者職業センター、ハローワークなどと連携を取りながら進めていくことが多く、非常にありがたいです。今後はさらに就労移行支援事業所や就労支援B型事業所などとも連携をとれるようにしていきたいと考えています。

就労支援に関しては、重要なのは自他の障がい理解・受容ですが、やはり小さいころから療育を受けていたり、学校などでもサポートを受けていた人たちと、十分なサポートを受けずに学校を出て仕事を始めてから障がいに気づいた人では明らかに障がい理解や受容に差があり、それが結果的に就労につながるつながらないの分かれ目になります。本人たちの自己理解に関しては、障がいの特性上難しい面もありますし、なかなかうまくいかないということがあるのはわかりますが、周囲の理解やサポート次第であるとは思っています。当たり前のことではありますが、私たちがしっかりと理解し、サポートしていけば本人の自己理解を進めることに繋がっていくという意識を持って支援にあたる必要があると考えています。

第3章 普及啓発・研修

センター主催又は共催 で企画した研修	内 訳	実施形式	実施回数	延参加人数
		教育関係者を参加対象者としているもの	講義中心	1
	教育関係者を参加対象者としていないもの	実技中心		
		講義中心	39	623
実技中心				
合 計				723
外部から講師依頼を受 けた研修（講師派遣）	内 訳	実施形式	実施回数	延参加人数
		教育関係者を参加対象者としているもの	講義中心	8
	教育関係者を参加対象者としていないもの	実技中心		
		講義中心	29	1385
実技中心				
合 計				1785

大分県発達障がい者支援専門員等派遣

派遣件数	件数	対象	件数
SV 派遣	152	児童	174
メンター派遣	29	成人	7
合計	181		181

派遣先

派遣先	件数	派遣先	件数
保育園（保育協議会等）	33	相談支援事業所	4
幼稚園（認定こども園）	15	障がい者就業・生活支援センター	0
小学校	17	障がい者通所施設	3
中学校	4	障がい者支援施設	1
高等学校	2	健診・発達相談会	0
特別支援学校	2	自立支援協議会	4
適応指導教室	2	医療機関	0
放課後児童クラブ	20	家族会	6
子育て支援拠点	17	行政	13
児童家庭支援センター	0	社会福祉協議会	0
障がい児通所支援事業所	24	その他	14
児童入所施設	0	合計	181

令和4年度は、コロナ禍ではありましたが、養成研修は講義や事例検討会は基本会場で行う形とし、状況に応じてzoomを使い行っています。視察研修や実習に関しても、コロナの状況を見ながら、また抗原検査や体調管理シートを用い、安全面を確保しながら行い、なるべく質を落とさないよう実施致しました。講師派遣に関しても、コロナ禍ではありましたが、少しずつ依頼が増えてきており、コロナ前までとは言いませんが、30件を超える依頼がありました。SV派遣については、コロナウイルスの影響もこれまでよりは少なく、181件派遣致しました。派遣先は、子ども対象のところが多く、特に保育園や幼稚園をはじめ、学童などから、子どもへの接し方、気になる子どもを見て助言をしてもらいたい、発達障がいについての講義を依頼したいなどの依頼などがありました。また、メンター派遣のほうも少しずつですが依頼が増えており、メンターが浸透してきているように感じています。派遣に関しては、原則事業所からの依頼としており、助言なども原則事業所の職員に対してとしておりますが、親からの依頼や、親の相談に乗ってほしいなどの依頼も出てきています。また、継続的に見てもらいたいという依頼も多く、なるべくいろいろな機関に利用してもらいたいことからお断りしていますが、今後もこういった依頼は増えると考えられるので、対策が必要かと感じています。

第4章 職員の体制

センター長	1名
相談支援担当	1名
発達支援担当	1名
就労支援担当	1名
地域支援マネージャー	1名
非常勤就労支援担当	1名

第5章 職員への研修

発達障がい者支援センター全国連絡協議会
発達障がい者支援センター九州ブロック会議

第6章 総括

大分県発達障がい者支援専門員（以下、SV）養成研修を修了された方が350名を超え、ペアレントメンターも92名となり、地域での発達障がいへの理解や支援の基盤が日々構築されてきています。今年度は、それに加え発達支援コンシェルジュも配置され、より連携、支援体制が強化されています。

相談に関しては、依然として中高生の不登校・引きこもり、成人期は就労に関する相談が増加しています。また、相談の多くは自閉スペクトラム症の方が多く、発達障がい支援においてやはり自閉スペクトラム症の方の支援が最もニーズが高いことが伺えます。

相談の中で、私は常に当事者や親の話を聞いていますが、最近少し気になっているのが、福祉サービス事業所が、利用者を事業所都合で利用拒否する、いわゆるクビにするということです。例えば放課後デイサービスにおいて、他害がある、暴れるなどの行動障がいがあり、それを理由に「他の事業所にいってください」と利用を中止されるケースが多くはないものの、確実に存在しています。株式会社やNPO、一般社団法人などが参入してきたことにより、事業所が増え、利用者も行くところがないというような問題は減ってきたと思いますが、その反面、このような事業所ファーストなやり方がまかり通っているのは非常に問題だと感じています。そういう大変な人たちのケアをしていくことで国からお金をもらってやっているのに、自分のところでどうにかしようともせずに「大変だからよそにいってください」というのは、福祉サービスを提供する事業所として最もやってはいけないことだと思います。そして、それに対して「しょうがない、別のところに行きましょう」と受け入れてしまっている相談支援事業所や関わっている支援者にも問題があると思います。障がいがあり、課題があるから福祉サービスを受けたのに、そこから「見れません」と言われた親や本人がどのように感じるのか、ただ別のところを探せばいいという話ではないことを支援する人たちに考えてもらいたいし、こうした事業所を正していく仕組みを考えていく必要があると考えています。大分県発達障がい者支援センターは、こういった理解のない環境がある以上、本人や家族に寄り添い、本人や家族の思いをちゃんと聞ける大人でありたいと考えています。令和5年度は、成人当事者の自助会も立ち上げ、本人たちの思いを吸い上げ、支援につながるような仕組みも作っていただければと考えています。

ホームヘルプサービスセンター らすかる事業報告

第1章 基本概念

1. 基本理念

- ①自立支援 利用者が自ら創る主体的な生活を尊重し、地域社会での自立の支援を行います。
- ・利用者の個性を尊重し、本人の意思または家族の意思をくみ取り、地域生活の場で支援しました。また、地域生活との橋渡しの存在として、利用者の想いを伝えていく支援をしました。
- ②才能支援 様々な経験を通して、個々の能力の保持増進、また、可能性を引き出し、生きがいのある生活を地域で送れるよう支援します。
- ・地域社会に出ていくことで、様々な経験を積み、利用者の個性を育みつつ、自発的なコミュニケーション、活動、創作を生かす支援をしました。
- ③日常生活支援 居宅において安全で快適な日常生活を営むことができるよう入浴、排泄及び食事等の援助、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談支援、並びに外出時における移動の援助その他生活全般にわたる援助を適切に行います。
- ・日常生活の苦手な部分の手伝いをするとともに、外出時の安全確保、地域との関わりの補助をしました。
- ④個別支援 個人を尊重し、その人自身の生活がより豊かなものになるよう、置かれていた状況、環境に応じて、利用者の思いに沿った個別の支援を行います。
- ・個性を尊重し、環境調整を行いつつ、利用者の思いに沿った支援をしました。それにより、自己肯定感、安心感を得てもらい、支援を楽しんでもらえるように取り組みました。個別支援として、利用者に関わる他の事業所、学校と支援担当者会議等で連携を深め、「なごみ園」、「大分県発達障がい者支援センター」「めぶき園」と話し合い、支援についての指導や助言や意見の交換等のサポートを受け、「生活の場」を安心・安全にすることをしました。
- ⑤心のケア 「癒し」をテーマとしたメンタルケアを通して、地域で安心して生活できるよう支援します。
- ・本人の思いに沿った対応を心がけ、日常生活のストレスを発散できるよう、外出の際は、商業施設での買い物・プール・散歩・公園・遊具等利用して、余暇時間を楽しみつつ、心の安定を図る支援をしました。

2. 営業内容

- ① 営業日 月曜日～日曜日
- ② 営業時間 相談に応じる
- ③ ヘルプ内容 身体介護、家事援助、移動介護、行動援護、その他必要に応じた相談・助言

第2章 利用者の利用状況

1. 令和4年度月別の利用状況

年 月	身体介護	行動援護	移動支援	利用回数計	時間計数
R4. 4月	18回	123回	0回	141回	364.5H
5月	18回	123回	0回	141回	317.0H
6月	28回	103回	0回	131回	342.0H
7月	8回	107回	0回	115回	287.5H
8月	0回	70回	0回	70回	182.0H
9月	12回	81回	0回	93回	210.0H
10月	28回	116回	0回	144回	339.5H
11月	32回	120回	0回	152回	318.5H
12月	4回	87回	0回	91回	215.0H
R5. 1月	0回	87回	0回	87回	227.5H
2月	28回	111回	0回	139回	298.0H
3月	34回	130回	0回	164回	347.5H
合 計	210回	1258回	0回	1468回	3449.0H

2. 市町村別の利用状況 (令和5年4月30日現在)

地 域	契約者数(今年度新規)	地 域	契約者数(今年度新規)
豊後大野市	7名 (0名)	別府市	0名 (0名)
大分市	23名 (0名)	竹田市	1名 (0名)
佐伯市	0名 (0名)	臼杵市	0名 (0名)

第3章 総括

新型コロナウイルス感染症流行の継続により、利用者や保護者のニーズ（カラオケや各商業施設等の利用）に沿ったサービス提供が困難となった事や、法人内入所施設のコロナクラスター感染に伴い、職員（兼務ヘルパー）の確保が非常に難しくなったことから、受け入れ利用者数の制限（受入数大幅減）をかけなければいけない状況となった。クラスター終息後についても、商業施設等の利用を中心としたサービス提供について見合わせる等の制限を継続し、プール・貸切風呂・海岸や河川・公園等の屋外の利用を中心に人との密を避けた場所でのサービス提供に取り組んでいる。そのような中においても利用者のライフステージの変化に合わせ、なごみ園、どんこの里、めぶき園などと連携し、当法人を利用されている方を中心に、日中活動後の継続したサービス提供に取り組む事で、安定した生活につなげている。

利用者各々のサービス担当者会議に参加することで、利用者に関わる各事業所や学校とで情報交換を行い、保護者との関わりを深めることで、本人の個性を理解し、意見や支援技術を共有することができ、利用者の希望する生活や支援の方針が決まり、サービス利用計画案によりそれぞれの役割や課題が明確化され、利用者の日常生活全般を知ることができたことで、より安定した支援へとつながっている。

ヘルパー会議では、利用者への対応や支援者の心構え等について検討し、ヘルパーが共通認識をもった上で、統一した支援に取り組めるように心掛けている。虐待防止のチェックリストについても年3回実施することでヘルパー全員が再確認し、虐待防止に努めている。今後もスタッフの質の向上の為、会議を通して伝達研修・ケース検討を実施し知識や経験をヘルパー全員の財産にし、「法人の顔」として恥ずかしくない人材育成に取り組み、法人内外での連携を図り、各専門分野での意見、支援技術を共有し、保護者へより専門性の高い助言、支援を継続していく。

指定共同生活援助事業所 グループホームかわしま

事業報告

【目的】

利用者が地域において共同生活をしながら自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介助、相談、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

【運営方針】

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細やかな共同生活援助サービスを提供し、快適な生活の場を目指します。

【施設の概要】

- | | |
|--------------|---|
| (1)事業所の種類 | 指定共同生活援助（介護サービス包括型） |
| (2)事業所の名称 | 共同生活援助事業 グループホームかわしま |
| (3)事業所の所在地 | (A・B棟)大分県豊後大野市犬飼町下津尾 3709 番地 8
(戸次棟) 大分県大分市中戸次 4454 番地 1 |
| (4)管理者 | 近藤 暢秀 |
| (5)サービス管理責任者 | 近藤 暢秀 |
| (6)主たる対象者 | 知的障害者 |
| (7)定員 | 18名（A棟:7名、B棟:7名、戸次棟:4名） |

【個別支援計画】

利用者のおかれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて、利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにし、適切な支援内容の把握に基づき、個別支援計画を作成します。個別支援計画の内容について、利用者とその家族などに対して説明を行い、文書により同意を求めます。

【支援内容】

①日 課

7:00	起床・検温 清掃（居室・廊下・トイレ等）
8:00	朝食・歯磨き
8:40	出勤（リファイン大分・どんこの里いぬかい・なごみ園）
↓	↓（各事業所で活動。休憩。）
15:30	帰園（どんこの里いぬかい・なごみ園の利用者） 散歩(30分程度)・おやつ
16:00	入浴・洗濯
17:10	帰宅（リファイン大分の利用者） おやつ・入浴・洗濯
18:00	夕食・歯磨き 余暇活動（外食・買い物・コーヒータイム・おやつ等）
20:00	学習（実習日誌・日記の記入等） 自宅への電話
22:00	就床

※月～金曜日は上記の流れ。

※土～日曜日はグループホームで過ごす為、活動はなし。

②日中活動

日中は、14名がどんこの里いぬかいにて生産活動や体力向上訓練等に取り組み、1名はリファイン大分にて職場実習として活動を実施、1名がなごみ園で活動に取り組んだ。なごみ園以外は全て公用車で送迎した。

③食 事

食事担当の職員を配置することで、朝食と夕食の全ての食事をグループホームかわしまで調理して食べた（担当職員が公休等で不在の場合は、どんこの里いぬかいの調理員がフォローに入った）。肥満防止の為、白米の量を調整する等して健康管理に留意した。土曜日の夕食は在園者が少数の為、外食での対応とした。月1回の誕生日会（誕生者がいる月のみ）、クリスマス会やハロウィンパーティー等楽しい行事も夕食時に実施し、少人数の特徴を生かしたメニューも取り入れ、家庭的な雰囲気のある食事を提供した。

お誕生日会	4/28、5/26、6/16、7/21、8/30、9/27、11/17、2/27、3/23
-------	---

④入 浴

毎日グループホームかわしまで入浴を行った。男性はA棟、女性はB棟の浴室を使用。戸

次棟の利用者は戸次棟の浴室を使用。毎日男性、女性それぞれ担当の職員が見守り及び支援を行った。

⑤洗 濯

A棟・B棟・戸次棟にそれぞれ洗濯機を設置。入浴後に各自で洗濯し、干すようにしている。利用者全員がほぼ問題なく取り組むことが出来ている。冬や雨天時等洗濯物が乾きにくい時は大型乾燥機を使用した。戸次棟においては除湿器を購入して使用することで、乾燥に役立っている。

⑥余暇活動

グループホームかわしまでの生活をより楽しく充実したものにしていけるため、余暇活動には常に力を入れて実施した。夜間レク（カラオケレク・買い物レクを月1回ずつグループごとに実施）、コーヒータイム（毎週金曜日）、夜のおやつ（月～金曜日）はこれまで通り実施。その他、ビデオ鑑賞やカラオケ等、利用者のリクエストに応じて実施している。コロナ感染拡大防止の為、昨年度に引き続き、外食は中止し、どんこレストランで行うなど内容を変更して実施したが、概ね落ち着いて参加することができ楽しめている。

グループ	内容	日 付
A	食事	4/28、5/26、6/16、7/21、8/30、9/27、11/17、2/27、3/23 (※すべてどんこレストランにて)
	買い物	7/14、8/2、9/6 (※おやつ購入のみ) 4/4、5/9、6/9、10/13、11/10、12/6、2/2、3/9
B	食事	4/28、5/26、6/16、7/21、8/30、9/27、11/17、2/27、3/23 (※すべてどんこレストランにて)
	おやつ 購入	4/4、5/9、6/9、7/14、8/2、9/6、10/13、11/10、12/6、2/2、3/9 (※カラオケは実施せず)
戸次棟	食事	4/28、5/26、6/16、7/21、8/30、9/27、11/17、2/27、3/23 (※すべてどんこレストランにて)
	買い物	7/14、8/2、9/6 (※おやつ購入のみ) 4/4、5/9、6/9、10/13、11/10、12/6、2/2、3/9
その他		ハロウィンパーティー → 10/24 かわしま一泊旅行 → 中止(コロナ感染拡大防止の為) クリスマス忘年会(12月の夕食レク) → 12/15 新年会(めぶき園と合同) → 中止(コロナ感染拡大防止の為) お楽しみ会 → 中止(コロナ感染拡大防止の為)

- ・毎日、夜のおやつタイム、金曜日コーヒータイムを実施した。
- ・毎日、夜の自由時間に実習日誌、日記を書き、職員が閲覧した。

- ・希望者は夜、自宅へ電話をしている。

⑦役割分担

トイレ、浴室、洗面所、廊下掃除などは、役割分担を決めて利用者に責任を持って行ってもらった。食事の準備や片付けは職員が行ったが、配膳等手伝ってもらい、日常生活に必要な技術を少しずつ身につけてもらうようにした。決められた役割はほとんど忘れることなく取り組むことができるようになっている。

⑧地域交流

河島地区（自治会）の行事や集会、清掃日などには職員が必ず出席し、近隣住民の方々と交流を図るよう努めている。しかし、今年度はコロナ感染拡大防止の為、7月の大掃除以外は中止となった。

河島天神区大掃除	7/3
いぬかい秋祭り(天満社秋季大祭)	中止
河島天神区総会	中止

【総括】

「家庭的に暖かく」「豊かで楽しい」等のテーマを掲げ、平成22年1月1日に運営を開始したグループホームかわしまは、利用者が共同して自立した日常生活を送ることができるよう、地域社会と密着した環境で社会生活を送る基盤を整えてきた。地域の理解や協力も得られており、基盤となる枠づくりは定着した。また、令和2年から続くコロナ禍の影響により、外出も制限され、様々な活動などの状況も変化し、我慢を強いられることも多くあったが、これまでの積み重ねにより臨機応変に対応できる場面も増え、日常生活の中にある様々な課題に徐々に適応する力も育ってきている。

コロナの影響で活動が制限される中で、余暇時間についてはこの環境においても少しでも利用者に満足してもらえよう可能な限り工夫して計画し、実施した。利用者も日中活動で得た工賃で夜間レクに行くことを励みに頑張っている様子がうかがえる。昨年に引き続き、マクドナルドのドライブスルーでおやつを購入したり、夕食はどんこレストランでメニューを少し豪華にしたりという形で行ったが、利用者それぞれが受け入れて楽しむことが出来ていた。感染者数が落ち着いた時期には買い物レクを再開したり臨機応変に対応した。開設当時から継続している夜間の学習（日誌の記入や計算学習）においては、ゆっくりと時間をかけてやりとりできる貴重な時間となっており、よりよいコミュニケーションのツールとなっている。今後も引き続き支援の一環として行っていく。保護者会を含めた3月のお楽しみ会は中止とした。

コロナ禍が始まってからこれまで十分に注意してきたが、1月13日に初めて利用者2名が罹

患した。14日にさらに1名の利用者が罹患し、同日帰宅していた利用者2名の罹患も報告があった。職員も同時期に6名が罹患し、15日までに帰宅中の利用者も合わせて11名が罹患しクラスターとなった。対応は迅速にし、13日から20日まで日中活動を中止し在園者全員を居室待機、男性利用者1名を隔離棟へ移動、全員部屋食とし、対応職員は防護服を着用、洗濯物は感染者の物とは別にし、ごみの分別も完全にするなど対策を徹底した。その成果もあり、それ以後は感染者が出ることはなく、23日には日中活動を再開、26日には全員が復帰することができた。罹患者の完全隔離は難しく、もっと感染が拡大してもおかしくない状況だったが、クラスター発生の時点ですでにコロナ感染から復帰した職員が数名おり罹患者の対応をできたこともあり、また利用者が長い居室待機期間を比較的落ち着いて過ごせたこと、補助金を利用して建てた隔離棟が十分に生かされたこと、そして何より迅速に対応策を講じ、職員全員が意識を高く持ち事業所一体となって真摯に業務に取り組んだことが感染の拡大を抑えられた一番の要因と言える。

グループホームを開設して以降、今日まで大きな問題もなく運営ができている背景には、保護者や地域の方々の協力があり、大変感謝している。恒例の地区行事である天神祭りは今年度も中止となったが、地域の草取りやゴミ置き場の清掃等には地区の一員として積極的に参加して交流を図り、連絡や情報共有を密にする等良い関係を保つことができています。保護者においては、コロナのこともあり集まる機会は持てなかったが、週末帰宅の際に話し、グループホームでの状況や変化等を報告したり帰宅中の様子等をうかがう等して情報の共有に努めた。年に数回の帰宅実施のような利用者の場合には定期的に事業所から連絡をして状況を伝える等緊密な連絡を取ることを心掛けた。保護者も高齢化し全体的に在園する利用者が増えてきている傾向にあり、今年度は年末年始も在園の利用者がいた。そうした利用者にも家庭で過ごすのと同じように充実した生活が過ごせるように手厚く支援するようにした。保護者と時間を取って話すことが難しくなってきたため、体調に関することなど必要なことはその都度電話連絡をし、話した情報は職員間でも共有するようにした。保護者から聞いた様子や日々の変化、また社会情勢や制度の変化等は、職員会議の中でも話すようにし、常に意識を高く持つようにした。帰宅帰園は、保護者の対応が難しく要望があった場合は、事業所が送迎を担った。「出来る限り帰宅させてあげたいが、保護者も高齢となって身体がきつくなってきたので、送迎してもらえたい」とのご意見をいただいている。

今年度は1月にコロナのクラスターが発生してしまったが、それまでは帰宅帰園の際にはコロナを持ち込ませないよう保護者との情報共有は徹底して行っており、協力体制もできている。今後も保護者、地域の方々と良い関係を保ち、利用者・職員ともに過ごしやすい事業所運営を行っていく。

指定障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい

事業報告

第1章 運営理念

(1) 目的

利用者に福祉的就労の場を提供するとともに、一般就労に向けての支援によって、自立と社会参加を図ることを目的とする。また、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

(2) 方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 就労に必要な知識及び技術の向上に努めるとともに、可能な限り一般就労に向けて支援する。
- ⑤ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

第2章 施設の概要

- | | |
|-------------|--|
| ① 名称 | 指定障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい |
| ② 所在地 | 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地の8 |
| ③ 利用定員 | 就労継続支援A型10名、生活介護20名 |
| ④ 運営主体 | 社会福祉法人 萌葱の郷 |
| ⑤ 管理者 | 近藤 暢 秀 |
| ⑥ サービス管理責任者 | 工藤 貴 志 |
| ⑦ 対象者 | 発達障がい者及び精神障害者・知的障害者 |
| ⑧ 設備の概要 | 厨房、フロア、事務室、販売所、更衣室、作業棟及び作業室、
A型～プレハブ・簡易トイレ・作業場・倉庫 |

第3章 事業概要

- (1) 営業日 月曜日から金曜日（土・日曜日は基本は休みとする）

(2) 日 課

- 9 : 0 0 通所・更衣（ミーティング・体操）
活動開始（就労継続支援 A 型）
- 1 0 : 0 0 活動開始（生活介護・就労継続支援 B 型）
- 1 2 : 0 0 昼食（前半休憩）
- 1 3 : 0 0 昼食（後半休憩） 活動開始（前半休憩組）
- 1 4 : 0 0 活動開始（後半休憩組）
- 1 5 : 0 0 活動終了（生活介護・就労継続支援 B 型）
- 1 6 : 0 0 活動終了（就労継続支援 A 型）
活動終了後、帰宅

(3) 作業内容

<就労継続支援 A 型>

◎畑作業

4月	収穫（人参・大根）、播種（大根・人参・ごぼう）、防除、草切、畝立て
5月	収穫（ニンニク）、防除、草切、堆肥散布
6月	収穫（大根・人参）、防除、草切、耕運、播種(落花生)
7月	収穫（人参・大根）、ニンニクばらし、防除、草切、耕運
8月	収穫（人参・小ねぎ）、ニンニクばらし、除草・草切、耕運
9月	収穫（ゴボウ・小ねぎ）、播種（大根・カブ・人参・ニンニク・小ねぎ）、 防除、草切、畝立て、耕運
10月	収穫（小ねぎ）、播種（ニンニク）、草切、耕運
11月	収穫（大根・落花生・サツマイモ）、定植（玉ねぎ）、草切、耕運
12月	収穫（人参・大根・カブ）、落花生ばらし、耕運、草切
1月	収穫（人参・葉玉ねぎ・カブ）、落花生ばらし、除草、堆肥散布
2月	収穫（カブ・葉玉ねぎ・小ねぎ）、落花生ばらし、除草、堆肥散布
3月	収穫（人参・小ねぎ）、播種（大根・小ねぎ）、除草、耕運、堆肥散布

※年度当初から畑会議を定期的に行い、年間作付け計画を立てた。

※月間、週間のスケジュールをたて、利用者の能力等を考慮し班編成を行った。

(総 括)

昨年度に続き、コロナ過での事業運営となったが A 型事業については大きな影響はなかった。利用者に関しては 3 名の感染があったものの、作業場が屋外の畑であることや抗原検査キット等による早期対応が功を奏し、現場での被害は最小限に留まった。A 型職員については感染者

は出なかった。利用者数については今年度4月より博愛大学卒業の新規利用者1名が加わり9名の利用者でスタート。12月に相談支援事業所を通じ女性利用者1名が加わったが、通所開始当初から不安定な状態が続き、精神科に入院。経過を待ったが、改善が見られず3月末に残念ながら退所となった。職員体制については昨年同様に応援職員を配置、手厚い支援体制を整えた。日々の利用者の状態把握からプライベート内での悩み相談など現場レベルで迅速なケアができ、大きなトラブルに至る前に未然に防止できたことも多かった。またA型職員会議を毎月の定例とし、利用者の状況、現場の環境、収支動向など事業所内で情報を共有し課題の検討、改善にあたった。不満や不安を抱えやすい利用者も多い中ではあったが、支援を充実させたことで、殆どの利用者が年度を通じて体調面、精神面とも大きく崩れることなく安定したサービス利用を継続できた。一部利用者については精神不調で休みがちになることもあったが、相談支援事業所、家庭とも緊密に連携し、相談や打ち合わせを随時行ったことで、現在は復調し通所も安定してきている。これまでA型用の拠点として、めぶき園の倉庫を借り受けていたが、空調やスペースの面で課題があり、かねてより検討を重ねていた。今年度、新拠点設置の計画を立案するなかで、資金調達に向けて昨年7月に清水基金の助成事業に応募し、審査の結果、今年の1月に採択され認可を頂いた。現在、助成金の交付手続きを進めているところであり、来年度9月の完成を見込んでいる。新拠点は面談室や更衣室、空調、十分な駐車スペースを完備しているため、労働環境、作業効率の大幅な向上が図れるものであり、最大限活用し事業の活性化につなげていきたい。事業開始以来、現場の中では利用者の心身の安定を図る為、個々の特性や能力に合わせて作業種や作業量を分担したり、利用者同士の相性を考慮して作業場所を割り当てるなどの合理的配慮を行っている。就労意欲の向上やサービスの利用促進につながっている反面、作業の非効率や繁忙時に集中的な労働力が賄えない等で収支の悪化要因となっている点も否めず、大きな課題である。来年度は新規拠点の活用等をおりこみ、利用者支援と併せて生産性、収益性の向上を両立できるよう改善に取り組んでいく。コロナ禍にも一定の目途が立ち、相談支援事業所や支援学校等からの問い合わせも増えつつある。実習や見学の受け入れにも積極的に対応し、各機関と連携を深めることで、今後の利用者数の確保、支援者間のチームワーク向上を図っていきたい。利用開始から2~3年経過した利用者が増え、最近では利用者同士の交流も見られるようになった。仲間意識や充実感を感じながら働いている様子が見受けられたり、安定した工賃を得られることも就労意欲につながっていると感じる。今後も引き続き就労支援を通して、心身ともに安定したリズムで社会生活を送れるようサービスを提供していく。

<生活介護>

機織り機での生地製作、機織り商品加工、販売を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・機織り作業 ・横糸用の布切り作業 ・縦糸の仕掛け ・生地加工
--------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ラベル用シール切り ・商品ラッピング ・マスク製作
敷地内清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・草取り、ゴミ拾い ・公衆トイレの清掃、管理
アルミ缶つぶし	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶つぶし ・アルミ缶回収
グループホーム清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・室内清掃 ・草取り、ゴミ拾い ・洗濯物仕分け
受注作業	<ul style="list-style-type: none"> ・カッター組立作業 ・シイタケ作業 ・畜産公社での加工補助作業
なし園作業	<ul style="list-style-type: none"> ・草取り ・摘果、摘蕾、袋掛け ・収穫、出荷 ・ネット修繕や柵作り等環境整備 等
レストラン作業	<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン業務 (接客、配膳及び下膳、盛付補助、食器洗浄および片付け、うどんゆで、ホールやトイレ清掃等) ・直販所内のレジ補助 (店内清掃、商品の品出しや補充、袋詰め等) ・弁当業務 (法人内職員用の弁当の盛り付け、配達準備等) ・製麺作業 (麺打補助、製麺所清掃) ・清掃作業
お菓子作り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・スイーツの製造、移動販売 (クッキー、マドレーヌ、梨パイなどの菓子製造、販売準備等)
体力向上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニング ・ウォーキング
クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画及びモザイク制作 ・ダンス

(総括)

今年度も、コロナ過での感染防止に努めながら事業の運営を行った。レストランを併設して

おり、自宅から通所してくる利用者も多い為、ウイルスが持ち込まれないよう、施設内のこまめな換気とアルコール拭きを念入りに行った。併せて職員、利用者のマスク着用を徹底、レストラン内でも一般客へのマスク着用を呼びかけ、座席数を減らして一度の来客数に制限をかけるなどの感染対策を継続的に行った。市中感染者数が急増した夏場には、家庭内で職員が感染してしまうケースもちらほら散見されたが、看護師主導で、抗原検査キットによる感染者の早期特定、勤務調整による隔離等その都度迅速に対応を行ったことで事業所内、特に利用者には感染させることがないよう水際で食い止めた。今年1月に入ると、県内の感染状況はピークに達し、濃厚接触などの感染経路を特定することも難しい状態となった。そのような中で事業所でも職員複数名が同時感染してしまったことをきっかけに、その後利用者にも感染が広がって保健所よりクラスターの認定を受けることとなった。最初の利用者感染が発覚した時点で対応を検討、即時判断し、一部の利用者を除き生活介護サービスの提供を7日間停止する決定を行った。併せて隔離棟の設置、感染利用者の看護対応（GH内）、保護者への連絡、協力依頼等の役割分担を速やかに行い、残された職員全員で対応を行った。感染からタイミングよく復帰した職員が看護にあたれたことにも助けられ、感染拡大のリスクを最小限に封じ込めたことで、被害を長引かせることなく収束させることが出来た。事業所としては苦い経験となったが、教訓となることも非常に多く、感染症対応マニュアルの見直しなど今後の対策に活かしていきたいと考える。

利用者数の動向については、年度初め登録利用者数 22 名でスタートしたが、家庭の事情で入所施設を希望していた女性利用者に空きが見つかった為、6月末に急遽退所となり以後1名の減員となった。別の女性利用者1名については、プライベートの交友関係のトラブルから精神状態が大きく崩れてしまい、今年1月から通所が休みがちになっているが、その他20名の利用者については、一年を通して、殆ど休むことなく安定して生活介護サービスの利用が継続できている。

活動内容については、従来のものに加え、今年度から新たな生産活動としてお菓子作りをスタートした。以前から、梨園のC級D級品を加工した梨パイや梨ジャム、ドライ梨が好評であり、まためぶき園や保育園等で利用児、者に提供するおやつとしてマドレーヌやクッキーなどの販売を増やしてほしいとの要望を頂いていたが、レストランの活動の空き時間に職員がメインで作っていた為、多くは作れず販売時期も不定期であった。今年度からは利用者の主たる生産活動として位置づけ、専用の厨房機器やガス設備も増設し、体制を整えたことで積極的に受注、販売を行った。来年度からスタートするなごみ園のB型事業所で販売予定であるクッキーも年度内にスイーツ班の中で商品開発を行った。

レストラン業務では昨年に引き続き、大分方面の事業所にも弁当配達を行ったほか、コロナ状況に目途がたってからは近隣からのグループ客や一般客の固定利用が増え順調に推移している。来客数が増えたことでテイクアウト用の弁当とスイーツも認知が広がってきているようで電話での問い合わせも増えている。年度中に新メニューとして、とり天定食が加わったが、こちらもまずまずの売れ行きであり、引き続き新メニューの開発やメニュー全体の見直しなどに

も積極的に取り組んでいく。

外部からの委託作業（畜産公社での作業・ムラテックのカッター組立作業、成美の椎茸作業）は年々利用者が作業に習熟してきており、先方からも評価を頂き頼りにされていることで、年間を通じて安定的な受注があった。地域交流、地域貢献の場としても大きな意義を感じる場所であり、今後も関わりを深めていきたい。機織り商品やアート関連作品についても展示会やイベントに積極的に参加し販売促進を行った。今後も利用者の作品がより多くの人の目に触れることで、利用者の社会参加がすすんでいくよう努める。

その他、ランニングやウォーキング、ダンスや美術活動等も継続的に取り組んだ。利用者の楽しみや発散の場となっている部分が大きいと感じており、コロナをはじめ感染症対策には留意の上、新しいものを取り入れながらさらなる内容の充実を図っていききたい。

社会適応訓練については、昨年度に続きコロナ対策を最優先に実施した。基本的に人の多い行楽地は避けつつ屋外で実施、食事は飲食店を利用せずに弁当などを用意する等、制限が多い中でも『より楽しめる方法はないか？』と企画の段階で工夫を凝らした。雨天により中止となった7月と事業所内でクラスター感染が発生した1月のみ実施ができなかったが、それ以外の月はハイキングや餅つき等、季節感のある内容で起案、実施した。特に12月は、会場の貸し切りが出来るホテルを探し、クリスマス忘年会を開催、久しぶりの本格的な食事会で利用者、職員一緒に喜びを分かち合った。利用者が最も楽しみにしている月例行事であり、楽しい気分を共有することで職員との関係構築にもつながる為、今後も積極的に注力していきたい。

どの活動においても利用者の適性にあった作業内容、利用者同士の相性を考慮して活動スペースを確保する等、現場での取り組みを継続して進めた。特に新しい活動であるスイーツ作りでは、利用者の特性やペース、活動場所の環境設定にも配慮し、作業に馴染んでもらえることを最優先に支援を行った。また毎月の職員会議のなかでは、各現場から、その時々を利用者の状態や動向について全職員で情報を共有し検討を行った。課題等が出た場合は若手の職員を中心にケース検討を行い支援に取り組んだことで、利用者との信頼関係も進展していると感じる。今後も職員各人の情報感度や問題意識を高め、事業所全体の支援力の底上げを図り、サービスの充実を図っていく。

利用者の利用状況

	生活介護	就労継続支援 A型	合計	延利用日数
4月	22	9	31	608日
5月	22	9	31	592日
6月	22	9	31	636日
7月	21	9	30	582日
8月	21	9	30	612日
9月	21	9	30	575日

10月	21	9	30	571日
11月	21	9	30	608日
12月	21	10	31	555日
1月	21	10	31	420日
2月	21	10	31	545日
3月	21	10	31	630日

第4章 社会適応訓練

期 日	場 所	利用者数
R4.4.25(月)	くじゅう花公園	21名
R4.5.30(月)	臼杵市内いちご農園、原尻の滝	21名
R4.6.27(月)	農業文化公園（スタンプラリー）	22名
R4.7.25(月)	道の駅きよかわ、※雨天の為、志高湖散策は中止	19名
R4.8.24(水)	なかよしホール(昼食作り)、道の駅竹田	21名
R4.9.26(月)	アフリカンサファリ	21名
R4.10.31(月)	臼杵城址…ウォーキング 天面山…トレッキング	20名
R4.11.28(月)	別府ケーブルラクテンチ	21名
R4.12.14(水)	岡城址散策、ホテル岩城屋（クリスマス忘年会）	20名
R5.1.23(月)	餅つき・扇森稲荷神社※コロナ感染拡大の為、延期	名
R5.2.13(月)	餅つき・扇森稲荷神社	21名
R4.3.27(月)	バーベキュー・なかよしホール（アルバム制作）	19名

第5章 職員研修実施状況

期 日	研 修 名	参 加 者
6.1	ご利用者とのコミュニケーション研修	大野 衛藤
6.8	精神保健福祉基礎研修会	近藤 柴田
6.15	社会福祉施設等経営支援セミナー研修	後藤咲
7.14	副安全運転管理者講習	柴田
7.20	ICTの利活用研修	清田
8.18～19	防火管理講習	三宮
9.7	クレーム対応研修	庄
9.14	精神障がい者就労支援従事者研修会	樋口

9.21	メンタルヘルス研修	三宮
10.19	効果的な部下・新人育成の実務研修	樋口
11.6	大分県発達障がい研究会	工藤
11.16	プロ意識醸成研修	大津
12.7	アングーマネジメント研修	山城
12.7~8	防火管理講習	樋口
1.28	全自社協オンライン研修	近藤 工藤
2.15	ハラスメント防止研修	十時

※キャリアパス研修は適宜出席。

令和4年度 戸次なごみ園 事業報告

第1章 療育活動

1、療育方針

- ①発達支援 一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣、対人関係、言語やコミュニケーションなどの力を伸ばします。
- ・本児の好きな遊びや活動を一緒に楽しみ、他者とのやりとりで職員がモデルを示したり、気持ちの代弁をしたりして、本児に気づかせながら個々の自己表現を促し、子どもの発達を支援した。その結果、やりとりする中で、言葉の獲得が増え、良好なコミュニケーションができた。表情やジェスチャーなどノンバーバル（非言語）での表現で、他者と触れ合い、落ち着いて過ごすことができる子どももいた。良好なコミュニケーションができ、自信を高め、生き生きと遊ぶことにつながることができた。
 - ・基本的な生活習慣は、その子一人一人の実態に応じて、動作のポイントや手本を示すことで、靴が履けたり、手洗いが徐々にできたり、オムツがとれるようになってきたりした。また、ミーティングで職員の共通理解を図り、保護者とも連携して、子どもに対する一貫した支援ができたことも大きく影響していた。今後も連携を密にしていきたい。
- ②才能支援 生き生きと自己表現し、気持ちの交流ができるように支援します。
- ・個々の能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供した結果、それぞれの自己表現ができた。絵を描くことや製作活動を通して、自分の思いを表現して満足できることができた。個々の作品を管理し、年度末にまとめて渡すことで、満足と自信がついていた。また、園庭でのサッカーも大いに楽しみ、お互いパスを出したり、チームとして喜んだりする連携感も高められた。
- ③家庭支援 子育てについての相談や学習会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。
- ・子育てについては、必要に応じてゆっくり話ができる時間を確保し、母親の話に共感しながらよく聞き、母親と一緒に子どもの育ちを考えながら取り組んだ。今年度は、保護者会を3月に開催し、保護者同士の情報交換もできた。また、他の福祉サービス利用についての相談もあり、子どもの実態に応じた福祉サービス（短期入所や日中一時など）の利用につなげることができた。

④地域支援 保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などと連携をとりながら地域での育ちと暮らしを支えます。

- ・児童発達支援事業では、各関係機関に訪問したり、見学を受け入れたりして、法人の理念や園の事業内容について説明し、啓発に取り組んだ。特に、見学者には丁寧に説明し、福祉情報を伝え、地域支援をすすめた。保育所等訪問支援事業では、コロナウイルス感染防止の観点から訪問が中止した期間があった。実施できた保育園や幼稚園とは、密接な連携がとれ、子どもの支援向上につながった。今後も、保護者のニーズに応じて各関係機関との連携を深め、地域での育ちを支えていきたい。

- ・放課後等デイサービス事業でも、コロナウイルス感染防止の観点から訪問が中止した期間があった。実施できた小学校では、利用児や保護者の悩みや困りを学校と共有し、情報交換しながら対応することができた。また、今年度は、大分支援学校訪問のケースがあった。

⑤心のケア やりとりで信頼関係を深め、安心感を育み、意欲につなげます。

- ・子どもの情緒をよく観察し、共感から始め、やりとりする中で、本人の気持ちと折り合いがつけるように対応した。状況に応じて、集団活動の内容を変更し、本人の好みの活動を取り入れることで、落ち着いて取り組めることができた。こちらが変わることで、子どもたちも変わり、肯定的な対応をすることで、自信を高め、意欲につなげることができた。ミーティングや職員会議で確認しながら取り組んだ。

- ・中学生や高校生の利用児には、ゆっくりと会話をし、本人の考えや気持ちを受け止め、心のストレスを発散し、次への意欲につなげるように取り組んだ。全職員で共通理解し取り組んだ。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9：30	登園 自由遊び (体を動かす活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ・シール貼り・荷物整理など ・園庭で砂場、遊具、三輪車やバギー車、ボール遊び、追いかっこなど体を動かす遊びをした。季節に応じて、シャボン玉やプールなどをして楽しんだ。 ・室内では、マルチクッションやトランポリン、バランスボール、大型ブロック等の室

		<p>内遊具で遊び、体を動かすことで体幹を育てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園にも散歩したり、大型遊具のある公園などに出かけたりして、大いに体を動かし発散した。 ・遊びを通して、友達とのやりとりや遊びのルール、動作技能の習得などを促した。 ・おもちゃの片づけも職員と一緒にしたり、視覚的支援をしたり、整理整頓への意識を高めるように取り組んだ。
11:20	お集まり 集団活動・粗大運動・ 芸術活動・工作活動・ 製作活動・課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のあいさつ、名前呼び ・絵本、音楽（リズム遊び）、感覚遊び、シートブランコなどを行い、着席や順番など集団活動でのルールを個々に合わせて取り組んだ。 ・季節に応じた製作活動を行い、季節を感じ取り、楽しむことが出来た。 ・集団活動を通して、自己表出や社会性を支援するとともに、集団のルール習得や準備・片付けなどの整理意識を育むよう支援した。
11:40	昼食 歯磨き 片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・持参した弁当を個々に応じて、楽しい雰囲気の中で落ち着いて食事ができるよう支援した。また、保護者と打合せをして食材を工夫し、偏食の改善など食育の向上を図った。
	自由遊び (目と手の協応の遊び)	<ul style="list-style-type: none"> ・パズル、プラレール、ママごと、ブロック、積み木、型はめ、色ぬり、お絵かき、色がみなど手先を使う玩具などを中心に遊んだ。
12:45	降園	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動内容を振り返り、がんばったことやできたことを確認した。 ・次回の活動内容を確認し、自己意識や先の見通しを得る力を育むよう支援した。

放課後等デイサービス 開園日：月～土

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
13:30 (下校時間に応じて) (土曜) 9:30 14:00	登園 自由遊び 粗大運動・芸術活動・ 工作活動・制作活動・ 調理実習・課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ・出欠表・荷物整理・着替えなど ・園庭でブランコや砂場、自転車、バギー車 なわとび、バドミントンやサッカーなど体を動かす遊びをした。季節に応じて、シャボン玉やプールで楽しんだ。 ・室内では、トランポリン、バランスボール等の室内遊具で遊んだ。また、本を読むことや絵を描くこと、トランプやボードゲームなど静かな遊びにも取り組んだ。プラレールやトミカなど想像力を高める遊びも楽しんだ。 ・遊びを通して、友達とのやりとりや遊びのルール、動作技能の習得などを促した。 ・友達や職員と遊びを楽しみ、気持ちのリフレッシュをした。また、一人になりたい気持ちを受け止め、別室で過ごす環境も確保した。
16:20 (土曜) 10:50 15:20	集団活動 おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して、自己表出や友達と良好なコミュニケーション、社会性を身につけるよう支援した。また、集団のルールの習得や準備・片付けなどの整理意識も育むよう取り組んだ。 ・季節に応じた製作活動を行い、季節を感じ取り、安定した情緒を図った。 ・コロナウイルス感染防止を考慮し、ウーバーイーツごっこや駄菓子屋ごっこなど子どもたちの興味に即した活動を工夫して取り組んだ。 ・施設周辺の散歩や買い物学習なども行い、地域との交流も図った。
17:00 (土曜) 11:30 16:00	降園	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動内容を振り返り、がんばったことやできたことを確認した。 ・次回の活動内容を確認し、自己意識や先の見通しを得る力を育んだ。

<内容>

- ◎**集団活動**：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。
- ・集団活動に入れるように、興味関心のあるものを提示し、自発的に参加できるようにした。その際、焦らずに待ちながら対応した。参加できた時には、賞賛して自信をつけ、成功体験を重ねることで、スムーズに自ら参加できるようになっていた。
- ◎**粗大運動**：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。(マルチクッション・トランポリン・バランスボール・三輪車・バギー車等)
- ・幼児では、徐々に体幹がしっかりしてきて、少しずつ動きが活発になった。マルチクッションの上に援助なしで登れたり、トランポリンも膝を上手く動かしながら上手に跳べるようになっていた。ストライダーやバギー車に乗ることができた事で自信を持ち、自転車への挑戦にも発展していった子どももいた。
 - ・学童では、サッカーや野球(バッティング)で、ボールを捉える能力が向上し、自信を持ち、長い時間集中して遊ぶことができる子どももいた。
- ◎**音楽活動**：音楽活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育てる。(歌、ダンス等)
- ・リズム活動を通して、音楽に触れ、自己表現を促した。職員や友だちと一緒に取り組むことで、表現をためらっていた子どもも、徐々にうれしそうな表情と共に自ら生き生きと表現できるようになってきた。
- ◎**工作活動**：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(絵画、プラバン、アイロンビーズ等)。
- ・季節に応じた製作活動では、自由な表現で描いたり、点シールを貼ったり子どもの実態に応じて取り組んだ。お手本を見ながら作る子どももいたが、自分で想像して作品を仕上げる子どももいた。
 - ・出来た作品を室内に展示することで、自信を高め、自分の作品を他者にうれしそうに教えることもあった。
- ◎**製作活動**：製作活動を通してながら、季節感や創作意欲を獲得していく(七夕、クリスマスツリー、ひな人形等)。
- ・季節の飾り(七夕やクリスマスなど)では、個々の実態に応じて製作過程も工夫した。マジックペンやシールなど興味あるものを使い、手先の機能向上に取り組んだ。集中して取り組む子どもも多く、自由な表現を受け入れ、出来上がった喜びや達成感が本児の意欲につながっていた。

・出来た作品を室内に展示することで、自信を高め、自分の作品を他者にうれしそうに教えることもあった。

◎調理活動：おやつ作りを通して、食育を図ると共に、自分の力で取り組んだり、共同作業を経験したりして、満足感や充実感を味わい自立心を育てる。(ホットケーキ・やきそば等)

・学童では、コロナウイルスの感染状況を踏まえて、準備から片付けまでの役割もいつもよりは短縮工程にして調理活動(おやつ作り)を取り入れた。各自の能力個性に応じて取り組んだ。意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていた。感染状況によって、ウーバーイーツごっこや駄菓子屋ごっこをしたりして対応した。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの気づきを促す。(地域交流・買い物等)

・感染状況に応じて、大きな公園に出かけたり、地域を散歩したりした。交通ルールやマナーの意識が少しずつできた。地域の祭りが3年ぶりに開催され、参加して利用児と一緒に楽しめた。

◎母子通園：子どもとの関わり方の指導や母親のメンタルケア、職員を媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りの構築等を支援する。

・今年度は、コロナウイルス感染対策をしながら、保護者会を実施した。保護者同士の交流が、久しぶりにできた。保護者とは、送迎時に子育ての悩みや喜びなど様々な情報交換をして、子どものことについての共通理解を心がけた。また必要に応じて、ゆっくりと話す時間を設け、母親のメンタルケアや親子の良好な関係構築につなげることができた。今後も母親支援を高めていきたい。

・学童の保護者では、卒業後の進路についての相談が多かった。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、電車などの公共機関や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・子ども同士での話し合いを通して、活動内容を決める取り組みをした。お互い意見を出し合い、意見の衝突があった場合は、職員が仲介し相手の気持ちを通訳して、折り合いがつくよう支援した。自分たちで決めた活動という意識が、スキル向上に大きく効果を発揮していた。

保育所等訪問支援：月～金

<内容>

保育所等（保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園、乳児院、児童養護施設、その他市町村が認めた施設）を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な助言を行った。

3、行事

児童発達支援（幼児）

- 9月 親子遠足（梨狩り）
- 12月 クリスマス会（各曜日ごと）
- 3月 保護者会

放課後等デイ（学童）

- 10月 いもほり
- 12月 クリスマス会（各曜日ごと）
- 3月 保護者会

第2章 利用者の来園状況

1、令和4年度 月別の来園状況（定員：1日を通じて10人）

月	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	訪問支援 (人)	開園日数(日) (日)	1日平均 (人)
4	52	156	10	25	8.3
5	49	170	17	23	9.5
6	68	175	7	26	9.3
7	53	158	1	24	8.8
8	58	126	6	24	7.7
9	70	162	11	24	9.7
10	56	178	7	24	9.6
11	65	163	0	24	9.5
12	67	152	0	24	9.1
1	60	140	0	23	8.7
2	52	148	0	22	9.0
3	74	151	4	26	8.7
合計	724	1879	63	289	

保育所等訪問支援事業（計63件）

訪問施設名	登録人数	延べ人数
キッズアカデミー保育園	3	15
やまばと幼稚園	1	2
吉野こども園	1	1
高田小学校	1	1
戸次小学校	4	10
犬飼小学校	3	18
犬飼中学校	4	12
大分支援学校	1	4
合計	18	63

〈今年度の利用状況について〉

児童発達支援（幼児）は、OTやPT（機能訓練）の併用で、休みになることもみられた。また、保育園や幼稚園の行事で欠席になることもあった。欠席状況を踏まえて利用調整をしていくことが今後も必要である。また、今年度はコロナウイルス感染防止から利用を控える家庭が多くみられた。放課後等デイも体調不良以外では、コロナウイルス感染での欠席が、多くみられた。

保育所等訪問支援もコロナウイルス感染防止により中止になることが多かった。来年度は、コロナウイルス感染状況を踏まえて、各機関と連携しながら、今年度以上の多くの利用児の支援をしていきたいと考えている。

2、通園コースの状況（令和5年3月31日登録）

幼児11名：月曜～金曜

学童42名：月曜～土曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	1名
児童発達支援管理責任者（管理者兼務）	1名（常勤・専従）
保育士	4名（常勤・専従）
保育士	1名（非常勤・専従）
児童指導員	1名（常勤・専従）
作業療法士	1名（常勤・専従）
児童指導員	1名（非常勤・専従）
	<u>合計 9名</u>

第4章 職員の研修

1、職員の研修

今年度も、コロナウイルス感染状況から研修が中止になることもあった。また、昨年度に続きオンラインによる zoom 研修が多かった。参加できる範囲で、職員の個性や実務経験に応じて、受講した。発達支援や療育、相談等における適切な技術や知識の向上を図る研修や人材育成の視点から法人内外の研修会への参加もした。強度行動障害支援者養成研修等の事業運営上に必要な資格研修会も受講した。

<外部研修>

期日	研修名	場所	参加者
6月 11日	大分県発達障がい者支援専門員研修会	大分市	久原
7月 7日～ 8日	九州地区知的障害関係施設職員研修会	大分市	福田
9月 13日	サービス管理責任者等実践研修会	大分市	久原
9月 17日	障害児通所事業等療育職員研修・児発	Zoom	佐藤
10月 28日	発達障がい地域別研修会	大分市	渡邊
11月 4日	放課後等デイサービス療育研修	大分市	清水

<法人内研修>

期日	研修名	場所	参加者
5月18日～20日	強度行動障害支援者養成研修	なかよしホール	佐藤
6月11日	虐待防止研修・身体拘束研修	なかよしホール	久原、荒田、渡邊 玉田、釘宮
10月17日	戸次なごみ園研修会	戸次なごみ園	福田、久原、荒田 渡邊、玉田、佐藤 清水、川野
11月24日	キャリアパス研修	Zoom	清水

第5章 総括

戸次なごみ園は、平成29年5月8日開園いたしました。放課後等デイサービス事業は、大分支援学校の児童生徒を中心に、地域の小学校支援学級（戸次小、松岡小、明野東小、別保小、高田小、犬飼小など）の学童を支援しています。今年度の登録は、42名でしたが、今年度も利用の問い合わせに対して、見学を受け入れ、法人の理念や園の療育方針などを丁寧に説明し、福祉サービスの啓発に努めました。支援学校の生徒が増えており、利用希望が多くなるのが伺えます。そのため、定員の状況に応じて、柔軟に対応していきたいと思えます。

児童発達支援事業は、平成29年9月1日から事業を開始しました。今年度は、2歳から6歳までの幼児11名でした。育ちや発達に心配のある子どもの保護者や関係機関、保健師からの問い合わせが大半ですが、定員超過の状況を説明し、待機待ちをしていただいている状況です。単独通園ができる児童発達支援事業所は、大分市内にそれほど多くない為、当法人への利用希望者が増えているのが現状です。また、園庭のある事業所も少なく、体を動かして活動してほしい希望者も多くいることが伺えました。

保育所等訪問支援事業では、保育園や幼稚園と連携し、利用児が安定して集団生活を送ることができました。また、幼稚園や小学校への就園・就学に対して、各機関と情報共有など密な連携により、スムーズな就学等につなげることができました。今後も必要に応じて、就園・就学への取り組みを積極的に取り組んでいきたいと思えます。

今年度も体を動かす活動「動の活動」と、「静の活動」を多く取り入れました。園庭で追いかけてっこなど走り回ることや、ストライダーや三輪車など操作する楽しさも味わい、楽しく遊べる療育ができました。また、知育教材（パズルやブロック等）や製作活動（絵画や七夕・クリスマスツリー製作等）などの「静の活動」では、個々の特性や実態に応じて、取り組みました。幼児は、身体機能や体力の向上、学童には、ストレス発散やリフレッシュにつなげることができたと感じています。また、高校生や中学生では、ゆっくり自分の興味ある話や日々の悩み、将来の仕事について受け止めながら支援し、心のリフレッシュにもつなげていきました。

来年度も子どもたちの気持ちに寄り添いながら、療育について職員間で研修研鑽し、子どもたちの心の育ちを支え、興味関心のある様々な活動を提供し、安心して楽しく過ごせる充実した生活を支援していきたいと思えます。また、情報を発信しながら、保護者とのつながりを大切に、家庭支援にも取り組んでいきたいと思えます。

令和4年度 相談支援事業所プラス 事業報告

第1章 計画作成状況

	計画数	モニタリング数
障がい者	27	176
障がい児	12	34
(総数)	39	210

第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況

1) 研修

期 日	研 修 名	場 所
R4, 6~11月	相談支援従事者初任者研修	大分市
R4, 10, 12	認定調査員研修会	大分市
R4, 11, 6	大分県発達障がい研究会	大分市
R4, 11, 22	親亡き後研修会	大分市
R5, 1, 28	全国自閉症支援者協議会 全国大会	ライブ配信
R5, 2, 17	イコラボ研修会	大分市
R5, 3, 8	イコラボ研修会	大分市

2) 協議体

期 日	会 議 名	場 所
毎月	豊後大野市自立支援協議会 相談支援部会	豊後大野市
2ヵ月毎	豊後大野市自立支援協議会 生 活支援部会・児童支援部会	豊後大野市
不定期	豊後大野市自立支援協議会 定例会	豊後大野市
不定期	豊肥地域精神障がい者地域移行支援協議会	豊肥保健所

3) 講師等

期 日	研 修 名	場 所
R4, 5, 18~20	強度行動障害者支援者養成研修 (法人内)	なかよしホール
R4, 6~11月 計 22 日	大分県発達障がい者支援専門員養成研修 中級カンファレンス	めぶき園

4) その他

イコール成人の会 年 4 回参加

第 3 章 職員体制

管理者 1 名 (常勤)
相談支援専門員 1 名 (常勤)
事務員 1 名 (非常勤)

第 4 章 総括

今年度はコロナ禍ではあったが、会議や研修等はコロナ禍前の状態に戻ってきており、利用者や各事業所・関係機関とのやり取りも通常の状態に戻ってきた。そういった中で、じっくりと丁寧に関わることによって着実に信頼関係を築いていくことが出来たと思っている。関係事業所においては、お忙しい中利用者とのやり取りや対応など様々な面でご協力や配慮をして頂き大変感謝しております。

プラスαとは毎月 1 回、業務における確認事項や対応について話し合う場を設けており、今後も連携して業務を遂行して行けるように協力して行きたい。

昨年同様に豊後大野市から相談業務の委託を受けている。昨年度に比べると相談件数はそんなに変わっていないが、市や他事業所のサポートを受けながら、何とか業務を遂行することが出来た。

今後も利用者個々のニーズに沿った支援プランを提供できるように日々の支援に努めていくと同時に、事業所としての役割は何か？ということのを常に考え、地域での相談支援に貢献できるように努めて行きたい。

令和4年度 いぬかいこども園 事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子ども達の発達と職員の働きがいを最大限保障する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 教育保育事業（1号） | 月～金（9：00～13：00） |
| 2. 教育保育事業（2号・3号） | 月～土（7：00～18：00） |
| 3. 特別保育事業 | 月～土（7：00～18：00） |
| 4. 延長保育事業 | 月～土（18：00～19：00） |
| 5. 一時保育事業 | 月～金（9：00～17：00） |
| 6. 子育て支援センター事業 | 月～金（9：00～14：00） |

(3) 児童処遇（定員75名）

本年度は70名でスタートし年度末では73名を受け入れて運営を行いました。乳児保育については、今年度も月齢差を考え職員配置に配慮して行いました。特別保育に関しては、なかよしひろばとの併行通所利用園児が6名在籍しており、個別ケース会議の実施等を通して関係機関との連携を図りながら支援しました。延長保育は今年も1時間延長を行いましたが、コロナ禍の影響もあり平均して1名～2名の受け入れで利用が減少している状況です。一時保育においては、事業運営に支障がない範囲で今年も受け入れる態勢を整えましたが、コロナ禍であり利用者受け入れができない状況が続きました。

子育て支援センターは、このような状況でありましたが工夫した取り組みを実施することにより、昨年より保護者の利用は増加しました。あと、今年度も千歳の出張ひろばの活動も委託され実施しています。

1. クラス編成（令和5年3月31日）

クラス名	年齢	2・3号	1号
めばえ	0歳	5	
つぼみ	1歳	9	

つくし	2歳	13	
たんぽぽ	3歳	9	5
すみれ	4歳	14	4
さくら	5歳	8	6
合 計		58	15

2. 事業編成（令和5年3月31日）

事業名	保育教諭数（パート）	その他の職員数
教育保育	12（2）	1
一時保育	0（1）	0
特別保育	1（1）	0
延長保育	交代制	0
子育て支援センター	1（2）	0
園長・副園長	1	1
主幹保育教諭	1	0
看護師・栄養士	0	2
調理師	0	2（2）
運転手	0	0（1）
合計	16（6）	6（3）

3. 月別利用児童数（月初め）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平 均 72人
70人	70人	71人	71人	71人	73人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
74人	73人	73人	73人	73人	73人	

4. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
25日	23日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	22日	26日	

5. 月別一時保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
0人	0人	0人	0人	0人	1人	

10月	11月	12月	1月	2月	3月	1人
0人	0人	0人	0人	0人	0人	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 6.3人
6人	6人	6人	6人	6人	6人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6人	6人	7人	7人	7人	7人	

7. 延長保育利用児童数（一日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 2人
2人	2人	1人	2人	2人	1人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1人	2人	2人	2人	2人	2人	

8. 月別子育て支援センター利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 2146人 大人1061人 子ども1085人
163人	112人	200人	156人	192人	143人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
181人	194人	199人	176人	198人	232人	

*2月：コロナ禍のため休業要請週間あり。

9. 健康管理・感染症対策

子どもたちの体調の変化については、様子を観察後、異変があった場合は早急に保護者へ連絡し、病院受診等をお願いしました。特に頭部の怪我については配慮しました。園での子どもたちの体調の変化は、口頭でお伝えするようにして家庭と密に連絡をとるようにしています。手洗い指導は、年2回行き丁寧な手洗いの仕方や感染予防となる手洗いの大切さを伝えました。新型コロナウイルス感染症対策として毎朝の検温と健康観察を園児と職員に実施しました。職員による園内の定期的な消毒も実施しています。併せて専門業者による除菌、抗菌作業も実施しました。玩具に関しては、赤外線にて除菌・抗菌を行う機器を導入し、定期的に使用しています。職員による感染症研修会の実施も行い、実際に吐物処理の実演も行いました。

厚生労働省による保育所における感染対策ガイドラインや豊肥保健所における情報などをもとにほけんたよりの発行し感染症の園内感染者情報を掲示して全体に周知しました。

職員の健康管理については、職員健診やインフルエンザの予防接種を実施しています。

10. 年間保健行事

保健行事	歯科指導（6月）手洗い指導（4月・10月）
内科健診	全園児（前期5月26日）（後期11月10日）
薬剤師検査	水質検査（8月2日）
身体測定	全園児（毎月）
歯科健診	全園児（前期5月26日）（後期11月10日）
職員の健康管理	職員健診、インフルエンザ予防接種

11. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練・サッカー教室）

（隔週行事：運動遊び）

月	行事
4月	第8回入園式 園外保育（チューリップフェスタ見学 さくら組・すみれ組） たけのこ収穫体験（さくら組） 手洗い指導
5月	こどもの日楽しみ会・クッキング（さくら組） 内科・歯科検診 芋の苗植え（たんぼぼ・すみれ・さくら組）
6月	衣替え 保育参観・懇談会 歯科指導 第1回保護者の会役員会 プール掃除 クッキング（さくら組）
7月	プール開き 縁日ごっこ 七夕楽しみ会 クッキング（さくら組） サマーナイト（さくら組） 一日保育者体験
8月	クッキング（すみれ組） 絵本原画展観賞（さくら組） 1号認定児夏季休業 こざいこども園年長児交流（プール） プール納め
9月	防火避難訓練 小運動会 第2回保護者の会役員会
10月	実習生受け入れ（2名） 大運動会 クッキング（さくら組） 社会見学（さくら組）
11月	歯科・内科検診 秋の遠足 芋ほり サファリごっこ クッキング（たんぼぼ・すみれ・さくら組） 防災クッキング（さくら組） 親子研修遠足（たんぼぼ・すみれ・さくら組） 消防ひろば 観劇（そらいろ人形劇場）
12月	焼き芋・だんご汁大会 第3回保護者の会役員会 犬飼小学校交流会（さくら組） はっぴょう会リハーサル はっぴょう会 クリスマス会 大掃除 保育納め
1月	保育始め 凧あげ 餅つき クッキング（すみれ・さくら組）
2月	こざいこども園年長児交流（サッカー） 節分・豆まき 恵方巻クッキング保育参観・ 懇談会 実習生受け入れ 卒園記念制作（ハーバリウム） クッキング（つくし組）
3月	おもいで遠足 ひな祭り クッキング（さくら・つくし組） 卒園式リハーサル お別 れ会食会 第4回保護者の会役員会 第8回卒園式 新年度入園内定者説明会 学 年末・年始休業

(3) 教育保育理念と目標

コロナ禍での園生活も3年目となり年間を通した活動や運動会、発表会などの各行事も制限や縮小をしながらも、それぞれの場面で園児が自信を得る機会を設定することができました。3歳、4歳、5歳児クラスには配慮を要する園児が6名在籍しながら、個々の多様性を尊重する取り組みが日常の保育の中で営むことができ、人権意識も深まりました。あと、異年齢での活動を多く取り入れることで年長児の優しさに触れ、憧れをいただく機会も設定しました。5歳児は配慮の必要な園児を含め14名のクラス運営となりましたが、年間を通して活動を積み重ねることにより、集団のルールだけではなく自分や友だちの個性を認め合いながら、それぞれの場面で自分の力を発揮している姿を見ることができました。

また、園内での野菜栽培や園外で作物を苗から育て収穫する等、社会体験学習の機会を取り入れるなど、幅広く食育活動もすすめてきました。

1. 教育保育理念

子ども一人一人をかけがいのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 教育保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 喜んで話し喜んで聞く子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- 心豊かで工夫する子ども
- よく見よく考える子ども

3. 7つの教育保育方針

- ① 家庭や関係機関と連絡をとりあい、安心感を育てます。
- ② よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。
- ③ のびのびと成長・発達する心を育てます。
- ④ 自分を大切にし、お友達の個性が理解できる知識を育てます。
- ⑤ 聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。
- ⑥ 身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます。
- ⑦ お友達の気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます。

4. 各組の教育保育目標

① さくら組（5歳児）の年間目標

目標に向けて力を合わせ、達成感や充実感を味わうことで仲間意識を育て、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認められる知識を獲得する。

② すみれ組（4歳児）の年間目標

身近な環境に積極的に関わることで、想像的・目的的な行動ができるようになり、身近な人の気持ちを察して、手伝ったり、自分の気持ちを抑えたりすることができる。

③ たんぽぽ組（3歳児）の年間目標

身边が自立し、知的興味や関心が高まるとともに、予想や意図、期待を持って自らすすんで行動できる。いろいろな行事や活動を体験しながら、集団への関心を高める。

④ つくし組（2歳児）の年間目標

基本的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でし動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊びを楽しむ。

⑤ つぼみ組（1歳児）の年間目標

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り、片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

⑥ めばえ組（0歳児）の年間目標

保育教諭との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

⑦ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた教育保育を提供する。

（4）食事

検食担当職員の感想をもとに給食会議にて、献立内容や味付け・形態について検討しました。試食会の代わりに「しっかり噛む」「発育応援」をテーマにおたよりとレシピを配布しました。

食育に関しては、筍掘りをして園庭で皮むきと下茹でをしてその日のうちに給食とおやつで試食をしたり、自分たちが育てた野菜・郷土料理を作り味わう機会を設け、生きる力を育む食育に取り組みました。また、災害の日には非常食の説明をし、非常食の試食をすることで非常食がどのようなものか知ってもらう機会を作りました。さくら組は食育人材バンクを利用して親子で防災クッキングも行いました。毎月のクッキングはコロナ禍でもできることを考えて実施し、ドキュメンテーションを作成して教室に掲示することで保護者にもクッキングの様子が伝わるように工夫しました。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① 薄味に心がける。
- ② 旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ③ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ④ 保護者や保健所との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

食育だより：毎月の献立表にいぬかいこども園の食事の紹介や食育活動の様子、栄養情報などを記載しています。アレルギー児に関しては個別に対応しました。

給食会議：0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立については、園長・副園長・クラス担当・栄養士・調理員で検討しました。

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 4.6人
5人	5人	4人	5人	5人	5人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5人	5人	4人	4人	4人	4人	

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目に添って確認するとともに、調理員の細菌検査（毎月1回）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 347人
30人	29人	29人	29人	30人	30人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
28人	28人	30人	28人	28人	28人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー）に関して

離乳食に関しては、園児1人1人に合わせて無理なく進めました。アレルギー食については、園児専用の食器を準備し、保育者と連携を取りながら安全な提供を行いました。また、完全除去により不足する栄養素を考慮し、可能な限りの代替食での対応を行いました。

・離乳食数（0歳児）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 53食
4人	4人	4人	4人	5人	5人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6人	4人	4人	4人	3人	3人	

・月別給食仕出し食数（なかよしひろば）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 1463食
96食	101食	107食	94食	116食	106食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
106食	98食	82食	120食	105食	146食	

6. 豊後大野市認可保育園献立会議

4月13日・5月11日・6月8日・7月13日・8月10日・9月14日・10月12日
11月9日・12月14日・1月11日・2月8日・3月8日

(5) 職員処遇

新制度への移行に伴い、職員体制を手厚くすることができ、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加をしました。

1. 健康管理

・健康診断 1年 1回（9月）

2. 職員会議

・全体会議

4月21日、5月18日、6月23日、7月21日、9月9日、10月20日、11月25日、12月23日、1月26日、2月17日、3月17日

・主任会議（4月15日、5月31日、8月23日、11月19日）

クラス担当者会議（全体会議の他に必要に応じて開催）

未満児：4月6日 5月7日 5月20日 8月9日 11月9日 1月12日 2月4日 2月21日 3月31日

以上児：4月20日 5月16日 5月20日 6月4日 6月18日 8月10日 10月13日
11月4日 11月25日 12月28日 1月25日 2月15日 2月25日 3月3日

3. 研修報告

・園内

研修名	日時	場所
ドキュメンテーション研修	4月20日	遊びのへや
はじめてのペアレントプログラム	6月4日	遊びのへや
ドキュメンテーション研修	8月25日	遊びのへや
ドキュメンテーション研修	11月19日	なかよしホール
なかよしひろば合同事例検討交流会	1月7日	なかよしホール

・豊後大野市教育保育協議会

日時	内容	場所
4月21日	園長会	豊後大野市役所
5月26日	園長会・総会	豊後大野市役所
6月28日	園長会・人権連絡会	エイトピアおおの
7月5日	園長会	豊後大野市役所
8月23日	福利厚生委員会	ZOOM
10月3日	調査・広報委員 zoom 会議	ZOOM
10月17日	調査・広報委員会	双葉保育園
10月24日	園長会	豊後大野市役所
11月1日	調査・広報委員会わくわく通信配布	豊後大野市役所
11月1日	福利厚生委員会	ZOOM
11月18日	主任・主幹連絡会議	ZOOM
1月18日	主任・主幹研修会	大野公民館
2月6日	園長会	豊後大野市役所
3月14日	園長会	豊後大野市役所

・外部研修

研修名	日時	場所
主任・主幹研修会	5/24～25	オンライン
中堅研修会	7/1.8/29.10/7.11/4.16	別府大学
キャリアアップ【障害児保育】	6月～	オンライン
キャリアアップ【乳児保育】	6月～	オンライン
保育コーディネーター全体研修	6/22.12/22	オンライン
認定こども園研修会ドキュメンテーション研修	6/20.8/25.12/12	オンライン
防火管理講習	7/4.5	佐伯市
保育コーディネーターフォローアップ専門研修2	7/22.8/19.9/9	わくわくかん
保育コーディネーターフォローアップ研修専門講座3	8/22	オンライン
豊後大野市キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援）	8/17～8/18	豊後大野市役所
食品衛生講習会	6/8	豊後大野市役所
食育推進研修会	8/9～10	オンライン
赤十字研修会	11/16～17	赤十字社大分支部
スキルアップ研修子どもの意志を尊重した保育とは	11/17.1/11	大野公民館
豊後大野市キャリアアップ研修（障がい児保育）	11/7～8	豊後大野市役所
大分県保育事業大会	1/27	オンライン

キャリアアップ研修【マネジメント】	2月～	オンライン
キャリアアップ【幼児教育】	2月～	オンライン

第2章 施設管理

(1) 避難訓練・設備管理の実施状況

1・避難訓練月日

4月26日	5月24日	6月29日	7月27日	8月30日	9月1日
地震・火災	火災	不審者侵入	火災	台風	地震・火災
10月27日	11月28日	12月26日	1月30日	2月28日	3月22日
火災	消防ひろば	地震・火災	地震	不審者侵入	地震・火災

2・遊具点検月日

4月1・26日	5月24日	6月29日	7月27日	8月30日	9月1日
10月27日	11月28日	12月26日	1月30日	2月28日	3月22日

3. 消防用設備等点検

令和4年9月8日、令和5年2月21日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

・連絡帳を通して、こどもたちの日々の様子を伝達するとともに、園だよりとクラスだよりを毎月1回発行しました。

- ・保育ドキュメンテーションを作成しました。
- ・ラインを使い緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました。

(給食試食会、個人面談、保育教諭体験等について)

(2) 小学校や幼稚園との連携

進学をふまえた訪問交流を行うとともに、年長組を対象にこども園の中で芽生えた力や個性、配慮点を記録した「教育保育要録」を作成して引き継ぎました。

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

こどもの発達や保護者のニーズに応じて、療育機関やなかよしひろばとの併用利用を導くとともに、療育機関や福祉制度の利用についての案内をご家族に行い、合計6名の児童を特別に保育しました。

(4) 地域との連携

1. 地域における世代間交流や異年齢児交流、育児講座への参加や開催を、縮小且つ内容変更等を熟考しながら開催しました。

会議・交流事業名	日時	場所
愛育会・班会	4月14日	犬飼支所
愛育会・班会	6月15日	犬飼支所
愛育会・班会	8月4日	犬飼支所
愛育会・班会	10月6日	犬飼支所
愛育会・班会	12月9日	犬飼支所
愛育会・班会	2月9日	犬飼支所
支援センター連絡会議	8月31日	本庁会議室
支援センター連絡会議	3月13日	本庁会議室
消防ひろば	11月28日	こども園
そらいろ人形劇鑑賞	11月30日	なかよしホール
県央豊肥ブロック地域子育て拠点子育て支援拠点スタッフネットワーク研修	12月1日	竹田市総合社会福祉センター 多目的ホール
愛育会親子クリスマス会	12月23日	支援センター会議室
なかよしこよしのつどい	中止	
こどもひろば	中止	
こども園運動会交流	中止	
こども園もちつき交流	中止	

2. 地域の子育て家庭を援助するため、一時保育、園庭開放、育児相談、子育て講座の開催、絵本の貸出、出張ひろば、男性子育て応援企画、地域向け育児情報の提供等からなる豊後大野市子育て支援拠点事業を実施しました。(コロナ禍で内容縮小・変更等あり)

月	行事
4月	シール帳作り・誕生表作り・こいのぼり制作・母の日制作
5月	保健講話・野菜の苗植え・お見知り遠足
6月	プレゼント制作・ママのリフレッシュ講座・七夕制作
7月	縁日ごっこ・水遊び
8月	きらきら出張相談会・水遊び納め
9月	敬老の日制作・親子からだ教室・ママのリフレッシュ講座・パパといっしょ
10月	運動会ごっこ・秋の制作・子育て座談会(講師依頼)
11月	秋の遠足・消防広場・人形劇観覧

12月	クリスマス制作・ママのリフレッシュ講座・親子クリスマス会
1月	制作遊び・子育て座談会（講師依頼）・節分制作
2月	きらきら出張相談会・お雛様制作・親子からだ教室・ママのリフレッシュ講座
3月	記念品制作・おもいで遠足・パパといっしょ・おわかれ会

*毎月：身体計測・誕生会・身体計測・園庭開放

*毎週木曜日：ちとせ出張ひろば

○ペアレント・プログラム事業（大分県委託事業）

豊後大野市（2回）	竹田市（1回）
（対象者） ひがしこども園保護者	（対象者） こどもデイサービスゆうゆう利用家庭
（会場） ひがしこども園	（会場） こどもデイサービスゆうゆう会議室
（対象者） いぬかいこども園	
（会場） いぬかい子育て支援センター	

3. 地域交流や次世代育成を踏まえ、ボランティアや実習生を受け入れています。

期日	ボランティア・実習生	内容
5月18.19日	犬飼中学校生徒	職場体験（中止）
5月26日	野津FC	サッカー教室
6月1日	野津FC	サッカー教室
6月6日	要保護会議	地域の要保護家庭について
6月28日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
7月11日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
7月22日	野津FC	サッカー教室
8月4日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
8月5日	いぬかいこども園保護者	1日保育者体験
8月25日	野津FC	サッカー教室（中止）
10月24日	愛育会	支援センター託児
10月26日	野津FC	サッカー教室
11月10日	野津FC	サッカー教室
12月7日	愛育会	支援センター 講座託児
12月8日	犬飼小学校1年生	年長児との交流会

12月20日	愛育会	支援センター クリスマス会
12月22日	野津FC	サッカー教室
1月12日	野津FC	サッカー教室
1月23日	要保護会議	地域の要保護家庭について
2月8日	野津FC	サッカー教室
2月28日	幼少保連絡会議	犬飼小学校
2月28日	愛育会	支援センター 子育て講座
3月9日	野津FC	サッカー教室

第4章 総括

今年度は定員の75名に満たない状況が続き、3月末では73名の受け入れで締めくくりました。豊後大野市の年間出生数は101名で犬飼町内の出生数に至っては10名に満たない状況です。このような状況下で利用定員を削減することにより公定価格の基準単価を上げる取り組みを実施しました。新年度からは65名の定員により運営を行っていきたいと考えています。

園生活については、コロナ禍の状況が続いており、様々な園の行事を変更しての実施となりました。このような中でも子ども達の大切な経験の場として運動会や発表会、卒園式等の大きな行事は縮小を強いられながらも行うことができ、子ども達の成長した姿を見ることができました。来年度からは5類に引き下げられる予定ですが、引き続き感染症対策に取り組みながら保護者への協力を求め、継続して園運営ができる環境を作っていきたいと思えます。

豊後大野子育て総合支援センターとしては、子どもの多様性を尊重し、児童発達支援センターなかよしひろばとの連携を深めていきます。地域での子育て家庭への支援も子育て支援センターの利用を周知し、家庭で孤立しないようアウトリーチの取り組みを考えていく必要があると思えます。あと、大分県からの委託事業である、ペアレント・プログラムも継続事業となり、実施できる職員の育成を考えると共に他機関へ講師として出向くことで関係機関との連携も深めることができました。

職員の育成については、コロナ禍で多くの研修に制限がかけられる中で職場内での研修を多く行うことにより、職員自らで考え提案しやすい職場の雰囲気作りに今後も取り組みたいと思えます。

職員の体制については、法人内での連携を図ることにより地域での保育士不足の喫緊の課題もなく事業運営ができ加算分の配置も確保することができています。今後も職員に働きやすい環境を提供していきたいと考えています。

令和4年度 こざいこども園事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子どもたちの発達と職員の働きがいを最大限保障する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

1. 通常教育保育 月～土（7：00～18：00）
2. 特別教育保育 月～土（7：00～18：00）
3. 延長保育 月～土（18：00～19：00）
4. 預かり保育 月～金（13：00～18：00）

(3) 児童処遇

定員75名（1号15名、2号33名、3号27名）

本年度は85名でスタートし、最大で88名の受入れをしました。

特別教育保育に関しては10名の児童をわくわくかんや天心堂、大分子ども医療センター、学校等と連携して支援しました。

延長保育は1時間延長を開所しましたが、利用する家庭は多くありませんでした。

一時保育はニーズが減少しているため、預かり保育のみ行いました。

1. クラス（ ）内は1号

クラス名	年齢	30年度4月	31年度3月	2年度3月	3年度3月	4年度3月
つき	0歳	7	11	10	10	10
ほし	1歳	11	12	13	13	12
そら	2歳	14	13	13	12	13
ひかり	3歳	16 (3)	18 (6)	19 (5)	18 (4)	12 (5)
にじ	4歳	13 (3)	13 (3)	19 (9)	18 (5)	14 (4)
はな	5歳	15 (1)	16 (2)	14 (3)	18 (9)	13 (5)
合計		76 (7)	83 (11)	88 (17)	89 (18)	88 (15)

2. 事業編成 (令和5年3月31日)

事業名	保育教諭 (パート)	その他の職員
教育保育	16 (8)	6 (5)
一時・預かり保育	0 (2)	0
特別教育保育	0 (2)	0
延長保育	交代制	0

3. 職種

職名	保育教諭 (パート)	その他の職員
園長	0	1
副園長	1	0
主幹保育教諭	1	0
保育教諭	14 (8)	0
看護師	0	1
調理員	0	3 (1)
保育補助、環境整備	0	0 (4)
合計	16 (8)	5 (5)

4. 月別利用児童数 (月初め)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 86.7人
85人	86人	86人	86人	87人	86人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
87人	87人	87人	88人	88人	88人	

5. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25日	23日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	22日	26日	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 8.4人
7人	7人	7人	8人	8人	7人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
7人	10人	10人	10人	10人	10人	

7. 一時預かり（1号）利用児童数（月平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 11.1人
11人	10人	11人	10人	10人	11人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
10人	12人	12人	12人	12人	12人	

8. 延長保育利用児童数（月平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 9.5人
10人	9人	11人	8人	9人	10人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
9人	13人	9人	8人	11人	7人	

9. 健康管理・感染症対策

体調の変化について連絡帳や家族との口頭でのお知らせを通して家庭と密に連絡をとるとともに、異変があった時には保護者へ緊急連絡や病院の受診を行うなど、早めの対応を行いました。

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症が流行したため、県や市から通達があった厚生労働省のガイドラインに従って、感染予防行動を職員、園児、保護者に口頭や文書を用いて周知しました。手洗い・手指消毒の徹底、園内の環境整備（アルコール消毒）、職員・園児の検温表記入の徹底を実施しました。

新型コロナ感染症者が発生した場合は、速やかに保健所（規定が変更になる前まで）、幼児保育教育課、嘱託医に連絡し連携を取り、三者の指示に従い行動しました。玩具や室内の消毒は毎日行っていました。感染者が発生した場合は、より念入りに消毒を行いました。

厚生労働省による保育所等における感染症対策ガイドラインや大分市保健所による食中毒・感染症対策情報をもとに、保健だよりの発行やインフルエンザや他の感染症の園内感染者数を園に掲示したりコドモンでお知らせ一斉配信を行い全体に周知しています。嘔吐下痢が発生した場合は、朝礼などで職員に消毒方法や換気についてその都度説明し実施してもらいました。一年を通して室内温度と湿度の管理を行い、エアコンや床暖房などで環境の調整をしました。気管支喘息のお子さんも増えてきた為、該当児に対して毎日酸素濃度測定器を使用して酸素濃度を測定したり体調の変化に細目に気を付けるようにしました。環境整備としては、毎日最低でも1回は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を各クラスで行っています。またハウスダストの原因でもある砂埃を少しでも軽減する為、乾燥した日には特に園庭の水まきを行うようにしました。エアコンや加湿器のフィルターの掃除もこまめに行いました。また換気は最低でも1時間毎に行いました。夏季は外気温に注意して園外活動を行い、水分摂取を細目に促しました。職員が感染の媒介者とならないために、マスクの装着やアルコール消毒・石鹸での手洗いを促しました。

10. 年間保健行事

内科健診	全園児（前期4月12日）（後期10月13日）
薬剤師検査	水質検査（5月26日） 室内二酸化炭素検査（1月23日）
身体測定	全園児（毎月）
歯科健診	全園児（前期4月20日）（後期10月19日）

11. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練）

月	行事
4月	第4回入園式 グリーンピース玉葱の収穫（はな・にじ）内科検診 歯科検診
5月	保護者面談（ひかり・にじ・はな） さつま芋の苗植え（はな）クッキング（はな） 社会見学（はな）ジャガイモの収穫（ひかり）
6月	保育参加（つき・ほし・そら） 歯科指導（ひかり・にじ・はな） 保育参観（はな）プール開き（ひかり・にじ・はな）
7月	夏まつり（全園児）プール開き（ほし・そら）地域交流事業（はな・卒園児） お楽しみ保育（はな）野菜スタンプ（ひかり・はな）
8月	スイカわり 食育活動 野菜スタンプ（そら） 地域交流事業（はな・卒園児） いぬかいこども園交流プールあそび（はな）プール納め クッキング（はな）
9月	小運動会
10月	大運動会 ハロウィン 内科検診 歯科検診 ジャガイモの苗うえ（にじ） 芋ほり 園外保育（そら・ひかり・にじ・はな）次年度1号説明会 クッキング（にじ）
11月	秋の遠足 秋の収穫祭 消防広場 地域交流事業（はな・卒園児） クッキング（ひかり・にじ・はな）保育参観（ひかり・にじ）地域交流事業（はな・ 卒園児） 焼き芋会（ひかり・にし・はな）保育参参観（にじ）
12月	地域交流事業（はな・卒園児）クリスマス会 クッキング（ひかり・はな）
1月	餅つき（ひかり・にじ・はな保護者）・鏡開き 生活発表会リハーサル 大根の収穫（そら）
2月	節分 生活発表会 いぬかいこども園交流サッカー（はな）食育活動（そら）
3月	ひな祭り 思い出遠足 入園説明会 1号体験入学 お別れ会食会 クッキン グ（そら・にじ・はな）地域交流事業（はな・卒園児） 第4回卒園式

（4）教育保育理念と目標

認定こども園として教育要素を高めるための研修や園内での公開保育、ミーティング等を通して職員全員がこどもの発達に応じた教育保育環境に配慮するとともに、運動会や生活発表会

などの各行事場面で園児が主体的に参加できるようにドラマティックな演出を行うことで、クラスや園全体がまとまっていきました。人権意識については、日常の教育保育場面で丁寧に代弁的な関わりをすることにより、聴く力や考える力のみならず、周りの人の気持ちを考える力も深まりました。朝のミーティング時に全児童の状況確認と倫理綱領の暗唱も継続しました。

各行事場面で集団のルールだけでなく、自分や友だちの個性を認めながら自分の力をのびのびと発揮している姿を見ることができています。

また、地域の方々の協力のもと、玉ねぎや芋の収穫や調理等の社会体験学習の機会をつくることができ、食育活動もすすめることができました。

1. 教育保育理念

子ども一人一人をかけがいのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 教育保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- よく見よく考える子ども
- 喜んで話し喜んで聴く子ども
- 心豊かで創工夫する子ども

3. 7つの教育保育方針

- ⑧ 家庭や関係機関と協働し、安心感を育てます。
- ⑨ 伸び伸びと成長・発達する心を育てます。
- ⑩ 身近自立の基盤となる生活習慣を育てます。
- ⑪ よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。
- ⑫ 友達の気持ちや集団生活のルールを考える力を育みます
- ⑬ 自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます
- ⑭ 聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。

4. 各組の教育保育目標

⑧ はな組（5歳児）の年間目標

目標に向けて力を合わせ、達成感や充実感を味わうことで仲間意識を育て、お互いに相手を許すことや異なる思いや考えを認められる知識を獲得する。

⑨ にじ組（4歳児）の年間目標

身近な環境に積極的に関わることで、想像的・目的的な行動ができるようになり、身近な人の気持ちを察して、手伝ったり、自分の気持ちを抑えたりできる。

⑩ ひかり組（3歳児）の年間目標

身边が自立し、知的興味や関心が高まるとともに、予想や意図、期待を持って自らすすんで行動できる。いろいろな行事や活動を体験しながら、集団への関心を高める。

⑪ そら組（2歳児）の年間目標

基本的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようとするとともに、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊びを楽しむ。

⑫ ほし組（1歳児）の年間目標

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り、片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

⑬ つき組（0歳児）の年間目標

保育教諭との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

⑭ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた教育保育を提供する。

（5）食事

検食担当の職員の感想をもとに給食会議にて、献立や食器についての感想や反省、改善案などを検討しました。今年度もコロナ対策の為、テラスでの喫食やクッキングの際は衛生面にも配慮して行いました。コロナ禍での活動で制限がありましたが、行事の時にも見た目から楽しんでもらえる食事の提供に努めました。

1. 目標『食に興味を持ち、みんなと楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① 薄味に心がける。
- ② 旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ③ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ④ 保護者との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

毎月一予定献立表を配布（アレルギー幼児食は個別）し、コドモンで食育活動の様子などを定期的に配信しました。

給食会議—0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、

献立については、園長・主任・クラス担当・栄養士・調理員で検討しました。

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 2.5人
2食	2食	2食	2食	2食	2食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2食	3食	3食	3食	3食	3食	

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認するとともに、調理員の細菌検査（毎月1回）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 289人
31人	21人	24人	24人	32人	21人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
21人	21人	31人	21人	21人	21人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー）に関して

個人差を考え、無理なく離乳を進めました。1歳児の食事に関しては離乳食後、間もないため、必要に応じて完了食も準備することや、アレルギーを持つ児童用に専用の食器を準備、「代替食」を対応し、子どもの症状に応じて除去解除をしました。

・離乳食数（0歳児）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 37食
5食	6食	5食	5食	5食	3食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2食	2食	1食	1食	1食	1食	

6. 大分市献立会議

4月、5月、6月、8月 コロナの為中止 7月4日、9月2日、10月3日、11月1日、12月5日、1月6日、2月2日、3月2日

(6) 職員処遇・・・A

感染症対策等に向けて職員体制を手厚くし、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加するようにしました。

1. 健康管理

- ・健康診断 1年 1回(9-12月)

2. 職員会議

- ・全体会議

4月8日、5月20日、6月17日、7月22日、8月25日、9月21日、10月28日、 11月24日、12月23日、1月20日、2月17日、3月10日

- ・クラス担当者会議(全体会議の他に必要に応じて開催)

ミニ会議 4月8日、5月20日、6月17日、7月14日、8月9日、9月21日、9月28日、 10月28日、11月24日、12月23日、1月20日、2月9日、2月25日、3月10日
--

未満児：4月5日、5月16日、6月10日、7月4日、7月12日、7月30日、8月8日、8月 18日、9月21日、10月24日、11月22日、12月26日、1月18日、2月14日、3月17日

以上児：4月5日、5月18日、5月18日、6月14日、6月16日、7月5日、8月2日、8月 8日、9月2日、9月20日、10月20日、10月24日、11月21日、12月17日、1月16日、 2月14日、2月20日、3月23日
--

給食担当者会議：4月28日、5月19日、6月22日、7月7日、8月30日、9月15日、 10月31日、11月16日、12月23日、1月11日、2月3日、3月3日

- ・3園会議 (いぬかいこども園・へつぎ保育園・こざいこども園)

4月18日、5月30日、6月30日、8月4日、9月22日、11月2日、2月2日

3. 研修報告

- ・法人研修

日時	内容	場所
4月1日	萌葱の郷の理念	なかよしホール
4月28日	接遇マナー研修	なかよしホール
5月27日	自閉症・発達障がいの基礎知識・心の理論に ついて	オンライン
6月4日	社会福祉法人萌葱の郷新人研修	オンライン

	五蘊について 虐待防止について	
7月29日	てんかんについて	オンライン
11月5日	インリアル法について	へつぎ保育園
11月25日	インフルエンザ・感染症・嘔吐処理	なかよしホール
R5.2月1日	AED研修	なかよしホール

・公開保育

つきぐみ	9月13日
ほしぐみ	9月28日
そらぐみ	9月8日
ひかりぐみ	10月20日
にじぐみ	10月25日

・外部研修

研修名	日時	場所
東部地区献立会議	4月13日	オンライン
幼保連携型認定こども園新規職員研修	5月11日	大分市
令和4年度保育コーディネーター養成研修	5月23日	大分市
主任保育士・主幹保育教諭研修会	5月24.25日	オンライン
令和4年度保育士キャリアアップ研修 障がい児保育	6月1日~7月30日	オンライン
令和4年度大分市幼保小連携研修会	6月6日	大分市
こども環境サミット	6月8日~6月10日	横浜市
令和4年保育キャリアアップ研修 保健衛生・安全対策	6月1日~7月30日	オンライン
大分県発達障がい者支援専門員養成研修	6月11日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	6月21日	オンライン
保育コーディネーター養成研修	6月23日	大分市
4園研修会	6月25日	オンライン
大分市調理担当者研修会	6月29日	オンライン
大分市社会福祉協議会保育部会研修	7月7日	オンライン
幼保連携認定こども園新規採用保育教諭研修会	7月13日	オンライン
保育コーディネーター養成研修	7月15日	オンライン
幼保認定こども園新規採用保育教諭研修	7月27日	大分市
幼保認定こども園新規採用保育教諭研修	7月28日	大分市
設置者・所長研修会	7月28.29日	オンライン

保育コーディネーター養成研修	7月29日	オンライン
保育コーディネーター養成研修	8月5日	大分市
令和4年度食育推進研修	8月9・10日	オンライン
保育コーディネーター養成研修	8月12日	オンライン
キャリアアップ研修 幼児教育	8月17～19日	オンライン
キャリアアップ研修 マネジメント	8月23～25日	オンライン
キャリアアップ研修 食育アレルギー	8月29・30日	オンライン
大分市東部地区献立会議	9月2日	大分市
キャリアアップ研修 幼児教育	9月8日	大分市
大分市発達障がい者支援専門員養成研修	9月10日	大分市
キャリアアップ研修 マネジメント	9月22日	大分市
大分市東部地区献立会議	10月3日	大分市
大分市東部地区献立会議	11月1日	大分市
大分県発達障がい研究会	11月6日	大分市
キャリアアップ研修 保健衛生・安全対策	11月12日	大分市
赤十字幼児安全法講習	11月16・18日	大分市
大分市4地区合同研修会	11月19日	オンライン
保育コーディネーター養成研修	11月25日	大分市
別府大学部公開講座	11月26日	別府市
キャリアアップ研修 乳児保育	11月29日	大分市
大分市要保護児童対策協議会研修	12月1日	大分市
けん玉研修	12月3日	オンライン
大分市東部献立会議	12月5日	大分市
キャリアアップ研修 保護者支援・子育て支援	12月10日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	12月12日	オンライン
大分市東部献立会議	R5.1月6日	大分市
保育部会主催合同研修	1月7日	オンライン
リカレント研修	1月17日	大分市
第49回大分県保育事業研究大会	1月27日	大分市
数量・長さ・図形の関心について	1月28日	オンライン
別府大学公開講座	1月29日	別府市
大分市東部献立会議	2月2日	大分市
公益法人母子健康協会 シンポジウム	2月8日	オンライン
2022年度九州ブロック大会	2月25日	オンライン

第2章 施設管理

避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検の他、年2回の消防用設備等点検や遊具の保守点検を専門業者に依頼して行いました。日常の教育保育場面でも砂場の掘り起しや、遊具の異常や破損を発見等の報告を受けた時には迅速に対処しています。

(1) 避難訓練月日

4月22日	5月30日	6月2日	7月26日	8月25日	9月14日
全体	消火・火災	消火・火災	消火・不審者	消火・火災	消火・地震
10月26日	11月9日	12月16日	1月13日	2月27日	3月7日
消火・火災	消防広場	消火・地震	消火・地震	消火・火災	消火・火災

(2) 遊具点検月日

4月26日	5月20日	6月30日	7月28日	8月30日	9月29日
10月25日	11月7日	12月13日	1月19日	2月28日	3月11日

(3) 消防用設備等点検

令和4年4月27日、令和4年10月26日

(4) 遊具保守点検

令和4年11月7日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳やコドモン（ICT）を通して、こどもたちの日々の様子を伝達するとともに、園だよりを毎月1回発行しました。
- ・メーリングリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました（給食試食会）。
- ・全家庭と個別面談を開催し、必要に応じて複数回行うようにしました。

(2) 小学校や幼稚園との連携

進学をふまえた訪問交流を行うとともに、年長組を対象にこども園の中で芽生えた力や個性、配慮点を記録した「教育保育要録」を作成して引き継ぎました。

幼・保・小接続会議

期日	会議名	場所
6月24日	第1回幼保小連絡会議	小佐井小学校
11月12日	小佐井小交流会	小佐井小学校
R5.2月16日	小佐井小学校連絡会議	小佐井小学校
3月9日	坂ノ市小学校連絡会議	坂ノ市小学校

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

こどもの発達や保護者のニーズに応じて、保育コーディネーターが軸となって療育機関や福祉制度の利用についての案内をご家族に行うとともに、関係諸機関との協働を通して合計10名の児童を特別に保育しました。

(4) 地域との連携

こざいこども園の利用児家庭のみならず、地域の子育て家庭に向けた支援として、一時保育事業の他にも地域交流や次世代育成を踏まえ、ボランティアや実習生を受け入れています。

期日	ボランティア・実習生	内容
7月21日	地域交流	一日体験（夏まつりごっこ）
8月1～12日	別府美時部学園2年生	保育実習
9月1日	東高等学校	進路探求における講師
9月5～9日	別府大学短期大学部1年生	保育実習
9月7・8・9日	中村短期大学2年生	保育実習
9月20～10月15日	日本文理大学4年	保育実習
10月5～25日	別府大学短期大学部2年生	保育実習
R5.1月18日	大分県東高等学校2年生	保育実習
1月19日	大分県東高等学校3年生	保育実習
2月7～18日	別府短期大学実習2年生	保育実習

第4章 総括

今年度は利用児童のみならず職員のコロナ感染者も増加したことによって登園や出勤の制限等といった人員管理に追われる1年でしたが、幸いなことに、全員が軽症のまま復帰することができています。

コロナ禍においても園の利用希望は引き続き高くあることから定員以上の受け入れをすすめるようにしましたが、未満児を主として約20名程度の待機児童が慢性的に続いているような状況です。

行事等においては、コロナ禍における自粛や感染症対策を保護者の協力を得ることで、運動会や発表会などを制限のもとで開催することができました。今後、逸早く制限が解除される事を関係者一同願っております。

地域との連携についてはコロナ禍のために活発に行うことは出来ませんでした。感染症対策を徹底することで東高校や教育実習生の受け入れを行いました。また、学校との定例的な交流以外にも大分市の地域交流事業を通して卒園生と交流する機会をつくった結果、在園児が学校に進学することへのイメージを深められたようです。

特別支援に関わる療育機関や学校等との連携については、年々とニーズが増加しており、特別支援保育事業に該当しない児童においても隣接する児童発達支援センターと保護者からの相談に応じた結果、10名の児童を対象に特別な支援を行うことになりました。また、職員を他の保育施設や教育機関等にスーパーバイザーとして派遣する等、地域の子育て機関としても引き続き貢献するように務めてまいりました。

職員体制につきましては、保育士不足が社会的な課題とされている情勢にも関わらず、例年通り加算分の配置を減らさずに手厚く配置することができ、産休や休暇代替や内外の専門研修や保育コーディネーターフォローアップ研修への参加を確保する等、働きやすさや専門の向上に努めることで離職を防いでいます。また、ICTの導入により、保護者との連絡体制や職員同士の共通理解を深めることができるとともに、業務の省略化をすすめることで、より働きやすい環境を整えることができました。

職員処遇においても処遇改善費Ⅰ・Ⅱや市の単独助成を満額受けとって職員に配分しており、コロナ禍においても就職希望の問い合わせが多くあります。

これからも関係諸機関との連携や協働をすすめると同時に、制度や助成事業を上手く活用することで、こども一人ひとりの発達を最大限保証できる教育保育環境をすすめると同時に職員が理想をもって働けるモデル園として地域貢献・社会貢献に務めてまいります。

令和4年度 へつぎ保育園事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子どもたちの発達と職員の働きがいを最大限保証する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

1. 通常保育事業 月～土 (7:00～18:00)
2. 特別保育事業 月～土 (7:00～18:00)
3. 延長保育事業 月～土 (18:00～19:00)

(3) 児童処遇 (定員18名)

本年度は17名でスタートし、途中入園もあり21名の受け入れを行いました。

延長保育は一時間の延長保育を行いました。利用児は数名でした。

特別支援保育に関しては、児発の利用までは至りませんでした。療育手帳取得や児発の見学等に繋げることはできました。

1. クラス編成

クラス名	年齢	3年4月	4年3月
つき	0歳	2名	6名
ほし	1歳	7名	7名
そら	2歳	8名	8名
合計		17名	21名

2. 事業編成

事業名	保育士数 (パート)	その他の職員数
保育	4 (3)	1
特別保育	0	0
延長保育	交代制	0

3. 職種

(パート職員)

園長	1	
主任保育士	1	0
保育士	4	3
栄養士兼調理師	1	1
看護師	1	0
事務	1	0
合計	9	4

4. 月別利用児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 20人
17人	18人	19人	20人	21人	21人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
21人	21人	21人	21人	21人	21人	

5. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 24日
25日	23日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	24日	23日	22日	26日	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 0人
0人	0人	0人	0人	0人	0人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	

7. 延長保育利用児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 3.3人
2人	1人	2人	2人	2人	2人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6人	5人	6人	3人	5人	4人	

8. 健康管理・感染症対策

体調の変化については朝の検温表を保護者に記入してもらい、密に連絡を取るとともに、体調

不良等があった場合は、早やめに保護者に連絡をいれ、病院受診をお願いし、解熱後普段の生活が出来る様になってからの登園をお願いしました。厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインや大分市保健所による感染症対策情報をもとに、毎月保健だよりの発行をし、感染症の園内感染情報を保護者に周知しています。一年間を通して室内温度や湿度の管理を行い、エアコンや床暖房などで環境調整を行いました。また、室内清掃・玩具の消毒は特に細目に行い感染症予防に努めました。

9. 年間保健行事

内科健診	全園児（前期5月19日）（後期11月18日）
歯科検診	全園児（前期5月20日）（後期11月22日）
身体計測	全園児（毎月）

10. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練）

月	行事
4月	第三回入園・進級式
5月	歯科検診・内科健診
6月	保育参加 園外保育（なかよしホール）
7月	プール開き 七夕
8月	なつまつり・プール納め
10月	親子遠足（運動会ごっこ） 芋ほり ハロウィン
11月	園外保育（こざいこども園） 歯科健診 内科健診
12月	保育参加・クリスマス会
1月	たこあげ大会
2月	豆まきごっこ
3月	ひなまつり・遠足（吉四六ランド）・卒園式

（4）保育理念と目標

小規模保育園で未満児を対象にしている為、一人の子どもと密に関わることが出来ました。担任だけではなく、職員全体で子ども達の成長を見守り、多職種と連携をとり情報共有をすることで、子ども一人ひとりに寄り添い、個々の発達を捉えることができました。また、発達に応じた環境配慮を行うことで、子どもがのびのびと自分の力を発揮している姿が見られています。

1. 保育理念

子ども一人一人をかけがえのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- よく見よく考える子ども
- 喜んで話し喜んで聴く子ども
- 心豊かで創意工夫する子ども

3. 7つの保育方針

- ①家庭や関係諸機関と協働し、安心感を育てます
- ②のびのびと成長し・発達する心を育てます
- ③身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます
- ④よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます
- ⑤友だちの気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます
- ⑥自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます
- ⑦聴く力、考える力、豊かに自己表現できる才能を育てます

4. 各組の保育目標

①そら組(2歳児)

基礎的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようとしたり、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊び楽しむ。

② ほし組(1歳児)

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

③ つき組(0歳児)

保育士との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

④ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた保育提供する。

(5) 食事

検食担当の職員の感想をもとに給食会議にて、献立や形状についての感想や反省、改善案などを検討しました。給食試食会は今年度も中止し、代わりに子ども達の人気のレシピを配布し

ました。また、食育として、夏野菜を育て給食時に提供してもらい、自分達で収穫した野菜を楽しんで味わう機会を作りました。お誕生日会には行事食を取り入れるなど、楽しい雰囲気づくりをし、食への関心を高められるようにしています。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① ゆったりとした雰囲気の中で食欲を育む。
- ② 個人差に配慮しながら、食べようとする気持ちを大切にする。
- ③ 食べる事の喜びや楽しみを感じられるように保育室の環境に配慮する。
- ④ 個々の食欲に合わせて量の調節をする。
- ⑤ 保護者との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

毎月一献立表を配布し、アレルギー食・離乳食に関しては個別に記載し、保護者に伝える様にしています。家庭での様子も記入してもらい子どもの状態がお互いに理解できるようにしています。

給食会議一職員会議・クラス会議等を利用し離乳食の移行時期や食事の状況について、園長・主任・担当保育士・栄養士（調理員）で検討しました。

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日項目にそって確認するとともに、調理人の最近検査（毎月）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 132人
11人	11人	11人	11人	11人	11人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11人	11人	11人	11人	11人	11人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー食）

個人差を考え保護者と相談しながら、無理なく離乳を進めました。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後が間もない為、必要に応じて離乳食（完了食）も準備しました。

また、食品チェックを家庭でチェックしてもらい、なかなか食材の摂取が進まない家庭に

は都度声掛けし相談に乗っています。

・離乳食数（0歳児）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 5.1食
2食	3食	4食	5食	6食	6食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6食	6食	6食	6食	6食	6食	

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 0食
0食	0食	0食	0食	0食	0食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0食	0食	0食	0食	0食	0食	

6. 大分市献立会議

4月8日	5月9日	6月2日	7月5日	8月2日	9月2日	10月7日	11月1日	12月6日	1月10日	2月2日	3月2日
------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	------	------

(6) 職員処遇

職員体制を手厚くし、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加するようにしました。

1. 健康管理

- ・健康診断 1年1回（9月～12月）

2. 職員会議

- ・全体会議

4月28日	5月28日	6月25日	7月26日	8月31日	9月21日	10月15日	11月5日	12月17日	1月14日	2月18日	3月25日
-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------

- ・クラス担当者会議は必要に応じて随時行う
- ・給食会議は職員会議に含む

3. 研修報告

・法人研修

日時	内容	場所
9月5日	こざいこども園2歳児公開保育	こざいこども園
9月14日	こざいこども園0歳児公開保育	こざいこども園
10月19日	こざいこども園0歳児公開保育	こざいこども園
11月19日	「保育ドキュメンテーションの活用」について	なかよしホール
11月5日	インリアル法・乳幼児期の心の育ちと関わり方について	本部棟2階

・外部研修

研修名	日時	場所
大分市調理担当者研修会	6月29日	本部（ZOOM）
大分市保育所等職員研修 集団生活における感染症対策	8月4日	大分市中小企業会館
地区保育士研修会	8月18日	本部（ZOOM）
アレルギー疾患対策研修会 「小児の食物アレルギー」	9月15日	ZOOM
キャリアアップ研修 (障がい児保育)	9月24日 10月8・14・18日	eラーニング ZOOM
4地区合同研修（見せあう保育）	10月26日	アソカ保育園
キャリアアップ研修 (障がい児保育集合研修)	10月29日	植田市民行政センター
キャリアアップ研修 (保護者支援・子育て支援)	11月8・17・26日 12月1日	eラーニング ZOOM
虐待防止研修 「児童虐待に関する対応」	11月8日	植田市民行政センター
小児の病気 「冬の感染症について」	12月5日	全労済ソレイユ
救命救急講習	12月9日	大分市中央消防署
保育部会・子育てセミナー 「保育と福祉を『社会にひら	1月7日	本部（ZOOM）

く』ために」～SDGを意識した 21世紀型実践を～		
大分県保育事業研究大会	1月27日	本部（ZOOM）
別府大学オンライン公開講座 「発達障がいをもつ子どもの 偏食を考える」	1月29日	オンライン
4地区合同研修会 「魂の時代に魂を動かせ」	2月4日	本部（ZOOM）
大分市調理担当者研修会 「食物アレルギーの栄養指導 の手引きに基づいたリスクマ ネージメント」	2月20日	本部（ZOOM）

第2章 施設管理

避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検、安全衛生管理点検をし、異常や破損を発見した時には迅速に対処しています。

(1) 避難訓練月日

4月27日	5月31日	6月24日	7月25日	8月30日	9月30日
火災	不審者・火災	火災	水害	地震・火災	不審者・火災
10月28日	11月26日	12月27日	1月24日	2月21日	3月17日
火災	火災（おやつ 時）	地震・火災	不審者・火災	火災（登園 時）	総合訓練

(2) 消防用設備点検

令和4年9月30日 令和5年3月17日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳を通して、子ども達の日々の様子を伝達するとともに、園だより・クラスだよりを毎月1回発行しました。
- ・メーリングリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました。（保育参加・給食試食会時）

(2) 接続園との連携

・2歳児の修了後の受け入れ先のこざいこども園・キッズアカデミー保育園・みのり保育園と修了児の配慮点を記録し、引き継ぎました。

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

・子育てに心配のある保護者について、関係機関と連携し、出席状況や子どもの様子等の情報交換を行いました。

第4章 総括

開所3年目になり、早い時期より120%である21名の受け入れが出来るようになりました。保育に関しては、ベテランの保育士を手厚く配置し、一人一人にじっくりと寄り添うことが出来、個々の発達段階を捉え、丁寧な保育を行う事が出来ました。

看護師を常勤させ乳児期の病気やケガに即座に対応できるようにしています。また、栄養士も配置しているので、離乳食の進め方等についても保護者の相談に応じることが出来ています。新型コロナの感染拡大し、8月に陽性者が数名確認されたことにより、1歳児クラスに登園自粛を保護者をお願いすることになりました。職員一人一人が意識し、遊具の消毒・清掃・検温・手指消毒を徹底し行う事でその後の感染はありませんでした。また、コロナ禍で、計画していた行事が思うように行えず、保護者の参加人数を制限したり、できるだけ密にならないように配慮しての行事実施となりました。親子遠足をかねて屋外で運動会ごっこを計画し、保護者にも参加してもらい子ども達の様子を見て頂きました。送迎の際には詳しく様子を伝えたり、保護者とのコミュニケーションを十分に図るようにしました。

職員研修については、今年度もリモート研修・会議が多く、関係機関との情報交換は難しい面はあったのですが、園内で研修を受講することにより、多くの職員が研修を受けることが出来ました。今後も引き続き法人内外の研修や保育コーディネーター研修・キャリアアップ研修等の参加を促し、保育士としての質の向上を図り、人材育成を行っていくとともに、働きやすい環境を整えていきたいと考えています。また、保護者からの要望として、3歳以降も継続したいとの意見が多く、今後も保育園への移行も視野に入れ、子育て支援のニーズに応えられるように大分市とも検討をしていきたいと思えます。

令和5年度なかよしひろば事業報告

第1章 療育活動

1. 療育方針

- ⑥ 発達支援 人との信頼関係を軸にしながら、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します
- ・年齢ではなく一人一人の生活経験や器質的な特性・発達段階に応じたクラス分けを行っています。
 - ・愛着や信頼関係、自己肯定感を丁寧に育んでいき安心感や信頼関係を軸に、順番やルールを守るといった自律する力を育てていけるよう、こども一人一人の成長段階に合わせたクラス編成と活動を実施しました。
 - ・サービス利用時間を通じて代弁的コミュニケーション支援技法を用いた表出支援を行いました。支援者が表出モデルを見せていくことで、言語表出やジェスチャー等のサインを用いた表出が増えていきました。
 - ・学童児にはモラルスキルやソーシャルスキルトレーニング等を取り入れながら、集団適応及び対人折衝力の向上に努めました。
- ② 才能援助 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。
- ・中学校への進学を控えた児童には、入部したい部活動を聞き、バレーボールや卓球などの練習に取り組む機会を作ることで、入学後に自信を持って部活動に入部することができていました。
 - ・段ボールや紙を使って剣や銃などの武器を作り、それを使って戦いごっこを楽しむことができていました。
- ③ 家庭援助 子育てについての相談や学習会を通して、お互いにお子さんへの理解を深めながら育ちと暮らしを支えます。
- ・親子通園日に臨床心理士を中心とした保護者のグループミーティングを設定し、臨床心理士による子育てのアドバイスや、保護者同士が互いに近況報告や子育てのアドバイスすることで、お子さんへの理解や保護者同士の繋がりを深める機会となりました。
 - ・個別面談を行い、子育ての悩みについての相談対応を行っていきました。
 - ・祭りやクリスマス会、餅つき大会など親子で参加できる行事を再開し、親子で

イベントを楽しむ時間を提供することができました。

- ④ 地域援助 ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校保健所などの関係諸機関と連携することで子どもの育ちと暮らしを支えます。
- ・昨年度に引き続き5歳児健診に参加し、母子保健との連携を継続して深めていくことができています。
 - ・児童相談所や保健師、福祉サービスと連携し家庭支援が必要なケースのサポートを行いました。困難ケースへの対応を通じて関係機関との連携強化に繋がりました。
 - ・保育所や幼稚園で個別支援会議をする機会が昨年度よりも増えました。就学に向けた支援の方向性や課題の共有、役割分担をすることで就学前の保護者の不安に寄り添うサポートを関係機関と協力して行うことができました。
 - ・小学校に相談をして、就学前の児童が安心して入学を迎えることができるように、放課後の校庭で遊んだり学校内を見学したりする機会を作ることで、見通しを持って入学式を迎えるサポートを行うことができました。
 - ・行事を再開し、ボランティアの協力も得ることができました。これまでコロナで途切れていた学生との繋がりを作る機会となりました。
- ⑤ 心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します。
- ・安心できる人間関係を軸に好きな遊びを楽しみ心が満たされる時間を提供していきました。
 - ・小学校高学年になるにつれて、体を動かして発散するよりも雑談等を通じて悩みを相談したり近況を話したりするニーズが増えていきました。そのため、落ち着いて会話を楽しむことができる場所を確保し、近況についてじっくりと話を聞いたり、必要に応じてアドバイスをしたりすることで学校生活のサポートを行うことができました。

2. 日 課

児童発達支援

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルー

		ルや動作技能の習得を促します。
11:00	お集まり（※クラス別） ・集団活動・外活動 ・親子遊び・運動遊び ・音楽遊び ・リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキットなどの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行います。
11:30	昼食・おやつ 準備・片付け	集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
12:30	制作・調理実習 専門活動 降園準備	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。 今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
15:30	閉園	活動の記録や準備等を行います。

放課後等デイサービス ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
① 10:00 ② 14:00	登園 自由遊び・個別学習	大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
① 11:00 ② 16:00	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	音楽、体操、絵カードやサーキットなどの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行う。
① 12:00 ② 16:30	昼食 片付け・おやつ	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
① 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します
① ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

日中一時支援

(1)開所日 月曜日から金曜日

(2)サービス提供時間 15:00～17:00

(3)日課

①15:00自由遊び・個別学習

・球技、トランポリン、工作、散歩など

②16:00集団活動

・鬼ごっこ、粗大運動、調理活動、課外活動など

③16:30おやつ

④17:00降園

※クラスのねらい

◎こあら・ぱんだ組（おおむね年少児まで）

○愛着・信頼関係・自己肯定感を育てる。

○対人意識を高める（目が合う、人を意識する、人と関わるのが楽しいと感じる等）

○人への安心感をはぐくみ、安心感をもとに小集団で過ごしていく

◎らいおん組・きりん組（おおむね年中児）

○人への安心感を軸にしながら、自己表現力をのばす。

○小集団のなかで、大人との信頼関係を基盤にして、友だちへの意識を高める。

○個々の発達段階に合わせた生活習慣や身辺自立を高める。

内 容

◎集団活動：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

- ・ 2歳前後の利用児が増えたことから、2歳前後を対象とした「ひよこ組」のクラスを作り、これまで以上に発達段階に合わせたクラス分けをすることができました。ひよこ組やこあら組では愛着面の育ちに着目した丁寧な関わりができるように手厚い人員を配置し人への安心感を育てていきました。きりん組では3月頃に学校見学に行く機会を作り安心して入学が迎えらるる準備を進めていきました。

◎親子遊び：親との共感的なやりとりの中から、情緒を育てる。

- ・ 臨床心理士を中心としたグループミーティングを開催し、お子さんへの具体的な関わり方のアドバイスをを行いました。またアドバイスをした内容を保護者が親子遊びで実践することができるように支援者が関わり方のモデルを見せたり、より良い親子関係の構築を目的とした助言を場面ごとに伝えたりしていきました。

- ・ 親子遊びでは、ふれあいを通して愛着関係が築けるように、ふれあい遊びの時間を多く取り入れたり、褒めたりする機会を持てるような遊びを設定し、親子関係のサポートを行いました。

◎運動遊び: 感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく (ブランコ・トランポリンボールプール・技巧台等)。

- ・ 三輪車に乗ったり遊具で遊ぶなど屋外で体を動かして遊ぶ機会を作りました。夏はプールで水遊びを楽しんだり、放課後デイでは河川プールに出掛けたりしました。
- ・ 鬼ごっこや逃走中ごっこ、サッカーやバレーボール、バドミントンなど、なかよしホールの広い空間を使ってダイナミックに体を動かして遊ぶことができました。様々な競技を経験することで、将来の部活動の選択にも繋がる様子がありました。

◎音楽遊び: 音楽等を通してながら、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育つことを期待する (ダンス、楽器遊び等)。

- ・ 汽車ポッポなどの導入遊びでは、音楽に合わせて歩きながら友だち同士で連結をしたり、トンネルを作ったりして仲間意識や集団への所属意識を高めていきました。
- ・ 音楽教室を開催し、空き箱等を使って楽器を作り、支援者が弾くギターのリズムに合わせて合奏をしました。それぞれが作った楽器を音に合わせて楽しそうに鳴らし一体感を味わうとともに、楽器に対する興味を引き出すことができました。

◎制作: 行事用の制作活動を通してながら、季節感や創作意欲を獲得していき、自己表現力や有用感を高めていく (クリスマス用靴下、ひなかざり等)。

- ・ 季節に応じた製作活動を行いました。また自由時間の中に製作活動ができる教室を開催し、興味を持った児童が参加をして作品を作り上げることができていました。
- ・ 放課後デイでは、今年もハロウィン時期にお化け屋敷をしています。子どもたちが作った作品を展示しクオリティの高いお化け屋敷をみんなで楽しむことができました。

◎調理活動: 生理的な欲求を自分の力で満たす経験や、準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる (ホットケーキ、焼きそば等)

- ・ 子どもたちと調理活動計画を作成し、計画に沿って調理を行う個別活動を実施しています。また集団活動でも調理活動を実施し、様々な食材に触れたり食べたりする機会を作ることができました。また子どもたちが調理したものを職員に振る舞う姿もあり、誰かのために行動し感謝されるという経験をj得る機会にもなりました。

◎課外活動: 公共の場に参加することなどを通して社会的なルールの存在に対する気づきを促す (地域交流・交通機関の利用等)

- ・ 夏休みなどの長期休暇を利用して、道の駅や釣り堀、河川プールなどに出掛けています。事前に公共の場での立ち振る舞いやルール等を伝え、必要に応じて個別に声掛けをしながら社会的なルールの気付きに繋げていくことができました。
- ・ 公園に出掛け、遊具を順番に使ったり安全面で気をつけることを伝えたりしていきながら、不特定多数の人が使用する場での過ごし方やルールについて学ぶ機会となり、意識して行動する児童の姿も見られるようになりました。

◎リラクゼーション:活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく

- ・ シーツ遊びでは、シーツブランコを行い、シーツに包まれ揺れる感覚を楽しんだり、身を委ねたりすることができていました。シーツを使った大風では、床に寝転び、シーツが覆い被さる感触や風の流れを感じながらリラックスした時間を提供することができました。

◎専門活動:主に外部の専門家やインストラクターに依頼することで、専門性の高い発達支援が受けられる場を提供する。

- ・ペアレントプログラムに講師を派遣して、地域の子育て世代への支援を行いました。

3. 行 事

- ◎ 5月・・・芋苗植え
- ◎ 7月・・・七夕製作 プール活動
- ◎ 7月 25日～7月 29日・・・放課後デイ夏季休暇外出活動
- ◎ 10月 21日～10月 27日・・・ハロウィンウィーク
- ◎ 10月 29日・・・なかよしひろば祭り
- ◎ 11月・・・芋掘り、焼き芋活動
- ◎ 11月 4日・・・親子遠足
- ◎ 12月 19日～23日・・・クリスマスウィーク (放課後デイ)
- ◎ 12月 24日・・・クリスマス会 (児童発達支援)
- ◎ 1月 28日・・・餅つき大会
- ◎ 2月 23日・・・がんばり賞授与式 (放課後デイ)
- ◎ 2月 25日・・・がんばり賞授与式 (児童発達支援)
- ◎ 3月 3日・・・ひな祭り会

第2章 利用者の来園状況

1. 令和3年度月別の来園状況

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	保育所等 訪問支援 (人)	日中一時支援 (人)	開園日数 (日)
4月	309	165	0	40	20
5月	318	172	1	33	20
6月	357	200	8	36	22
7月	307	138	8	35	20
8月	334	132	2	45	21
9月	284	145	3	31	20
10月	344	157	1	36	20
11月	329	158	3	32	20
12月	285	135	0	32	21
1月	359	150	0	26	20
2月	340	155	6	37	21
3月	395	170	3	33	22
合計	3961	1877	35	416	247

5. 通園の状況（令和5年3月31日現在）

幼児 56名：月、火、水、木、金曜日

学童 28名：月、火、水、木、金曜日

日中一時支援 7名：月、火、水、木、金

第3章 職員の体制

1. 職員の体制

管理者	(兼務)	1名		
児童発達支援管理責任者	(専任)	1名	(兼務)	1名
児童指導員	(常勤・専任)	6名	(非常勤)	2名
保育士	(常勤・専任)	6名	(非常勤)	1名
生活支援員	(常勤・専任)	2名		
作業療法士	(常勤)	1名		
栄養士	(常勤・専任)	1名		
育児休業		1名		

第4章 地域・施設交流実施状況

1、研修会

外部

期 日	研修名	場 所	参加者
5月18～20日	強度行動障害支援者養成研修	なかよしホール	中村真子
6月13日～25日（2日間）	相談支援従事者初任者研修	オンライン	廣田千穂 河野李佳
7月6日	全国施設職員研修会	オンライン	新宮貴志
7月7日・8日	九州地区知的障害関係施設職員研修大会	レンブラントホテル	足立朋子 水野尚貴
7月15日	サービス管理責任者更新研修	オンライン	釘宮慎太郎
9月5・6・8日	相談支援従事者初任者研修	オンライン	廣田千穂 河野李佳
11月12日・13日	全国発達支援通園事業全国大会	コンパルホール	新宮貴志 廣田千穂 足立朋子
2月11日	CDS 北海道研修会	オンライン	新宮貴志 古庄夏奈

内部

期 日	研修名	場 所	参加者
9月9日	BCP 研修・訓練	なかよしひろば	常勤職員
10月15日	虐待防止・身体拘束研修	戸次なごみ園	森菜摘 河野李佳
11月19日	虐待防止・身体拘束伝達研修	なかよしひろば	常勤職員
12月17日	感染症研修	なかよしひろば	常勤職員
1月7日	なかよしひろば内部研修 豊後大野子育て総合支援センター 合同研修会	なかよしホール	常勤職員

※法人が実施するキャリアパス研修には、対象者が適宜参加をしている

2、個別支援会議（31件）

日にち	会議内容	場所	参加者
4月11日	K・R情報交換会	なかよしひろば	足立朋子 河野李佳
4月26日	H・M情報共有会議	いぬかいこども園	堀 恵美
5月12日	K・Rさん支援会議	川登小学校	新宮貴志 河野李佳
5月30日	M・Yさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志
6月1日	G・Tさん支援会議	双葉保育園	足立朋子 河野李佳
6月16日	K・Hさん支援会議	新田小学校	新宮貴志
6月21日	A・Yさん支援会議	菅尾小学校	新宮貴志
6月24日	I・Yさん支援会議	どんぐり幼稚園	足立朋子 中村真子
7月4日	M・Yさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志
7月5日	T・Tさん支援会議	扇田保育園	足立朋子 河野李佳
7月19日	A・Yさん支援会議	三重第一小学校	釘宮慎太郎
7月29日	Y・Sさん支援会議	三重第一小学校	新宮貴志
8月9日	S・Yさん支援会議	すがおこども園	足立朋子
9月15日	M・Yさん支援会議	中央児童相談所	新宮貴志
9月22日	O・Mさん支援会議	三重東小学校	釘宮慎太郎
10月3日	A・Kさん支援会議	千歳幼稚園	足立朋子 中村真子
10月5日	G・Kさん支援会議	ニコニコ保育園	足立朋子 河野李佳
10月14日	M・Yさん支援会議	豊後大野市役所	新宮貴志
10月21日	A・Kさん支援会議	千歳小学校	新宮貴志
11月14日	H・Kさん支援会議	ニコニコ保育園	足立朋子 河野李佳
11月18日	M・Yさん支援会議	中央児童相談所	新宮貴志
11月22日	K・Aさん支援会議	三重東小学校	新宮貴志
12月15日	M・Yさん支援会議	中央児童相談所	新宮貴志
12月20日	A・Yさん支援会議	三重第一小学校	新宮貴志
1月12日	T・Kさん支援会議	犬飼小学校	新宮貴志

			足立朋子
1月30日	M・Yさん支援会議	中央児童相談所	新宮貴志
2月21日	Y・Sさん支援会議	三重中学校	新宮貴志
3月3日	M・Yさん支援会議	中央児童相談所	新宮貴志
3月10日	K・Hさん支援会議	新田小学校	新宮貴志
3月16日	T・Kさん支援会議	犬飼小学校	新宮貴志 足立朋子
3月20日	A・Yさん支援会議	三重第一小学校	新宮貴志

※全利用児童のモニタリング会議の実施及び相談支援専門員が開催する担当者会議に出席している

3、施設交流（3件）

日にち	内容	場所	担当職員
6月17日	ボルダリング体験	犬飼児童館	中村真子 柳井実奈
12月16日	ボルダリング体験	犬飼児童館	中村真子 柳井実奈
2月1日	菅尾小学校見学・交流	菅尾小学校	中村真子 横山瞳子

4、外部機関実習

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
安達 涼乃	8月17日～	別府短期大学部	新宮貴志
佐藤 秋那	8月27日	初等教育科	
後藤 聖	9月2日～	別府短期大学部	新宮貴志
三浦 杏実	9月13日	初等教育科	
大分県発達障がい者 支援専門員養成研修 受講生	7月7・12・14・1 9・26・28	大分県発達障がい者支援 専門員養成研修	新宮貴志
保育士4名	11月18日	保育コーディネーター養 成研修	新宮貴志

5、関係機関連携・地域支援（16件）

日にち	内容	場所	担当職員
6月8日	児童相談所同行	中央児童相談所	新宮貴志
7月6日	豊後大野市学校教育振興協議会 夏季研修会	豊後大野市役所	新宮貴志
7月8日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	なかよしひろば	新宮貴志
8月23日	豊後大野市自立支援協議会定例会	農村環境改善センター	新宮貴志
9月9日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
9月8日	まかせて会員講習会	なかよしひろば	新宮貴志
9月5・6・13・14日	豊後大野市5歳児健診	豊後大野市役所	新宮貴志
9月13日	三重中学校見学同行	三重中学校	新宮貴志
10月12日	豊後大野市教育支援センター見学同行	かじか	新宮貴志
10月28日	ここのね自由な学校見学同行	ここのね	新宮貴志
11月11日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	なかよしひろば	新宮貴志
2月1日	巡回療育相談会 ケース会議	豊後大野市役所	足立朋子
2月21日	豊後大野市自立支援協議会定例会	農村環境改善センター	新宮貴志
2月28日	菅尾小学校連絡会議	菅尾小学校	足立朋子
3月16日	南石垣支援学校教諭訪問対応	なかよしひろば	足立朋子
年6回	ペアレントプログラム講師派遣	ひがしこども園	足立朋子

6、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月2日	職員会議	常勤職員
5月7日	職員会議	常勤職員
6月10日	職員会議	常勤職員
7月2日	職員会議	常勤職員
8月11日	職員会議	常勤職員
9月9日	職員会議	常勤職員
10月15日	職員会議	常勤職員
11月19日	職員会議	常勤職員
12月17日	職員会議	常勤職員
1月7日	職員会議	常勤職員

2月23日	職員会議	常勤職員
3月17日	職員会議	常勤職員
4月28日	業務推進会議	管理者・主任
5月	業務推進会議	管理者・主任
6月7日	業務推進会議	管理者・主任
7月2日	業務推進会議	管理者・主任
8月4日	業務推進会議	管理者・主任
9月6日	業務推進会議	管理者・主任
10月11日	業務推進会議	管理者・主任
11月15日	業務推進会議	管理者・主任
12月13日	業務推進会議	管理者・主任
1月14日	業務推進会議	管理者・主任
2月14日	業務推進会議	管理者・主任
3月11日	業務推進会議	管理者・主任

第5章 総括

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大による欠席児童の増加や、予定していた訪問支援が中止になるなど大きな影響を受ける年となりましたが、年度後半からは親子で参加できる祭り等の行事を再開し、親子でイベントを楽しんでもらうなど、徐々にコロナ禍以前の状態に戻ってきています。また繋がりが薄れつつあった大学生等にも声を掛け、ボランティアとして行事に参加をしてもらうことで、再び学生との繋がりを持つことができたことを大変嬉しく思います。

就学支援については、年中児の段階から保護者や保育所等の先生を交えた会議を開催し、就学に向けた話し合いをする機会を作っていくように、担当相談員や各園の先生方と相談をして、利用児童が在籍するこども園や保育所等で会議を開催するようにしました。そうすることで、家庭や保育所、なかよしひろばでの様子を共有し、課題を整理する機会ができ、就学に向けての取り組みや方向性について共通認識を持って支援を進めることができやすくなりました。また些細なことでも各園の保育士や保健師、相談員等と電話連絡を取り合うようにすることで、家庭支援の必要なケースや困難事例に対し情報を共有し役割分担をしながらチームで対応する場面も増えていきました。

就学を目前に控えた児童が安心して入学式を迎えることができるように、入学予定の小学校と相談をして、放課後の校庭で遊ばせてもらったり、校内を見学したりする機会を作りました。学校と協力しながら就学に向けたサポートができたことは、今後の接続支援に活かしていける材料となりました。今後は児童クラブや学校等との更なる関係強化を目標に、保育所等訪問支

援の実施回数を大幅に増やしていけるよう計画的に実行していきます。

児童発達支援では、昨年に引き続き2歳～3歳児の利用希望が多く、主に未満児を対象とした「こあら組」だけでは対応できない人数となってきたので、新たに「ひよこ組」を作り2歳頃のお子さんが安心して集団活動に参加できる環境を整えました。また就学を控えた児童は徐々に午後のきりん組に移行したり、保育所等で過ごす時間を増やしたりするなど、成長段階やライフステージに応じた移行支援を行ってきました。放課後デイでは昨年に引き続き、保護者とお子さんの将来の生活について相談を重ねながら、希望者にはなごみ園への移行も進めていきました。

今後、移行支援や地域支援の重要度はますます高まっていくことが予想されます。そのため、なかよしひろばの中だけの支援で完結することなく、関係機関との積極的な会議の開催や保育所等訪問支援の実施など、地域支援に注力していくと共に、それらを実行する力量を持った職員の育成にも力を入れて取り組んでいきます。

令和4年度 こども発達支援センター大分なごみ園 事業報告

第1章 療育活動

1、療育方針

- ①発達支援 一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣、対人関係、言語やコミュニケーションなどの力を伸ばす。
- ・特性や発達段階を総合的な視点で捉え、日常生活（遊びや活動）の中で気持ちの表出を促すための支援者による代弁的コミュニケーション支援を行っています。直接的にやり取りを見る・聞く事で言葉でのやり取り・ジェスチャーやサインなどで気持ち表出することが増えてきました。
 - ・手洗いや歯磨き、衣類や靴の着脱等の動作が徐々に自立してきている子どももいます。また、定期的なトイレ誘導により排泄の意識がついてきています。今後も職員間で共通理解・共通意識を持って、利用児に対して一貫した支援ができるよう心掛けていきます。
- ②才能支援 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。
- ・能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供し、好きな遊びを遊びこむ・制作活動等を通して自己表現が伸びてきています。また作品を他児・他者から評価されることで、有用感を得る経験になっています。外出活動で、社会性を学ぶ機会を経験できる子もいました。調理活動を通して、イメージを具現化することや、自分で作って食べることを楽しむことができていました。また、サッカーや野球、自転車乗りなどで他児や職員とのやりとりを楽しみ、運動面で上達した子どももいました。
- ③家庭支援 子育てについての相談や学習会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。
- ・送迎時・電話、LINEを通して子どもの育ちを考えながら家庭支援を行いました。また、必要に応じて対面式の面談も実施しました。職員も保護者の話を傾聴や共感し、子どもの育ちや子育てについて一緒に考えていくよう努めました。
 - ・新型コロナウイルスの情勢により様々な交流行事が中止となりました。しかし、令和5年からは感染症法の分類が2類から5類へ移行するに伴い、令和5年度はなごみの会や行事に行う保護者会などを行いながら家族支援を行っていきたいと考えています。

④地域支援 保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などの関係諸機関と連携することで地域での子どもの育ちと暮らしを支えます

・保育所等訪問支援にて保育園・幼稚園、学校等とより密に連携を行うことにより子どもたちの育ちや家庭支援につなげることができました。また、各関係機関と連携してすることにより、子ども・保護者共にスムーズに就園・就学ができたように感じています。今後も、各関係機関との連携を深めて、地域で包括的に育ちを支えていきたいと考えています。

⑤心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します

・肯定的な声かけや代弁的コミュニケーション・気持ちの受容等を行ってきました。日常的に支援する中でわかってもらえる・共感してもらえる経験ができ、自己肯定感の向上や物事に取り組むための意欲の向上にもつながりました。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9：30	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
11：00	お集まり ・集団活動・外活動 ・親子遊び・運動遊び ・音楽遊び、製作あそび ・リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキット、からだ遊びや製作活動などの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行います。
11：30	昼食・おやつ 準備・片付け	楽しくお弁当を食べながら集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
12：30	自由遊び・制作 専門活動	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。
12：45	降園準備	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
13：00	降園	
14：00	個別相談	保護者からの相談の中で対人意識や愛着、信頼関係を深める方法や課題行動に対して

		の対応方法等の助言に努めます。
15:30	閉園	活動の記録や準備等を行います。

放課後等デイサービス ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
③ 10:00 ④ 14:00	登園 自由遊び・個別学習	園庭、固定遊具、大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの遊具や玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
③ 11:00 ④ 15:30	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	公園遊び、買い物活動等といった集団状況を通して、社会的な適応力を育てたり、製作、調理活動などの技能的な課題設定を行います。また、からだ遊びを通してリラクゼーションや自身の身体への意識を高める。
③ 12:00 ④ 16:20	昼食・おやつ 準備・片付け	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
② 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します
② ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

<内容>

◎集団活動：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

・同じ利用日の幼児や児童たちとの活動や外出（調理・お出かけ・買い物）を通して、自己意識や他者意識を高めるとともに適応力を身に付ける支援を行いました。回数を重ねることで皆と同じ場面で過ごせるようになりつつある子もいます。

◎粗大運動：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。（ブランコ・トランポリン・ボールプール・巧技台・土管山・自転車等）

・園庭や遊具で思い切り体を動かすことで体の使い方が徐々にうまくなってきて

います。また、体力がついたことで土管山を介助なしで登ったり自転車をしっかりこぐ力がついてきました。トランポリンでも複数名で跳んでも転ばない子も増えてきています。

◎音楽活動：楽器を使った活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性を豊かに育てる。(歌、ダンス、楽器遊び等)

・音楽や楽器に触ったりリズム遊びを通して、自己表現を促しました。その結果、表現をためらっていた子どももうれしそうに表現できるようになってきたり、皆との一体感を味わえることができました。

◎工作活動：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(模型・粘土等)。

・段ボールや厚紙・紐等を使い、自由な発想で工作を行い自己表現をしました。プラ板づくりでは、思い思いの絵を自分たちで描いてキーホルダーにしたりして、自ら作り上げる喜びを体験することができました。

◎制作活動：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく(こいのぼり、クリスマスブーツ、ひなまつり等)。

・行事の飾り作り(七夕やクリスマス会など)では、はさみやクレヨン、シールなど子どもの能力に応じて、手先の機能の向上に取り組みました。集中して取り組む子どもも多く、自由な表現を肯定的に受け入れ、出来上がった喜びや達成感が子どもの意欲につながりました。

◎調理活動：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる。(ホットケーキ・カップケーキ等)

・放課後等デイ(学童)では、調理活動にも取り組みました。その都度役割を決め、各自の能力・個性に応じて取り組みました。その結果、意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていました。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。(地域交流・交通機関の利用等)

・公園・お花見・散策・初詣・駄菓子屋に行くなど、公共の場の利用することで、交通マナーや社会的ルールの意識付けを行いました。

◎リラクゼーション：活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく。

・児童発達支援の活動では、主に手足ブランコやシーツ遊び、からだ遊びに取り組みました。シーツの中にくるまって揺られる心地よさやからだ遊びでの大人に身を任せる動きなど取り入れ、共感的な関わりの中で情緒の安定を図ることもできました。放デイでは別室で音楽鑑賞を行いたい子どもには場面提供を行い、一緒に音楽を楽しんだりゆっくり過ごせるよう配慮しました。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、電車などの公共機関や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・今年度は、コロナ禍の為、電車等の公共機関を利用できませんでしたが、課外学習等では公園や神社等にてマナーや他者への配慮等が身に付く場面提供ができたと思います。

3、行事

児童発達支援（幼児）

4月 花見（公園）
 7月～8月 プール
 11月 芋ほり
 12月 クリスマス会
 3月 おもいで会

放課後等デイ（学童）

4月 花見（公園）
 7月～8月 プール
 11月 芋ほり
 12月 クリスマス会
 3月 おもいで会

第2章 利用者の来園状況

1、令和3年度 月別の来園状況（定員：1日を通じて10名）

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	訪問支援 (人)	開園日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	62	99	4	22	8.1
5月	85	107	8	21	10.1
6月	100	122	4	24	10.1

7月	82	97	1	22	9.0
8月	80	91	8	22	8.1
9月	95	104	8	22	10.0
10月	85	114	4	22	10.0
11月	89	100	19	22	9.5
12月	78	96	7	22	8.7
1月	82	90	0	21	9.1
2月	85	93	4	20	9.4
3月	99	98	1	24	9.0
合計	1,022	1,211	67	264	9.2

保育所等訪問支援員事業（76件）

訪問施設名	登録人数	延べ人数
大分支援学校	15	25
鶴崎中学校	2	13
大分盲学校幼稚部	1	9
坂ノ市小学校	1	5
明治小学校	1	4
別保小学校	1	4
キッズアカデミー保育園	1	3
こころの森こども園	1	3
ひよここのくにランド保育園	1	1
鶴崎同光園	1	2
明野中学校	1	1
こもれび保育園	1	1
丹生小学校	1	1
大在西小学校	1	1
明治北小学校	1	1
大在小学校	1	1
坂ノ市幼稚園	1	1

2、通園コースの状況（令和4年3月31日現在）

幼児 17名（幼児）：月曜～金曜

児童 27名（学童）：月曜～土曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	(兼務) 1名	保育士(非常勤・兼務)	1名
児童発達支援管理責任者	(兼務) 1名	児童指導員(非常勤・兼務)	2名
保育士(常勤・兼務)	3名	作業療法士	1名
児童指導員(常勤・兼務)	1名		
有資格	保育士・児童指導員・社会福祉士・介護福祉士・強度行動障害支援者		

第4章 研修等実施状況

1、職員研修

<外部研修>

期日	研修名	参加者名	場所
7月7・8日 (木・金)	九州地区知的障害関係施設職員研修会	小野 淳一郎	レンブラントホテル
11月16日 (水)	プロ意識醸成研修～仕事意欲向上の為に～	牧 楓	総合社会福祉会館
12月7日 (水)	アンガーマネジメント研修	加納 優	総合社会福祉会館

<法人内研修(キャリアパス・事業所内研修)>

期日	研修名	参加者名	場所
4月1日(金)	キャリアパス研修「萌葱の郷の理念・歩み・展望について」	藤原 菜野	なかよしホール
4月28日(金)	キャリアパス研修「接遇・マナーについて」	藤原 菜野	なかよしホール
5月27日(金)	キャリアパス研修「自閉症・発達障がい基礎知識」	藤原 菜野	オンライン
6月4日(土)	虐待防止について・五蘊について	藤原 菜野	なかよしホール
2月10日(金)	事業所内研修 「萌葱の郷メゾットについて」	小野淳一郎 井上 智恵 加納 優 牧 楓 原田 薫 森 博美 藤原 菜野	大分なごみ園

2、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月12日	職員会議	常勤職員
5月17日	職員会議	常勤職員
6月7日	職員会議	常勤職員
7月13日	職員会議	常勤職員
8月9日	職員会議	常勤職員
9月13日	職員会議	常勤職員
10月25日	職員会議	常勤職員
11月15日	職員会議	常勤職員
12月13日	職員会議	常勤職員
1月17日	職員会議	常勤職員

第5章 総括

大分なごみ園は平成25年に開所し平成27年から令和2年までは児童発達支援センターに移行、地域の中核的な療育支援施設として地域の家庭や関係機関との連携を図り、子ども一人ひとりの生活環境や特性に応じた発達を支援しながら、自立生活に向けた対人関係を中心とした育ちを支援してきました。令和3年、同一法人が近隣に児童発達支援センターを設立した事に伴い、当事業所はセンターから事業に業態を移行し1日定員10名の開所当時の形態となっています。

開園時より大分市東部地域を中心に、発達に不安や心配のある子どもと保護者を対象に児童の発達支援や家族の相談支援・保育所等訪問支援を行ってきました。地域の子育て家庭が安心して暮らせるように、子ども一人ひとりの生活環境や特性に応じた発達を支援しながら、自立生活に向けて対人関係を中心とした育ちを支援してきました。

児童発達支援では17名の幼児が登録しており、総利用者数の推移として令和3年度が882名、令和4年度は1022名と100名以上の増加となりました。一人一人の特性合わせた関わりの中で保育園やこども園等の就園に向けた支援の取り組みや並行通園による他事業所との支援の統一を目指しました。代弁的コミュニケーション支援を中心として対人関係の育ちを促すと共に、微細運動や粗大運動を行い身体機能の向上や情緒の安定を図りました。

放課後等デイサービスでは、昨年と同様に大分支援学校の児童・生徒を中心に支援しています。登録児童数としては27名登録となり、総利用者数は令和3年度1329名、令和4年度1211名と100名近く減少となりました。減少の原因としては新型コロナウイルス感染防止の為の利用控えや季節性インフルエンザの学級閉鎖等が挙げられます。また長期休暇の際に朝からサービスを希望するニーズが増えており大分なごみ園のサービス提供時間とのミスマッチが起きた事が要因と考えられます。

活動については少人数ならではの環境を活かし、季節に応じた活動や戸外活動や調理活動等、

利用児のニーズに応じ提供することで余暇やリフレッシュできる環境作りに努めました。

保育所等訪問支援事業では、令和3年度36件、令和4年度76件と約2倍の件数を実施しており、並行通園している幼児や小学校に行っている児童の保育士や教員との情報交換や支援の統一が図れた事で包括的に地域の中で安心・充実した生活を営む一助を担う事が出来ています。

令和3年度開所したわくわくかんとは幼児4名、児童8名が併用利用となっており、担当者会議、支援会議等で支援の方向性を統一しています。今後はより密に情報交換を行い萌葱の郷としての支援を包括的に提供していけるように努めてまいります。

令和4年度

こども発達・子育て支援センターわくわくかん 事業報告

第1章 療育活動

2、療育方針

- ①発達支援 人との信頼関係を軸にしなが、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します
- ・年齢ではなく一人一人の生活経験や器質的な特性・発達段階に応じたクラス分けを行っています。
 - ・愛着、信頼関係、自己肯定感を丁寧に育んでいき、安心感や信頼感を軸に、順番やルールを守るといった自律する力を育てていけるよう、こども一人一人の成長段階に合わせたクラス編成と活動を実施しています。
 - ・いろいろな遊びや活動を通して、気持ちの表出を促すための代弁的コミュニケーション支援を行っています。
 - ・基本的生活習慣に関しては、その子に応じて、動作のポイントやモデルを示し、環境調整を行いながら、身辺自立できるよう促しています。
 - ・学齢時には、個々の発達に応じて対人意識、モラルスキル、SST（ソーシャルスキルトレーニング）等を取り入れながら、集団適応及び対人折衝力の向上に努めています。
- ②才能支援 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。
- ・能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供し、好きな遊びを通して自己表現ができるようになっていきます。
 - ・制作活動では、シールを張ったり、お絵描きをしたり、紙をはさみで切ったり、折ったり、糊で貼ったり等、様々な経験を通して、製作に対する苦手意識を少なくすることができています。こういった製作活動や粘土などで微細運動の能力を高めています。
 - ・外出活動では、駄菓子屋やドラッグストア、大型スーパーなどで買い物をしたり、地域の公園に行ったりするなどを通して、社会性を学ぶ機会を持つ子どももいました。
 - ・コロナウィルス感染予防のため、調理活動を設けることがあまりできない面がありましたが、調理活動を行うことで、自分で作ることで食べれなかったものでも食べれるようになったり、おうちで作って食べるなど、食べるこ

とを楽しむ経験が出来ています。

・戸外活動では、芝生広場でサッカーや野球、アスレチックを楽しんだり、三輪車、ストライダー、自転車など練習して上達したり、他児や職員とのやりとりを楽しむことで、リフレッシュや発散、能力向上につながっています。

③家庭支援 子育てについての相談や学習会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。

・親子通園を通して、主に臨床心理士を中心に相談したり、母親同士の親睦・情報交換の場を設けたりして、日々の子育てや子どもの育ちを一緒に考えながら家庭支援を行っています。

・ペアレントメンターや大分県発達障がい者支援専門員を講師に迎え、子どもの心の育ちや子育ての悩み、就学に着いてなどの情報の共有やアドバイスを聞く機会を設けています。

・個々の保護者の相談には丁寧に応じ、共感しながら子どもの育ちや子育てについて一緒に考えていくよう努め、必要に応じて関係機関と会議を行ったり、訪問支援につなげるなど、保護者と一緒に子どもの成長を促していけるよう家族支援を行っています。

④地域支援 ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などの関係諸機関と連携することで地域での子どもの育ちと暮らしを支えます

・同法人のこざいこども園との連携・協働を密に取り、また地域の保育園・こども園・幼稚園とも連携しながら、就園就学につなげることができています。

・発達巡回や施設支援を行うことで、さらに保育園等からの相談等に応じながら、児童発達支援へのスムーズな利用、就学に対するフォロー等行うことができています。また、児童発達支援では、併行通園する子が増え、保育所等訪問支援を行うことで保育園、こども園、幼稚園と支援の共有ができ、子どもたちのへのかかわり方のアドバイスや家庭支援につなげることができてきています。

・見学、体験入園や支援会議等を通して、各関係機関と連携して、子どもも保護者もスムーズに就園・就学ができていのように感じます。今後も、各関係機関と連携を深め、地域で子どもの育ちを支えていきたいと考えています。

⑤心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します

・子どもとのやりとりの中で、本人の気持ちを汲み取り、代弁を行うことで分かってもらえる経験を積み、安心感信頼感といった関係性を深めていくことで情緒の安定を促すことができきています。また、気持ちの代弁を通した言葉のモデルを示すことでコミュニケーション能力の向上にもつながっています。

・幼稚園・保育園・こども園に通っているお子さんで園に行った後、リフレッシュや個別支援の必要性に応じて、午後の個別支援の時間を利用し、メンタルケアとともにライフスタイルに応じた支援に取り組んでいます。

・広い園庭を利用して、遊具やボール、自転車等で思い切り体を動かして遊ぶことで、心身の発散ができ、リフレッシュに繋がっています。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
1 1 : 0 0	お集まり（※クラス別） ・ 集団活動・外活動 ・ 親子遊び・運動遊び ・ 音楽遊び、製作あそび ・ リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキット、からだ遊びや製作活動などの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身の自立を促したりするような課題設定を行います。
1 1 : 3 0	給食 準備・片付け	楽しく給食を食べながら集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
1 2 : 3 0	自由遊び・制作 専門活動	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。
1 4 : 0 0	個別療育 活動 おやつ	個別や少人数グループで遊具やおもちゃでの遊びを通して対人意識や愛着、信頼関係を深める。活動の中で制作やからだ遊び、課外活動、調理活動を通して技能的な課題に取り組んだり、社会的な適応力を育てていく。

	降園準備	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
15:30	閉園	活動の記録や準備等を行います。

※クラスのねらい

◎こあら・ぱんだ組

- 愛着・信頼関係・自己肯定感を育てる。
- 対人意識を高める（目が合う、人を意識する、人と関わることが楽しいと感じる等）
- 人への安心感をはぐくみ、安心感をもとに小集団で過ごしていく

◎きりん・らいおん組

- 人への安心感を軸にしながら、自己表現力をのばす。
- 小集団のなかで、大人との信頼関係を基盤にして、友だちへの意識を高める。
- 個々の発達段階に合わせた生活習慣や身辺自立を高める。

放課後等デイサービス 開園日：月～金 ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
⑤ 10:00 ⑥ 14:00	登園 自由遊び・個別学習	園庭、固定遊具、大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの遊具や玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
⑤ 11:00 ⑥ 15:30	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	地域のお祭りへの参加、公園遊び、買い物活動等といった集団状況を通して、社会的な適応力を育てたり、製作、食育活動などの技能的な課題設定を行います。また、からだ遊びや粗大運動を通してリラクゼーションや自身の身体への意識を高める。
⑤ 12:00 ⑥ 16:20	昼食・おやつ 準備・片付け	昼食・おやつを楽しみ、自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
③ 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します

③ ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
-----------	----	---

〈内容〉

◎**集団活動**：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

- ・無理に集団活動に入れるのではなく、活動内容を具体物や写真などの視覚支援を提示したり、事前予告をするなどしながら、子ども自身が興味を示して、見通しをもって自主的に活動に参加できるよう支援しています。

◎**粗大運動**：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。(ブランコ・トランポリン・ボールプール・巧技台・土管山・自転車等)

- ・幼児は、思いっきり体を動かすことで、自分の体の動きが徐々に理解でき、少しずつ活動が活発的になった。土管山の坂を援助なしで登れたり、トランポリンも膝をうまく動かして跳べるようになったりと個々の身体能力も向上していた。学童でも、トランポリンやブランコ、マルチファンクションで体幹を高めたり、園庭でサッカーボールや野球、ボール投げなどすることで運動能力を高め、対人意識、集団意識の向上にもつながった。

- ・作業療法士による体幹や課題となる筋力の向上を目指し、アスレチックや運動遊び、忍者修行といった遊びや楽しく活動する中で、自分で自分の体をコントロールできる力を高めていけるよう取り組むことで、身体機能が向上し、それに伴って言葉や気持ちの安定、意欲や自信につながっている。

◎**音楽活動**：音楽活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育てる。(歌、ダンス、楽器遊び等)

- ・音楽や楽器に触れ、ダンスやリズム遊びを通して、自己表現を促した。自分から表現することをためらっていた子どももうれしそうに表現できるようになってきたり、ダンスをみんなの前で披露することで自信や達成感を持てたり、みんなと一緒に取り組むことで一体感を味わえることができた。

◎**工作活動**：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(模型・粘土等)。

- ・粘土やスライムでは、感触を楽しんだり、型抜きで自由な表現をしたりして取り組んでいた。

- ・プラ板づくりでは、思い思いの絵を自分たちで描いてキーホルダーにしたりして、自ら作り上げる喜びを体験することができた。

- ・段ボールで車やロボット、秘密基地や剣など思い思いの作品を作り、意欲や自

信につなげることができた。

◎制作活動：季節に合わせた制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく（こいのぼり、クリスマスブーツ、ひなまつり等）。

・季節の飾り作り（七夕やクリスマスなど）では、はさみやクレヨン、シールなど子どもの能力に応じて、手先の機能の向上（微細運動）に取り組んだ。集中して取り組む子どもも多く、自由な表現を肯定的に受け入れ、出来上がった喜びや達成感が子どもの意欲につながっていた。

・放デイでは、がんばり賞で披露する桜の木を絵具や画用紙などを使い、みんなで制作し、頑張ったことを桜の花びらに一人一人記入して桜を完成させることが出来た。

◎食育活動：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる。（ホットケーキ・たこ焼き等）

・放課後等デイや児童発達の個別支援では、食育活動を取り入れ、利用児同士での話し合いを通して、メニューや準備物、流れ、役割を決め、各自の能力個性に応じて取り組んだ。（ホットケーキやたこ焼き、アイスクリーム作りなど）その結果、意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていた。中には家で取り組んで家族で食べたり、料理の手伝いをしてくれるようになったという話も聞かれた。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。（地域交流・交通機関の利用等）

・コロナウィルス感染予防で地域の行事もなく、あまり交流という形での取り組みができなかったが、大きな公園に出かけたり、お花見散策や初詣、駄菓子屋に行くなど、感染対策を行いながら、公共の場の利用することで、交通マナーや社会的ルールの意識を高めることができた。

・食育活動で使う食材等の買い物に出かけるといった、自分たちで食べ物などを購入して作ったり、みんなのおやつのお買い出しを手伝ってもらった体験をすることで、集団意識や自己有用感を育てていく機会となった。

◎リラクゼーション：活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく。

・児童発達支援の活動では、主にシーツ遊びやからだ遊びに取り組んだ。シーツの中にくるまって揺られる心地よさやからだ遊びでの大人に身を任せる動きなど

取り入れ、共感的な関わりの中で情緒の安定を図ることもできた。バルーン遊び（横になって上から降りてくるバルーンシーツの感覚を楽しむ）では、ゆっくりと落ち着いた雰囲気（静かな音楽を流すなど）の中で、クールダウンできたり、自分でバルーンを持つことでふわふわとシーツが揺れる感覚を楽しむことができていた。

◎親子通園：親と子ども（幼児）が一緒に来園する親子通園を毎週木曜日に設定している。臨床心理士の指導を通して、子どもとの関わり方や母親のメンタルケア、職員を媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りなどを支援する。

・臨床心理士とのグループミーティングでは、育ちの悩みや喜びなど様々な意見や情報交換ができ、母親のメンタルケアや良好な親子関係の構築ができていた。また、職員と情報を共有するなど連携することで、子どもへの接し方の共通理解や統一感ができていた。

・親子遊び（リズム遊びやからだ遊びなど）や親子製作活動では、母親と一緒にすることで一緒に楽しむといった共感性を育む経験を持つことができた。

・支援学校の見学会を企画し、支援学校の説明を受けたり学校内を見学することができ、今後の進路の情報提供することができた。

・子育て講演会を行い、子どもの心の育ちやインリアル法、メンターの方との交流会などを行うことで保護者のメンタルケアや学びの場を提供することができた。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・話し合いをすることで、活動内容を決めた。お互い意見を出し合い、相手の話をよくきくことの大切さに気づく経験を積めた。意見の衝突があった場合は、職員がサポートし、相手の気持ちを代弁したり、やりとりの中で互いに折り合いをつけていけるよう支援した。自分たちで決めた活動という意識が、意欲的な姿勢に大きく影響していた。

また、駄菓子屋などでの買い物をするなど社会経験の中で望ましい行為やマナーを身につけることに取り組んだ。

3、行事

児童発達支援（幼児）

9月29日（木） 子育て座談会

10月17日～21日 わくわくまつりウィーク

1 1月17日(木) 総合避難訓練(消防署員・消防車来所)

1 2月10日 クリスマス会

3月18日(土) がんばり賞(午前・午後)

クラスごとに分けて少人数で実施

放課後等デイ(学童)

1 0月17日～21日 わくわくまつりウィーク

1 2月19日～23日 クリスマス会ウィーク

2月25日(土) がんばり賞(午前・午後)

曜日利用児ごとに分けて少人数で実施

第2章 利用者の来園状況

1、令和4年度 月別の来園状況

	児童発達支援 (人)	放課後等デイサービス (人)	保育所等訪問支援 (人)	開園日数 (日)
4月	385	174	12	20
5月	371	156	19	19
6月	479	180	21	22
7月	394	154	10	20
8月	372	143	4	21
9月	403	166	18	20
10月	400	154	19	20
11月	412	158	23	21
12月	431	140	18	20(21)
1月	412	137	10	20
2月	406	159	20	19(20)
3月	492	177	10	22(23)
合計	4957	1721	184	244(247)

2、通園の状況(令和5年3月31日現在)

幼児 63名:月曜～金曜

学童 40名:月曜～金曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	(兼務)	1名		
児童発達支援管理責任者	(専任)	1名	(兼務)	1名
児童指導員	(常勤・専任)	6名	(非常勤)	2名
保育士	(常勤・専任)	6名	(非常勤)	1名
保育士	(常勤・兼務)	3名		
作業療法士	(常勤・専任)	1名		
看護師	(常勤・兼務)	1名		
栄養士	(非常勤・専任)	1名	(常勤・兼務)	1名
指導員	(常勤・兼務)	1名		

(産休・育休職員含む)

第4章 地域・施設交流・研修等実施状況

1、職員研修

〈 法人内研修 (キャリアパス・事業所内研修) 〉

日にち	参加者名	研修名	場所
4月2日	全職員	事業所内伝達研修 「身体的虐待の防止及び身体拘束 ・行動制限の廃止」	わくわくかん
4月23日	五十嵐康子 後藤伸二 渡邊紀暁 佐藤瑠美 小代夏美 宮崎美佐 足立葵 安達悠花 小出百世 木城愛雪 土谷ほのか 松下美沙 芝関友里 渡邊智美 阿孫充 三宮伶香	こざい・わくわく合同研修会 ・子育て総合支援センターの方針 ・ドラマティック保育 ・保育経過記録からの学び ・代弁的コミュニケーション支援 ・ペアレントプログラム	わくわくかん

4月28日	三宮伶香 阿孫充	キャリアパス研修 接遇マナーについて	なかよしホール
5月7日	五十嵐康子 後藤伸二 佐藤瑠美 小代夏美 宮崎美佐 前園悠花 小出百世 木城愛雪 松下美沙 芝関友里 渡邊智美 三宮伶香	事業所内研修 五蘊分析（関係性シート） ・五蘊分析について ・関係性シートの記入の仕方	わくわくかん
5月27日	三宮伶香 阿孫充	キャリアパス研修 自閉症・発達障がいの基礎知識・心の理論	Zoom わくわくかん
6月4日	三宮伶香 佐藤瑠美 五十嵐康子	新人フォローアップ研修 虐待防止・身体拘束防止研修 萌葱の郷の事業内容について 五蘊分析について （グループワーク）	なかよしホール
6月24日	小出百世 木城愛雪 松下美沙 渡邊智美 芝関友里	萌葱の郷井戸端会議	なかよしホール
7月29日	三宮伶香 阿孫充 宮崎美佐	キャリアパス研修 てんかんについて	Zoom わくわくかん
11月25日	三宮伶香 宮崎美佐	キャリアパス研修 感染症の基礎と対策	なかよしホール
1月7日	阿孫充	なかよしひろば事業所内研修 ビジョントレーニング	なかよしホール
1月13日	立花実	キャリアパス研修 合理的配慮について	法人本部

		(身体拘束防止・虐待防止研修)	
2月1日	三宮伶香 立花実 渡邊紀暁	キャリアパス研修 AED・救急法	わくわくかん
2月10日	足立葵	大分なごみ園事業所内研修 萌葱メソッドについて	大分なごみ園

日にち	参加者名	研修名	場所
5月18～20日	小出百世	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	なかよしホール
6月8・9日	後藤伸二	こども環境サミット	パシフィコ横浜
7月7・8日	渡邊紀暁	九州地区知的障害者施設協議会	大分県総合社会福祉会館
7月29日	渡邊紀暁	サービス管理責任者等更新研修	コンパルホール
7月20,21日 8月31日 10月16日 11月11日	五十嵐康子	大分県相談支援従事者初任者研修	介護研修センター
11月6日	五十嵐康子 後藤伸二 佐藤瑠美	大分県発達障がい研究会	大分県立芸術短期大学
11月12・13日	五十嵐康子 渡邊紀暁 佐藤瑠美	全国発達支援通園事業連絡協議会 全国大会	コンパルホール
12月4日	五十嵐康子 後藤伸二 前園悠花	未来はばたきネット	大分県教育会館
12月8・9日	佐藤瑠美	サービス管理責任者等研修	Zoom
2月10日	五十嵐康子	令和4年度放課後等デイサービス 事業所職員研修会	大分市役所大会議室
2月26日	五十嵐康子	令和4年度大分県子育て講演会	Zoom

〈外部研修〉

2、個別支援会議（16件）

日にち	会議内容	場所	参加者
4月11日	S・Mさん支援会議	大在西小学校	五十嵐康子
5月10日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	五十嵐康子
5月18日	H・Uさん支援会議	大在西小学校	五十嵐康子
5月23日	T・Kさん支援会議	明野北小学校	五十嵐康子
6月20日	H・Uさん支援会議 K・Aさん支援会議	大在西小学校 わくわくかん	五十嵐康子 五十嵐康子
9月13日	J・Nさん支援会議	坂ノ市小学校	五十嵐康子
9月29日	S・Mさん支援会議	わくわくかん	五十嵐康子
10月21日	K・Yさん支援会議	高田小学校	五十嵐康子
11月10日	A・Kさん支援会議	坂ノ市小学校	五十嵐康子
11月17日	T・Mさん支援会議	わくわくかん	五十嵐康子
1月26日	T・Mさん支援会議	zoom	五十嵐康子
2月24日	K・Yさん支援会議	高田小学校	五十嵐康子
2月28日	A・Kさん支援会議	わくわくかん	五十嵐康子 佐藤瑠美
3月3日	Y・Sさん支援会議	明星幼稚園	後藤伸二 佐藤瑠美
3月9日	K・Kさん支援会議	松岡幼稚園	五十嵐康子
3月22日	I・Uさん支援会議	わくわくかん	後藤伸二
3月22日	M・Iさん支援会議	わくわくかん	後藤伸二 佐藤瑠美

(半年に1回行うモニタリング会議の実施や相談支援専門員が開催する担当者会議(利用開始・誕生月)やモニタリング会議に出席している)

3、外部機関実習

実習生	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
大分県発達障がい者 支援専門員養成研修 受講生(31名)	6月6・7・13・14・20・21・ 27・28日、8月22・23・29・ 30日、9月5・6・12・13・ 26・27日、10月3・4・17・ 18・24・25日、11月7・8日	大分県発達障がい者支援 専門員養成研修(中級)	五十嵐康子 後藤伸二
天野 美桜 小田原 佳菜子	8月1日～8月16日	別府溝部学園短期大学 幼児教育学科	佐藤瑠美
末光 梨花	8月22日～9月2日	別府溝部学園短期大学	佐藤瑠美

		幼児教育学科	
河野 愛加	8月17日～8月26日 9月15～9月16日	別府大学短期大学部初等 教育科	佐藤瑠美
中津留 理子 平岡 瑞穂	9月2日～9月15日	別府大学短期大学部初等 教育科	佐藤瑠美
清水 彩椰 明里 愛海	3月1日～3月16日	大分保育専門学校 保育学科	佐藤瑠美

※インターンシップ受入れ：9月14・28日 2名 職場体験受入れ：3月15日 1名

4、関係機関連携・支援（10件）

日にち	内容	場所	担当職員
5月27日	ニコニコルーム職員3名 見学対応	わくわくかん	五十嵐康子 後藤伸二
6月13日 9月30日	大分支援学校見学会	大分支援学校	五十嵐康子 後藤伸二
8月25日	高田幼稚園園長、教員2名見学対応 舞鶴幼稚園教員2名見学対応	わくわくかん	佐藤瑠美
9月1日	社会福祉法人嬉泉 職員3名見学対応	わくわくかん	五十嵐康子 後藤伸二
9月9日	放課後等デイサービスかがやき 職員2名見学 対応	わくわくかん	後藤伸二
10月16日	発達障がい児巡回専門員派遣事業全体会議	荷揚町体育館	五十嵐康子
10月24日	鶴崎保育園職員2名 見学対応	わくわくかん	佐藤瑠美
3月14日	ニコニコルーム見学	ホルトホール ニコニコルーム	五十嵐康子
3月24日	放デイウッディー・ベース見学同行	ウッディー・ベ ース	五十嵐康子

◎施設支援：旦の原保育園

※保育所等訪問支援事業の訪問先施設名

こざいこども園	キッドワールドセカンド保育園
旦の原保育園	みどり幼稚園
みんなの森こども園	大分市立別保小学校
よいこの森こども園角子原分園	大分市立高田小学校
鶴崎保育園	大分市立大在小学校

大在愛育保育園	大分市立坂ノ市小学校
大分市立高田幼稚園	大分市立小佐井小学校
大分市立大在幼稚園	大分市立大在西小学校
大分市立舞鶴幼稚園	大分市立丹生小学校
大分市立明治幼稚園	大分市立明治小学校
大分明星幼稚園	大分市立鶴崎小学校
カトリック坂ノ市幼稚園	大分支援学校
	大分大学付属支援学校

5、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月2日	職員会議・主任補以上会議	常勤職員・非常勤職員
5月2日	放デイ会議	放デイ職員
5月7日	職員会議・クラス会議	常勤職員
7月2日	職員会議・クラス会議	常勤職員
8月27日	職員会議・クラス会議	常勤職員
9月2日	こざい・わくわく合同主任以上会議	主任以上職員
9月17日	職員会議・クラス会議	常勤職員
10月22日	職員会議	常勤職員
11月26日	職員会議・クラス会議	常勤職員
12月17日	職員会議・クラス会議	常勤職員
1月8日	職員会議・クラス会議	常勤職員
1月21日	職員会議	常勤職員
2月3日	職員会議	常勤職員
3月3日	職員会議	常勤職員

第5章 総括

昨年度より、大分市東部地域を中心に、子どもの発達が気になる段階から身近な地域で支援できるよう、障がいの種別に関わらず、質の高い専門的な発達支援の充実を目指して、幼児・児童の発達支援や家族の相談支援、保育所等との連携・訪問支援を行っております。

一昨年から続くコロナ禍のため、感染予防による利用の自粛や保育所等の休園休校などでの欠席、支援会議の中止や訪問支援の自粛等、様々な影響が続いている状況で、居宅訪問型児童発達支援に関しては感染リスクが高いことから今年度も利用はありませんでしたが、通所利用者の延べ人数は児童発達支援が4,957名、放課後等デイサービスは1,721名、保育所

等訪問支援は184名と多くの利用があり、昨年度と比べ、どの事業も増加しております。このことから、当法人への発達支援ニーズの高さを実感しております。今後もニーズに応えていけるよう取り組んでまいります。

大分市より受託している大分市障がい児地域療育等支援事業は、大分市役所大在支所で月2回実施する療育相談「あたたか」は64件、施設支援は1件の利用がありました。また大分市発達障がい児巡回専門員派遣事業では大分市内16園の4歳児クラスに巡回し、早期発見・対応のための助言等を行い、両事業を通して地域の保健師、市の保育幼児教育課との連携を図ることができました。「あたたか」から児童発達支援への利用につながったケースが多く、保健師や地域の保育園等からの紹介から利用希望も多くみられ、利用につながっており、このことから早期の発達支援に対するニーズや意識が高まっていると感じております。

移行支援については、幼稚園への就園や学校へのスムーズな就学に向けて保護者や関係諸機関と情報共有を行う支援会議を行ったり、併行通園ができるように送迎を調整したりと、ニーズに合わせて積極的に取り組んでおり、地域の保育園幼稚園の併行通園する利用児が今年度も増加しております。

療育環境においては、発達段階に応じた環境を設定し、幼児には運動機能や体力の向上、学童には情緒の安定に向けた活動を設定すると同時に、外出活動や食育活動など、子どもたちの興味関心のある様々な活動を提供することで社会性の向上を目指す活動が広がるように工夫しています。関わりにおいても一人一人の特性や生活環境に応じた環境設定とともに、補助自我支援、共感に基づく代弁的コミュニケーション支援をすすめた結果、利用児童の言語発達や集団適応、不適応行動の軽減といった対人関係の向上や自律心の成長とともに就園や就学がすすみやすくなり、保護者や関係諸機関からも評価をいただいていることに感謝しております。

職員の育成に関しては、続いている新型コロナウイルスの影響もあり、なかなか外部研修に参加できない状況ではありましたが、内部研修への参加や事業所内研修を行ったり、各クラス会議等で支援の振り返りやスーパーバイズを行ったりすることにより、資質の向上に努めてまいりました。来年度は、ロールプレイやビデオを用いた支援の振り返り、関係性を軸にした実践に基づいた研修を行うことで、専門性と資質の向上を目指して取り組んでまいります。

令和4年度 相談支援事業所プラスα 事業報告

第1章 計画作成状況

	計画数	モニタリング数
障がい者	1	1
障がい児	103	134
(総数)	104	135

第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況

1) 研修、講師、事務局

期 日	研 修 名	場 所
R4. 4. 14~15	大分県相談支援従事者現任者研修③④	大分市

2) 協議体

期 日	会 議 名	場 所
R4. 6. 8	大分市障害者自立支援協議会 地区別相談支援部会	大分市
R4. 10. 3	大分市障害者自立支援協議会 地区別相談支援部会	大分市
不定期	大分市相談支援専門員連絡会	大分市

第3章 職員体制

管理者	(専従)	1名
相談支援専門員	(専従)	1名(5月まで2名)

第4章 総括

令和3年度よりこども発達・子育て支援センターわくわくかんの中に併設している相談支援事業所「プラスα」は、わくわくかんの利用児及び同法人の大分なごみ園、戸次なごみ園の利用児の計画相談・相談支援を行っております。

支援の内容は、子育てや子どもの特性に関する相談のみならず、就園や就学に対する相談、就学後の学校生活に対する相談や関係機関からの相談等、様々な相談に対応しており、特に困難を抱えたご家庭からの相談においては、課題の改善や解決に向けて法人内のサービス利用や他機関との併用等を通して生活の安定を目指しております。また、育児負担や本児の特性の強さからなどといった在宅では対応が難しい等の困難ケースについては市役所や他相談支援事業所以外にも各市町村の保健所や児童相談所、こども家庭支援センター等や短期入所事業所、入所施設と密に連携を図りながら支援に努めるようにしました。

相談には高度な専門性や情報量が問われることから、市の自立支援協議会相談支援部会に参加するとともに、他機関との連携・協働、支援にかかわる情報の収集や知識の習得、専門性の向上に努めてまいりました。今年度は、2名の相談支援専門員でスタートしましたが、産休育休のため、1名体制となり、新規利用者の受け入れが難しい状況がありましたが、来年度は2名体制となりますので、新規の利用児の受け入れとともに、継続的に利用児者のニーズに沿った支援プランを提案できるよう、引き続き専門性の向上と知識の習得、他機関との協働・連携に努めてまいります。

